

平成 27 年 度

八代市議会決算審査特別委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 議案第 9 2 号・平成 2 6 年度八代市一般会計歳入歳出決算ほか 1 1 件 …………… 1
-

平成 2 7 年 1 0 月 8 日（木曜日）

決算審査特別委員会会議録

平成27年10月8日 木曜日

午前10時00分開議

午後 5時07分閉議（実時間336分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第92号・平成26年度八代市一般会計歳入歳出決算ほか11件

○本日の会議に出席した者

委員長 矢本善彦君
副委員長 島田一巳君
委員 友枝和明君
委員 中村和美君
委員 中山諭扶哉君
委員 福嶋安徳君
委員 堀口晃君
委員 前垣信三君
委員 前川祥子君
委員 村川清則君
委員 山本幸廣君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

監査委員 江崎眞通君
会計管理者 中村伸也君
農林水産部
農地整備課長 潮崎勝君
水産林務課長 沖田良三君
水産林務課副主幹兼
水産係長 中川順一君
農業振興課長兼
食肉センター場長 山本誠君

農業振興課主幹兼
園芸畜産係長 豊田浩史君

農林水産政策課長 小堀千年君
経済文化交流部長 池田孝則君

経済文化交流部次長 水本和博君
経済文化交流部理事
兼国際港湾振興課長 桑原真澄君

観光振興課長 岩崎和也君

商工政策課長 川野雄一君
建設部長 市村誠治君

建設部次長 開賢一君

土木課長 松本浩二君

建設部理事兼
建設政策課長 鶴山信一君

総務部長 坂本正治君

総務部次長 丸山智子君

総務部理事兼
危機管理課長 東坂宰君

教育部長 宮村博幸君

教育部総括審議員兼
次長 釜道治君

○記録担当書記 岩崎和平君
土田英雄君

（午前10時00分 開会）

○委員長（矢本善彦君） はい。皆さんおはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

定刻となり、定足数に達しておりますので、ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。

◎議案第92号・平成26年度八代市一般会計歳入歳出決算ほか11件

○委員長（矢本善彦君） それでは、これより議案第92号から同第103号まで、すなわち平成26年度八代市一般会計歳入歳出決算及び同各特別会計歳入歳出決算の12件を議題といたします。

本日は、議案第92号・平成26年度八代市一般会計歳入歳出決算のうち、歳出の第6款・商工費、第7款・土木費、第10款・災害復旧費中、建設部関係分及び第12款・諸支出金中、建設部関係分、第8款・消防費、第9款・教育費、第10款・災害復旧費中、教育部関係分、第9款・教育費中、経済文化交流部関係分について審査を予定しておりましたが、昨日の審査において、議案第92号・平成26年度八代市一般会計歳入歳出決算のうち、第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費中、農林水産部関係の質疑が途中でありましたので、よって、本日、本件について質疑の続きから行いたいと思います。御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費中、農林水産部関係分について質疑を行います。

○委員（島田一己君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） 島田委員。

○委員（島田一己君） 昨日、各排水機場の時間という資料、提出をお願いしていましたところ、提出がございましたので、これについて御説明をよろしくお願いいたします。

○農地整備課長（潮崎 勝君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 潮崎農地整備課長。

○農地整備課長（潮崎 勝君） はい。おはようございます。（おはようございます）と呼ぶ者あり）農地整備課の潮崎です。

今お手元に市内の14排水機場の運転時間の表並びに下のほうには土地改良区が所管いたします大きい排水機場、大碓と流藻川のデータを提示しております。資料の2枚目にはですね、農地整備課が所管いたします市内の各排水機場の地図並びに土地改良区の位置図を添えてございます。

それでは簡単に説明をさせていただきます。

市内の14排水機場ございますが、表の米印

のところにありますように、南部排水機場は隣の明治新田3号という排水機場も一緒に管理しておりますので、表には13排水機場が載っております。

排水機場の特徴をまず申し上げますと、鏡支所ですね、碓原から下の両出、塩浜、それから千丁の3つ、この5つは大鞆川水系へ吐き出す排水機場とさせていただければ結構でございます。それ以外はおおむね海岸べたの一番末端のところにある排水機場です。この表からも、一番末端側の排水機場のほうが運転時間が、各年度多くなってございます。それから大鞆川に出す排水機場5つにつきましては、河水の水位の取り決めがございまして、各運転時間が多少少なくなっている状況でございます。

それから本庁管理の郡築でございますが、郡築には下の表の大碓排水機場、こちらのほうが、主に回すという漁協さんとの取り決めです。ね、海岸への負荷がかからない排水機場でございますので、こちらをメインに動かしている状況でございます。

各年度ごと、年の降水量を記載してございますので、年間の降雨量に対して稼働時間もそれぞれ多くなっているという状況でございます。それから、海岸にある排水機場につきましては、おおむね樋門が閉じたときから運転するという期間がございまして、ですから、1日最大干満の差、最大1日で12時間動かすのが最大ではなかろうかと思っておりますので、その時間を考えていただければ年間の稼働日数も計算がされると思いますが、このようにかなり年の降ったときに稼働時間が多くなるという傾向はおのずとわかろうかと思っております。

以上でございます。

○委員（島田一己君） 委員長。

○委員長（矢本善彦君） 島田委員。

○委員（島田一己君） はい。ありがとうございました。この表を見ますと、かなり多く

のところ、平均時間ですね、あるようでございますけれども、運転手の方々もですね、自分の仕事をなされて、この運転ということになっておるかと思っておりますけれども、ぜひ、これは意見ですけれども、運転手の方々にですね、御配慮をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（矢本善彦君） はい。次。

○水産林務課長（沖田良三君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） あ、ちょっと待ってください。（「よかですか、継続のやつが」と呼ぶ者あり）ええ。はい。すいません。誰かこれは。あ、沖田水産林務課長。

○水産林務課長（沖田良三君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）水産林務課の沖田でございます。

はい。きのうに引き続きまして、さかもと温泉センタークレオンの太陽光発電と木質バイオマスボイラー導入後の費用対効果について御説明いたします。

まず、木質バイオマスボイラー導入に係る燃料コストでございますが、4月のオープンから8月までの5カ月間のボイラーに係る燃料費でございますけれども、重油と木質ペレットの累計使用量は、重油が3万3800リットル、平均単価67.6円で231万8000円でございます。また、木質ペレットでございますが、使用量5万2200キロ、52.2トンでございますが、単価38円で214万2000円。燃料費の合計が446万円の使用実績となっております。

前年度の5カ月間の使用量を見ますと、重油が5万6100リットル、平均単価96円で540万円となっております。比較をいたしますと、期間合計で94万円の減、月平均では18万8000円の減となっております。

続きまして、電気使用料でございますが、同じく本年度4月から8月までの5カ月間の電気使用料が累計で340万7000円、26年度同時期が364万4000円で、比較いたしますと、期間合計で23万7000円の減、月平均で4万7000円の減となっております。

また、今回の木質バイオマスボイラーの導入は、平成26年3月に策定をいたしました八代市木質バイオマス利活用計画に基づくもので、木質バイオマス利活用の意義をいたしまして、1点目に、これまで放置されておりました林地の残材等を資源として有効に活用し、森林整備を推進することで林業の振興と中山間地域の活性化を図ることや、水源涵養などの森林が持つ公益的機能の発揮に資すること、2点目が、高騰しておりました化石燃料にかわるエネルギー源として、燃料コストの縮減を図ること、3点目に、新たな再生可能エネルギーとして、二酸化炭素排出抑制による地球温暖化の防止に貢献することなどが大きな柱となっております。

また、導入に当たりましては、環境省補助であります再生可能エネルギー等導入推進基金事業を活用したもので、事業の採択要件に定められております避難所や防災拠点における災害時に必要な再生可能エネルギーや未利用エネルギーの導入として、ボイラー建屋など一部対象外施設もございまして、10割補助という非常に有意な事業であったことから、今回の整備に至ったところでございます。

以上です。

○委員（堀口 晃君） 委員長。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。ありがとうございました。きのうとは比較にならないくらい明快な答えでございまして、納得したところで

月、大体今のところ12万円ということで、1年間トータルしてどのくらい変わったかとい

うことをまたお知らせいただきたいというふう
に思いますが、少なくともバイオマスボイラー
をつくった、またペレットを使っていくって
いう状況の中においては、費用対効果というより
も自然エネルギーを使つての環境に優しいとい
うふうなところが費用対効果ではかれないとい
ころもあるっていうことでございますね。はい。
了解しました。

○委員長（矢本善彦君） はい。

○委員（堀口 晃君） はい。じゃ、委員長。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。同じようなこと
で、木質の関係なんです、105ページの緑
の産業再生プロジェクト推進事業というこ
とで、この中においては、今後は不要とい
うことで、平成26年度で完了っていうこと
になっております。この中において、日本製
紙の木質バイオマス、——先ほどと変わら
ない部分なんです、それについて補助額が
、かなりの補助額が出てるといふふうに
思っています。7億4400万円ですよ。こ
の中です、補助額は別として、この木材
の消費についてどのように変わってきたの
か。この木質バイオマスをつくることによ
って、この八代産材の木材の消費について
はどのように変わってきたのか。その辺を
ちょっとお聞かせいただきたいと思うん
です。

○水産林務課長（沖田良三君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 沖田課長。

○水産林務課長（沖田良三君） はい。まず、
この事業でございますが、今年度までは基金
を活用した事業で県のほうが補助をしてき
たところでございます。で、それが今年度
から交付金事業に移行するということで、
この基金事業については今年度限りでござ
います、来年度以降も同じような事業を展
開していただくように要望もしております
し、また、交付金での対応というように
今県のほうも動いてい

るというような状況でございます。

それと、木材の利用に関してでございます
が、日本製紙のほうでも、年間11万立米
ほどの間伐材等を使用します。間伐の促進
等にも非常に役に立つものでございまして
、イコール森林整備につながるところで
ございまして、日本製紙のバイオマスも
含め、木質バイオマスボイラーも含めて
、今まで使われていなかった未利用材等
の利用も需要がふえてきているというよ
うな状況の中で、質問にはございませ
んが、うち木の駅プロジェクトというこ
とで、効果的な集材のシステムを構築し
まして、7月から運用をしているところ
でございまして、状況としては、今10
の個人、法人含めて10の方が加盟いた
だいておりまして、今現在で260トン
ほど材が集まっております。

で、今まで関心のなかった方も、ああ、
間伐材がお金になるんだということに関
心を持たれておりますので、年間目標1
000トンを目指しておりますが、目標
達成もできるのではないかと今期待を
しています。で、山のほうも今活発に
動きが出てきたところではあると感じ
ております。

はい、以上です。

○委員（堀口 晃君） はい、わかりました。

はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。ありがとう
ございました。もう私が何を言うことも
ございません。以上です。

次、いいですか。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。次です、
3つ目なんです、110ページ、栽培漁
業振興事業、2400万円が上
がっているところなんです、アユ、ウ
ナギ、ヒラメ、それぞれのところで、
稚魚とかですね、稚エビ等の購入とい
う部分がありますが、もうすぐすぐ成
長できるもの

と、収穫できるものとできないものというふうにあると思うんですけども、漁獲高という部分について、今までの推移ですね。この2400万を使って、それぞれ漁獲高が上がって、漁業を営んでる人たちが収益が上がってるかどうかについてお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（矢本善彦君） 沖田課長。

○水産林務課長（沖田良三君） はい。それでは、海面漁業におきます漁獲量の推移ということでお答えをいたします。

平成19年度から統計調査による数字が出ておりますが、平成19年度で910トン、それ以降ですね、平成22年まではおおむね900トンから1800トンということで推移しておりますが、23年度、御存じのように、大雨によりましてアサリが死滅したということがございまして、23年度に447トンに激減しております。それだけアサリの漁獲が減ったということでございますけれども、その後も同程度の数字、もしくは若干減少気味で今推移をしているところでございます。

で、アサリにつきましては、放流、3年間放流事業を行ってまいりましたが、なかなか漁獲にまで結びつかないということで、つくり育てる漁業ということで、ケアシエルネット、もしくは被覆網ということで、稚貝を集めて、稚貝を保護しながら漁獲に結びつけるというような事業を今展開をしております。

具体的には、昨年度、約22トンのアサリの漁獲がございました。今年度にも期待をしていたところですが、昨年度は、10月以降、貝がいなくなったということで、原因のほうの詳細にわかりませんが、まだ漁獲として漁業者が実感できるような水揚げはないという状況でございます。

ただ、最近の状況を聞いてみますと、稚貝のほうはかなり漁場のほうに今見受けられると。

爪の大きさぐらいということでございますけれども、少なからず母貝を今までケアシエルで育ててきたやつが、資源としては回復しつつあるのかなというふうに今感じているところでございます。

以上です。

○委員（堀口 晃君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。今アサリのほうのお話をいただいたんだろうというふうに思いますけれども、あとアユであったりとか、ウナギであったり、ヒラメ、そしてクルマエビ、そういったものの部分については、漁業のされてる方々の収益についてはどうなんでしょうか。

○委員長（矢本善彦君） 中川水産林務課副主幹兼水産係長。

○水産林務課副主幹兼水産係長（中川順一君）

おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）水産林務課、中川です。

御質問がございましたアサリ以外の漁獲につきましては、これも国の統計データではございますが、近年、例えば、コノシロとかでございますと、先ほどございましたとおり、昨年度の漁獲量が、八代市の場合、大体300トンという中で、大体このコノシロが3分の1、大体100トンぐらいを占めると。

で、近年、やはり顕著にあらわれておりますのが、エビ類、クルマエビ等の漁獲、わずかながら揚がってはおりますけれども、統計上ゼロというのが続いているというところでございます。例えば、25年度でしたら、アジアカエビ、——クルマエビですが、こういったのが数百キロですね、こういうのが漁獲には揚がっておるというところでございます。

その他については、アサリ以外、特段平均的に揚がっておるというところですが、全体的に漁獲量自体は少なくなっているというところで

また、全国的な漁労所得というのも、近年横ばい、もしくは低下しておるところでございますが、これも平成25年度の漁業経営調査というのございますが、漁労所得が大体200万という、——これ漁船漁業になりますけれども、200万程度となっておるところでございます。

八代市におきましては、今各漁協で、今後5年間で所得を10%上げようという浜の活力再生プランというのを策定されておるところですが、この中で、各漁協で1経営体当たりの大体所得を推計されておりますけれども、この全国平均に比べるとですね、大変低いというような状況になっておるところでございます。

以上です。

○委員（堀口 晃君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。決算にもありますように、2400万を投じてですね、なかなか漁業をされる方々についての実入りにはなっていないというのが現状だろうというふうに思います。何が原因でどういうふうなことからかかっていうことをもう少しやっば研究してですね、漁業をされてる方々の、——今先ほど5年間で10%のアップというふうにおっしゃいましたけれども、底辺における状況の中で10%アップしたって一緒ですんで、全国平均のその200万という部分に目標を置いてですね、ぜひ担い手も含めた形での収入アップにつなげていただけるように頑張っていたきたいというふうに思います。

じゃ、委員長、はい。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。すいません。最後でございます。

106ページ、有害鳥獣被害対策事業。まず、その有害鳥獣被害の現状についてお話をさせていただいた後に、どのような効果があつて

のかということをお話をいただきたいというふうに思います。

1742万5000円ですかね。1700万使って。で、昨年も2100万ぐらい、で、ことしの当初予算も1700万でありますけども、被害が減っているのか、ふえているのか、その辺も含めてお願いしたいと思います。

○水産林務課長（沖田良三君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 沖田課長。

○水産林務課長（沖田良三君） はい。それでは、まず、被害の状況についてお答えをいたします。

農業被害の推移でございますが、地区は熊本県内ということをお願いをいたします。平成22年度以降、23、24と減少傾向ではありましたが、平成24年度に2244万8000円、それと、すいません、これ鹿の被害でございます。すいません。それと、25年度になりますと、若干ふえまして、4030万3000円が農業被害として上がっております。

それと、林業被害でございますが、林業被害につきましては、平成21年度で、すいません、これは面積でございますが、1029ヘクタール、林業被害ということで山地被害ありましたけれども、それ以降、若干ではございますが減少傾向で、平成25年度で758ヘクタールの林業被害ということで県のほうに取りまとめております。

で、実際そういう被害がある中で、有害鳥獣捕獲対策、今実施しているところでございますが、猟友会の方を中心に駆除を行っていただいております。現在、実施隊員数が平成25年度で157名、26年度152名で、高齢化とともに若干減少しているところではございますが、平均年齢も67歳ということで、高齢化も進みつつある中で、一生懸命取り組んでいただいております。

それと、平成26年度から事業のほうが変わ

りまして、これまで鹿8000円の補助であったものを26年度から1頭当たり1万3000円ということに増額をいたしまして、集中的に取り組んだ結果、捕獲のほうが、捕獲数が、平成26年度では、有害鳥獣捕獲、——特に鹿でございます、2335頭。平成25年度、前年度が1726頭ですので、増額とともに駆除意欲も湧いてきて、かなりな頭数を今頑張っているといただいているというような状況でございます。

ただ、まだ適正な生息数にはほど遠い状態で、まだまだ頭数、かなりな頭数がおるということで、これからもまた引き続き重点的に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○委員（堀口 晃君） はい。委員長。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。今先ほど御説明いただいた中に、県内というふうなくくりでお話をいただいたような気がするんですが、八代市の被害という部分での数字というかデータというのはお持ちではないんですか。

○委員長（矢本善彦君） 沖田課長。

○水産林務課長（沖田良三君） はい。一応集計はとってあるそうですが、すみません、ここにちょっと持ってきてなかったということで、後ほど提示させていただければと思います。すみません。

○委員（堀口 晃君） はい。委員長。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。一般財源から1500万ぐらい出しているわけなんで、八代市の被害がどうなのか、減っているのか、ふえているのかという。ここで、もしもこれでも足りないという部分になるなら、やっぱり予算をふやしてですね、する必要あるんだろうと思う。

で、ことしの当初予算も1700万で、26

年と27年と余り変わらない状況がある。で、これでもまだまだ足りないんです。まだ被害がたくさん出てきてるんですって言えば、やっぱりもう少し対策が必要だろうというふうに思ったもんですから、今その被害状況と今その結果という部分をお聞かせいただいたところです。よかったですら、また今後ともですね、取り組んでいただきたいというふうに思ってます。

以上です。

○委員長（矢本善彦君） よかかい。

○委員（堀口 晃君） はい。

○委員（福嶋安徳君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） はい。やっとなら回ってまいりました。（委員堀口晃君「すみません」と呼ぶ）（笑声）

一応、端的に3つ伺います。

94ページですね、トマトの黄化葉巻、果樹振興対策事業のこの黄化葉巻に対しての黄色板の補助はやっておられるのか。

それと、109ページの、今お話がありましたように、漁場環境の保全事業について、この漁場環境、今それぞれ、何ていいますか、漁獲高が相当落ち込んでいる中に、この漁場の環境整備等はどのようなふうになされているのか。補助金等がありますけれども、環境保全について、八代海の環境整備がどのように行われているのか。今、クルーズ船を着港させるために、もうマイナス14メートルしゅんせつされているんですけれども、それに合わせた事業ですね、やはりこの八代海の環境整備をやるべきじゃないかなというふうに考えております。

といいますものも、今数年の間にですね、八代海をずっと松合地区から天草方面に行く中で八代海を眺めてみますなら、もう、しまになって赤潮になっているちゅう。もう全面的ですもんね。で、ああいう状況ちゅうとはどのようにして、今まで見たことない海の赤さですね。そ

ういったところをどのように解決していくのか。こういうのは、もう県とですね、いろいろ話をしながらどんどん進めていくべきじゃないかなというふうに思います。そうしないのですね、やはりいかに養殖事業等も含めて、ほかの、何と申しますか、魚類にしましても、アサリにしましても、あのような状況ではほとんどできないんじゃないかなというふうに考えられます。そういうのも含めて説明していただきたいというふうに思います。

それと、3つ目が栽培漁業の振興事業で、アユの取引が、アユの稚魚の導入がなされております。この八代のアユの事業と氷川漁協のほうのアユ漁に対して、稚魚の導入に対しての価格差があるように伺っております。そういう関係者の中からですね、なぜそういう姿になっているのかというのを一応問い合わせていることがございましたので、その3点についてお伺いいたします。

○農業振興課長兼食肉センター場長（山本 誠君） 委員長。

○委員長（矢本善彦君） 山本農業振興課長兼食肉センター場長。

○農業振興課長兼食肉センター場長（山本 誠君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農業振興課の山本でございます。よろしく申し上げます。

トマト黄化葉巻病対策の粘着シートの設置経費の補助につきましては、平成25年度で終了しております。ただし、その後、26年、そして本年につきましては、トマト黄化葉巻病の啓発チラシ等を作成、4万9000部印刷をいたしまして、市報等に折り込みまして啓発をしている状況でございます。

以上です。

○委員（福嶋安徳君） はい。

○委員長（矢本善彦君） いいですか。福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） そのままそこでおられて結構ですので。

25年で終了というのは……

○委員長（矢本善彦君） 課長、もうそのままおんなつせ。

○委員（福嶋安徳君） 25年で終了と言われるのは、それは今この黄化葉巻が撲滅したわけですか。それで終了なんです。今それぞれもうこの黄化葉巻にとっては、栽培者の方々は相当気を使っているいろいろと対策をやっておられるんですけれども、どのような姿で終了なされたのか。（「しない理由を言わないかぬたい。しない理由は」と呼ぶ者あり）

○農業振興課主幹兼園芸畜産係長（豊田浩史君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 豊田農業振興課主幹兼園芸畜産係長。

○農業振興課主幹兼園芸畜産係長（豊田浩史君） はい。農業振興課、豊田です。よろしく申し上げます。

トマト黄化葉巻病の粘着シートの補助については、平成14年度から平成25年度まで実施してきたところです。この間、防除対策ということで、生産者に対してですね、防除に対する意識の啓発もあわせて行ってきておりました。

それで、その一つとしまして、6月20日から8月20日までの2カ月間をですね、毎年、トマト栽培自粛期間。トマトがあることによってタバココナジラミが次作へ生き延びてしまう。ですから、その間トマトが市内からなくなれば、コナジラミの生息環境もなくなるということで、これらをまず取り組みましょう。

それと、栽培終了後は、完全にハウス内でトマト残渣を処分してください。蒸し込んで処分してくださいということですね。とあわせてまして、周辺の除草作業。

それと、一般家庭へのトマト栽培をできれば自粛もお願いしたいところですが、感染

の疑いがあるトマトに対しては、早目に防除してください。実際、農家の方が一般家庭に伺って防除をお願いされたということもございません。

そういった地域の取り組みもありまして、ここ近年ですね、黄化葉巻病の発生率、23年度が7.7%でちょっと大きくなりましたが、その後、24年度1.4%、25年度4%、26年は0.7%という発生率に低調に推移しております。発生率が14%を超えるとちょっと危険水域になりますが、そこまでは及んでいない。やはり農家さんの意識がかなり高まったこともあると思います。

ただ、1つ懸念されますのが、現在、黄化葉巻病の抵抗性品種が導入されております。で、その導入比率が61%となっております。ただ、導入されてない農家さん、こちらもいらっしゃいます。導入されないで、在来の食味のいい品種をつくりたいというトマト農家さんもいらっしゃいまして、そこに対する被害がですね、ちょっと一部で昨年度出てきております。で、今後はそういった方々への対策もちょっと検討していかなければならないのかなというところで、防虫ネットなどですね、そういったものの整備についてもですね、ちょっと検討させていただきたいかなというところで考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（福嶋安徳君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） はい。やはり防除対策がスムーズに進んできたということで、そのところはひとまず安心だろうと思いますけれども、最後にそう言われました、少し心配な面があるというのを。そういったところから、またコナジラミができてくるという可能性があります。もうそのところですね。やはり今小さいときから撲滅に向けての対策というのは必要だ

らうと思います。そういったところはよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それと、先ほど109ページの栽培、環境保全、環境整備ですたいね。漁場の環境整備、それについてお願いします。

○委員長（矢本善彦君） 沖田課長。

○水産林務課長（沖田良三君） それでは、漁場の環境保全についてお答えをいたします。

漁場の環境保全につきましては、平成19年度から、県営事業ではございますけれども、荒瀬ダムの堆積砂を利用した覆砂事業を実施してきたところで、今年度で一応事業は完了ということでございますが、これまでに覆砂した面積が38ヘクタールございます。その成果が出てないと、漁獲に結びついていないというところはございますけれども、少しずつ漁場の環境を改善するための事業ということで取り組んでるところでございます。

また、漁協さんにおきましても、浮泥の除去のための作濘などにも取り組んでおられますので、若干なりとも改善はされつつあるのかなというふうには感じております。

以上です。

○委員（福嶋安徳君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） そのままでよかです。

（水産林務課長沖田良三君「はい」と呼ぶ）

今、沖田課長は、今八代海の夏場のあの赤潮の変化というのはよく見ておられますか。

○水産林務課長（沖田良三君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 沖田課長。

○水産林務課長（沖田良三君） はい。（委員福嶋安徳君「あれを見てどのように思われますか」と呼ぶ）はい。赤潮につきましては、近年頻繁に発生をしている状況ということで、逐一市のほうにも報告が参ります。で、実は、先月、台風の後だったでしょうか、鏡のカキ養殖いかだ等も含めまして、災害調査に出かけたと

きも、赤潮の発生を目視したところでございますが、発生の理由といたしましては、私たちがこうですという答えはちょっとできませんけれども、その辺は県の水産研究センター当たりの情報をいただきながら、また、漁協のほうには赤潮発生情報は随時ファクス等で情報を提供しておりますので、その辺で対応を今しているというのが実情でございます。

以上です。

○委員長（矢本善彦君） 福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） やはり八代だけでですね、この環境整備を、ああいった大きな事業に対して、もう八代だけではとても無理だろうと思いますので、頻繁にですね、やっぱり県との駆け引きをですね、お願いというですか、そういった面をですね、どんどんやっていかないと、ちょっとのことでもう、ある程度八代でくっつていこうという形のもとでおざなりになってしまいますならば、いつまでたつたって、この環境保全なり環境整備はできないと思いませんね。

そういった関係からしますならば、早目にやっぱ何が原因かというのを水産試験場等も関係しながらですね、相談しながら、やっぱより早く解決していかないと、いかにアサリをまいても、稚貝をですな、まいても、なかなか着床しないというのが一番生産者の方々が心配しておられますので、そういったところはですね、ほかの魚もとれぬごつなりよるけんですね、そういった面も早く環境整備に取りかかってほしいなと思います。

それと、先ほどアユの価格の差ですたいね。八代と氷川町のアユの価格差というのはどう、八代の場合、安うして、氷川町には高く売るといのが、鹿児島からこれはとりよつとですかね。そういったところを少し教えてください。

○水産林務課長（沖田良三君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 沖田課長。

○水産林務課長（沖田良三君） はい。八代市が実施しております栽培漁業の事業での放流でございますけれども、これにつきましては、氷川漁協さん、球磨川漁協さんに放流分については入札にかけておまして、実績を見てみますと、単価は同一、——その時期によって若干は違うかもしれませんが、26年度におきましては、同じ単価で市のほうは放流をしております。

以上です。

○委員（福嶋安徳君） はい。

○委員長（矢本善彦君） はい、福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） はい。同じ、放流時の入札単価はそうかもしれませんが、なぜそういう話が出てくるんでしょうね。八代市がこの価格でとつた場合、それを今度は氷川町に流していくときなれば、価格が変わっていくというようなことお聞きしましたけれども、そういう面があるんですか。

○水産林務課長（沖田良三君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 沖田課長。

○水産林務課長（沖田良三君） はい。市が行います事業につきましては、直接業者からの仕入れて放流する際は、職員が自ら行って放流しておりますので、漁協さんに渡るときに幾らになったとか、そういうのは市としての放流分についてはないと。直接業者と市の取引ということになっておりますので、もしかしたら漁協さん独自の自主放流分で単価が違うということはあるかもしれません。はい。そこはちょっと把握をしております。

以上です。

○委員（福嶋安徳君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） はい。じゃあ、そこらあたりも少し調査しとってください。お願いします。

はい。以上です。

○委員（村川清則君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 村川委員。

○委員（村川清則君） はい。87ページの青年就農給付金について、ちょっと参考までに教えてください。経営開始型だけの申請ですけれども、準備型はなかったのかということと、経営開始型で農家出身者の割合、またその年代、20代が何人とか30代以上が何人とか、また女性はいらっしやらなかったのかということも参考までをお願いします。

○委員長（矢本善彦君） 小堀農林水産政策課長。

○農林水産政策課長（小堀千年君） 準備型につきましては、実際、受けておられる方はございますが、これは市を通っていきません関係から、ちょっと把握ができてない状況でございます。

それと、年齢別の構成につきましては、ちょっと今、手元に年齢を記した資料を持ってきておりませんものですから、済みません、後ほど出させていただければと思います。

それと、女性につきましてはでございますが、女性につきましては、27年度に入りまして1人受けていらっしやるというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（矢本善彦君） 村川委員。

○委員（村川清則君） 農家出身者の割合はわかりますか。

○委員長（矢本善彦君） 小堀課長。

○農林水産政策課長（小堀千年君） 農家出身者といいますと、親が農家をなさっているというような理解でよろしいでしょうか。（委員村川清則君「はい」と呼ぶ）

○委員長（矢本善彦君） 小堀課長。

○農林水産政策課長（小堀千年君） 失礼しました。26年度までに26名受給しておられる方がいらっしやいますけれども、この中で、きの

う中山委員のほうにもお答えしましたが、市外の方が4名いらっしやると。この方々は農家出身者ではございません。

それと、八代市内でですね、農家出身者でない方が、これとは別に3名いらっしやって、全部で7名ほどいらっしやるというような状況でございます。

○委員（村川清則君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 村川委員。

○委員（村川清則君） 経営開始型ということで、つくっておられる作物とかわかりますか。

○農林水産政策課長（小堀千年君） 委員長。

○委員長（矢本善彦君） 小堀課長。

○農林水産政策課長（小堀千年君） 26名中、それぞれ多種多様な作物をつくっておられますけれども、ミニトマトを含めましてトマト関係が8名で一番多いかと思えます。それとほかは、ショウガ、イグサ、アスパラ、それから露地野菜関係ですね、ブロッコリー、キャベツとかいった露地野菜関係に取り組みされている方々、こういったところが主な作物でございます。

○委員（村川清則君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 村川委員。

○委員（村川清則君） ありがとうございます。

この事業に取り組んでいる全国の自治体の6割ぐらいでたしか農業者がふえたというようなデータもあるようにこの間、日本農業新聞でしたか、出てたように記憶してますんで、今後、もっと充実して、国の事業ですけれども、充実して取り組んでいただければと思います。

それと、はい。

○委員長（矢本善彦君） 村川委員。

○委員（村川清則君） 次のページのい業振興対策事業で、い業機械再生支援事業、オーバーホールとか修理とかに10万を上限として助成を行ってあるんですけれども、生産者とちよっ

と話してまして、この事業が始まってから、いきなり修理代が高くなったとか、オーバーホール代が高くなったとかいう話もあるんですけども、その辺いかがですか。あるとは言えないでしょうけど。(笑声) (「今まで整備しとらぬけん」と呼ぶ者あり) (笑声) (「整備したら、しとらぬしこ高なつたて」と呼ぶ者あり) (笑声) (「そやんな」と呼ぶ者あり)

○農業振興課長兼食肉センター場長(山本 誠君) はい、委員長。

○委員長(矢本善彦君) 山本課長。

○農業振興課長兼食肉センター場長(山本 誠君) 今委員お尋ねの件でございますが、修理代が補助金があるから上がってるということは聞いておりません。まだ耳に入っておりません。ただ、補助金が逆にある関係で、多目についていますか、いろんな部分をです、修理をされて、修理代が大きくなっているということは聞いております。

以上でございます。

○委員長(矢本善彦君) 村川委員。

○委員(村川清則君) はい。でも、一部の生産者にはそう映っている生産者もいらっしゃるということですので、ぜひこう目光らかしておいてください、今後。よろしく願います。

はい。

○委員長(矢本善彦君) はい、村川委員。

○委員(村川清則君) それと、さっき福嶋委員の質問でトマト黄化葉巻病の話が出ましたので、豊田さんから被害率の話聞いたんですけども、あれは本数ですか、それとも出荷量ですか。

○委員長(矢本善彦君) 豊田係長。

○農業振興課主幹兼園芸畜産係長(豊田浩史君) トマトの栽培株に対する、全体の栽培株に対する発生率ということで把握しております。

○委員長(矢本善彦君) 村川委員。

○委員(村川清則君) 本数ということですか。本数は、でも、生産者サイドから見たらもっと多いような気がしますので、十分生産の組合あたりとも、もうちょっと密に確認していただき。もうよろしく願います。

○委員(山本幸廣君) 委員長、ちょっと関連よかですか。委員長、よかですか。

○委員長(矢本善彦君) いいですか、村川さん。

○委員(村川清則君) はい。

○委員(山本幸廣君) 委員長、よろしいですか。

○委員長(矢本善彦君) はい、山本委員。

○委員(山本幸廣君) 今両委員から黄化葉巻病対策についての質問があって、執行部が答弁しましたね。事実確認といえ、数字で言えば、このようにしてから2年間、平成27年は4万5000円。あ、45万か。27年度予算。ちょうど私がこの27年度の概算の中での当初予算の中で質問をしたんです、この問題についてはね。

その中で、今説明があった中で、抵抗性の品種の話をした。抵抗性の品種はこれから物すごく減少していくんです。伸ばないんですよ。減収。単収当たりの収量が2割から3割ぐらい減であったという。この実績がある以上、今年度は抵抗性は減りますよ、作付が。減っておりますよ。

そういう中で、黄化葉巻病というのはどういう対策しなきゃ。農家対象じゃないんですよ、もともとスタートしたのは。スタートしたのは農家だったけども、市内一円の家庭菜園をされる方々、この方々の撲滅をするために、黄色粘着テープというのはですね、これは予算を計上して、何百万も予算を計上して撲滅してきたんですよ。

ところが、やはり今はですね、もうその粘着テープがないもんですから、補助がないもんで

すから、ほとんど家庭菜園、市内の方々、もう非農家の方々とかサラリーマンの奥さんたち、ほとんど家庭菜園つくっておられますよ。ポットにですね。見てみますと、ほとんどミニトマトは黄化葉巻が全滅入っとなる。途中3段階ぐらいで収穫して、あとは終わり。丸トマトも一緒なんですよ。

その現状というのを把握しながらですね、やっぱり今村川委員が言われたように、福島委員も言われたように、その本数と私はパーセントも一般質問で言いましたよ。だならば、その実態の中で14%ならなければ、もうはっきり言ってから、この対象にならないよと。誰か科学的に学者が、ノーベル賞とった人だってこんなこと言わないですよ、普通は。やはり撲滅をするわけだから。撲滅というのはなくなるということなんです。なくなるためには、ゼロまでなくなるためには、撲滅のやっぱ推進なり、運動なり、助成、そしてまた事業を進めていかないかぬわけだけん。

だから、私が言うのは、28年度は、垣下部長から黒木次長聞いておられると思うんだけど、28年度についての予算編成では、必ずこの黄化葉巻対策の予算というのはふやす方向でいきますよという答弁をいただいとる。その中で、28年度、もしこの予算が計上されなかったら、大変なことなることだけは言うておきますから。大変なことになりますよ。農家の方、一般市民の奥様まで、家庭の方々がですね、大変ですよ、やっぱ。8段階、10段階までですね、とれりゃいいんですけど、もうほとんどコナジラミですよ。見とってください。その現状というのを把握してますから。

だから、今村川委員が言われたように、現状をですね、農協あたり、出荷組合、農協以外のお荷団体、個人の方々、出荷されるの方々、見てください。もう私はずっと見てますけど、黄化葉巻物すご入ってますよ。県からも指導受けた

とも何件もあります。そういうのをやはり行政が、やはりそういう出荷団体なりのJAとのやはりコミュニケーションをしっかりとっていただいて、数字の徹底と、そしてまた撲滅というのは、継続は力なり。ぜひともやってください、ゼロになるまで。

というですね、要望というか、答弁要りません。もう垣下部長が答弁しとるけんだから、一般質問で。それがもし予算計上なかったときには、黒木次長、——あると思いますけどね、あるで期待をしとりますから、もしなかったときの話をしていますからですね。ぜひとも27年度45万しかなかったから、28年度は五、六百万ぐらい黄化葉巻でつけられるだろうという期待をしとる中で今の答弁だったので、ぜひとも前向きな姿勢でひとつ、予算の計上、予算編成の時にはですね、しっかりと査定を受けるようお願いをしときます。要望ですので。

○委員長（矢本善彦君） はい。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（矢本善彦君） はい。以上で第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費中、農林水産部関係分について質疑を終わります。

執行部の入れかえのため、小会いたします。

（午前10時51分 小会）

（午前10時54分 本会）

○委員長（矢本善彦君） 本会に戻します。

次に、第6款・商工費について一括して説明を求めます。

○経済文化交流部長（池田孝則君） 委員長。

○委員長（矢本善彦君） 池田経済文化交流部長。

○経済文化交流部長（池田孝則君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）経済文化交流部、池田です。

御案内のとおり、本年4月、商工観光と文

化、スポーツの連携による交流人口増加の推進等を図ることを目的とした新たな組織、経済文化交流部が設置されております。

それでは、経済文化交流部が所管をいたしております第6款・商工費等の港湾振興、商工振興、観光振興に関します主な事務事業につきまして総括をさせていただきます。

すいませんが、座って説明をいたします。

まず、港湾振興に関する事業でございますが、御案内のとおり、八代港の輸出入貨物の取り扱いにつきましては、主に、石炭、木材チップ、家畜の飼料などのバルク貨物と、材料や製品などをコンテナに入れて移送するコンテナ貨物がございます。

バルク貨物につきましては、待望久しかった水深14メートル岸壁と泊地が平成25年に完成し、公共岸壁としては九州で3番目に深い岸壁を持つ有数の港となりました。

また、コンテナ貨物につきましては、現在、大型ガントリークレーンの設置とあわせて、新たなコンテナヤードの整備に向けた取り組みが進められております。

しかしながら、水深14メートルの岸壁、泊地と接続する航路がしゅんせつ中であり、いまだ潮待ちの状況は解消されておらず、またコンテナの荷さばき等を行うCFS倉庫などの整備が課題となっております。

このことから、港湾管理者であります熊本県並びに国に対しまして、本市だけではなく、県南地域一体となった要望活動が必要であると考えております。

また、ポートセールス事業につきましては、熊本県ポートセールス推進室に引き続き本市職員を派遣し、県との連携を強化するとともに、港湾事業者及び荷主企業等と情報を共有しながら、官民一体となった取り組みを進めております。

その結果、今年のコンテナ貨物の取扱数量は

18046TEUとなり、これまで最高でありました平成16年の16253TEUを抜き、過去最高の取扱量を記録いたしております。

今後におきましても、新規航路の誘致や増便など航路充実に努め、積極的にポートセールスを行ってまいりたいと考えております。

また、クルーズ客船につきましては、昨年、海外からの寄港が平成24年以来となるコスタ・アトランティカを初め、計4隻の入港がっております。

御案内のとおり、これまでの官民挙げての誘致活動やクルーズ各社の中国、東アジアへの配船の増加、コスタ・アトランティカが寄港実績をつくったことによる話題性のアップ等々により、クルーズ客船の寄港が増加をいたしております。

今後も、貨物船優先を原則としながらも、クルーズ客船の可能な限りでの入港について、県が主導しておりますパース会議等で意見を申し上げていきたいと考えております。

次に、商業振興に関する事業でございますが、まず、中心商店街の活性化のため、本市の支援制度を有効に活用していただき、まちなか活性化協議会及び各商店街が中心となって、人を呼び込むさまざまな活動が行われております。

また、各種機関、団体におきましては、アーケード街を中心にイベントを開催され、集客に貢献いただいております。

さらには、空き店舗対策として、各商店街振興組合と協力し、空き店舗の利活用を図られる方に対し、補助事業を実施いたしております。

また、市域全体の商業活性化の観点からは、日奈久地区、鏡地区などの商業地域につきましても、引き続き支援を行っております。

それから、商業を含め、市内中小企業者の資金面をサポートするため、八代市小口資金融資制度を初めとする各種融資制度を金融機関と連

携をとりながら実施いたしております。

今後は、商店街や地場の事業者の振興を促進する観点からも、アンテナを高く張り、商工会議所、商工会等の関係機関とも連携を図りながら、より効率的な支援を行っていく必要があると考えております。

次に、工業振興及び雇用促進に関する事業でございますが、まず、企業誘致事業につきましては、平成26年度において、熊本県と本市とで立地協定を結びました企業が3社ございました。いずれも増設の企業であります。

また、企業振興促進条例に基づきます適用工場が、この3社を含め9社あり、操業時には、185名の新規雇用者が予定されております。

誘致活動及び地場企業振興の観点から、市内、市外企業を年間250社程度訪問いたしておりますが、特に市外の企業につきましては、ダイレクトメールによる企業動向の調査、関東、関西の熊本県人会等への参加による情報収集などを活用し、熊本県東京事務所を初め、各機関に派遣しております本市職員と情報を共有しながら、本市への立地可能性が高い企業を訪問するなど、誘致活動に取り組んでおります。

今後は、県南フードバレー構想等も念頭に置きながら、さらに県とも連携を密にし、継続的な誘致活動及び地場企業の振興を図ってまいりたいと考えております。

また、雇用促進事業につきましては、企業振興促進条例に基づく新規雇用者に対しての雇用奨励金の給付、就労に必要な求職者の資格取得に対しての支援、中高年齢者等を対象とした職業相談事業、若者の地元定着を目的とした就活応援セミナー等を実施するとともに、ハローワーク等の関係機関と連携した地元企業合同面接会、来春高卒者合同面接会などを開催いたしております。

最近の有効求人倍率を見てもみますと、数値的には1.0倍前後の数値で推移しており、決して

悪い状況ではないと思われませんが、求職者と求人側である企業とのミスマッチも見受けられ、引き続き雇用の場の確保、職業相談などの事業展開を進めてまいりたいと考えております。

次に、観光振興に関する事業でございますが、平成26年度においては、誘客のため、第27回やつしろ全国花火競技大会や第20回九州国際スリーデーマーチなどの大型イベントを初め、市内各所でさまざまな観光イベントを開催をいたしております。

九州内外からおいでいただく全国花火競技大会では、有料席のスタジアムシート新規増設、キャラクターグッズ製作や一般観覧席への通路設置など、受け入れ環境整備や安全確保のための新たな取り組みを行ったところであります。

また、平成24年に続き、中国からのクルーズ客船、コスタ・アトランティカの観光客約800人の特別観覧も受け入れることができました。

また、九州国際スリーデーマーチは、昨年が第20回の記念大会であり、広く内外に参加、来場を呼びかけ、その結果、過去最高の延べ2万人以上の皆さんに御参加いただき、記念大会にふさわしい全国規模のウオーキング大会として、盛会のうちに終了することができました。

イベント以外の観光振興、誘客活動への取り組みといたしましては、着地型観光推進事業の実施、日奈久温泉ばんぺい湯ほか観光施設の適正管理と利用促進、観光施設のあり方についての検討会の実施、八代亜紀さんの活用による八代市のイメージアップを目指した八代ブランド事業、日奈久温泉、五家荘地域の振興など、さまざまな施策を実施してまいりました。

特に、平成26年度においては、従来型の大手旅行会社が企画するツアー旅行などのいわゆる発地型観光ではなく、観光客の受け入れ側である私たち地元が自らプログラムを企画する、

新しい観光の形態を取り入れた着地型観光推進事業への取り組みを始めております。

具体的には、アドバイザーによる講演会、勉強会の実施、着地型観光資源をまとめたガイドブックの作成、熊本県観光プラットフォーム事業としての日奈久路地裏ツーリズムの商品化などを行ったところでございます。

この取り組みは、今後も継続して進め、潜在的な八代市の観光資源を生かした地域振興につなげてまいりたいと考えております。

また、今後は、近年の外国大型クルーズ船の寄港の急増や妙見祭のユネスコ無形文化遺産登録へ向けた動向など、観光を取り巻く大きな環境変化がございますので、こういった状況を追い風として捉え、外国からの観光客の受け入れ態勢の整備もあわせながら、八代への国内外の観光客入り込み数の増大を目指し、事業を展開してまいりたいと考えております。

以上、経済文化交流部が所管いたしております商工費等の主な事務事業についての総括とさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

○委員長（矢本善彦君） ありがとうございます。

○経済文化交流部次長（水本和博君） 委員長。

○委員長（矢本善彦君） 水本経済文化交流部次長。

○経済文化交流部次長（水本和博君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、経済文化交流部所管の商工費について説明をさせていただきます。

説明のほうは座ってさせていただきます。よろしく願います。

平成26年度における主要な施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運用状況に関する調書その1のほうの資料をお願いいたします。

まず、12ページをお願いいたします。

商工費の予算現額29億2060万7000円に対しまして、支出済額が13億4488万7000円となっております。予算現額と支出済額の差額のうち、プレミアム付商品券発行事業など15億4004万2000円が翌年度への繰越額でございまして、この繰越額を除いての執行率が97.4パーセントとなっております。

それでは、主要事業ごとの説明を申し上げます。調書の111ページをお願いいたします。

金額につきましては、100円単位を切り捨て、1000円単位で説明をさせていただきます。

111ページの、まず、八代港ポートセールス事業でございしますが、市が県や港湾関係事業者と連携し、港湾利用者、荷主、船主、代理店等へのポートセールスの展開のほか、八代港促進のための各種事業を行っているものです。

決算額は1億1534万9000円、全額一般財源で、不用額が692万1000円。コンテナ利用助成金が予算現額に対しまして最終的に未執行となったものが理由でございます。

施策の主なものとしまして、港湾利用企業等の195社への訪問旅費333万5000円、お二人の専門家に対するポートセールスアドバイザー委託料320万円で、アドバイザーによる訪問件数は218件でございます。コンテナ利用助成金190件分1億396万円は、新規分が71、継続分が119件ということで、平成26年の実績は1万8046TEUとなり、前年比較4234TEUの増加となり、平成11年にコンテナ定期船就航後、最も多い実績となっております。ポートセミナー負担金120万円は、上海、釜山で開催の海外ポートセミナーの市の負担金。八代港ポートセールス協議会負担金180万円は、国内ポートセミナーや利便性向上のための助成等の活動を行っておりま

す。八代港港湾振興協会負担金58万円は、当協会の八代港利用促進活動費として使用しております。

今後の方向性では、八代港利用促進には、さらなる行政と民間の連携が重要でございまして、アドバイザーの助言をもとに、県や港湾事業者と一体となり、改善を図りながら、引き続き市により実施していきたいと考えております。

112ページ、お願いいたします。

クルーズ客船誘致事業でございまして。クルーズ客船の八代港への寄港誘致活動や客船の入出港の際のセレモニーの開催、県や県南自治体と連携しましたスクラムチャレンジ事業を行ったものでございます。

決算額845万4000円、財源のその他特定財源230万円は、県の補助金が年度途中で採択されたことにより、八代港港湾振興協会へ負担していた市費が返還されたものでございます。不用額29万6000円です。

施策の主なものとして、クルーズ船社等の30社の訪問旅費に92万8000円。客船受け入れセレモニー等の費用負担金710万円は、につぼん丸、飛鳥II、コスタ・アトランチカの入出港セレモニー費用の市の負担分となっております。スクラムチャレンジ事業負担金30万円は、人吉市と水俣市と連携し、県南物産販売路拡大事業等を実施しております。

今後の方向性としては、クルーズ船の誘致について、岸壁利用調整には配慮しながら、八代港の優位な立地性を生かしたPR活動と受け入れ活動を引き続き進めてまいりたいと考えております。

特に、去る8月の台湾基隆港との友好締結を一つの大きなステップとしまして、中国、台湾を初めとした東アジア圏からの客船誘致に力を入れたいと思っております。

次に、112ページ下段でございまして、商

業振興対策事業は、経営に対する適切な助言や指導により、商工業者の振興と経営安定を図るために、八代商工会議所及び八代市商工会へ補助金を支出するものでございます。

決算額3592万円、財源は一般財源で、不用額はございません。その内訳として、八代商工会議所への950万円、八代市商工会への2642万円でございます。

今後の方向性としては、中小企業を取り巻く環境が厳しい中、行政が直接できない部分や専門性のある部分について具体的な助言指導を展開していただくために、引き続き市の補助金の支出を行いたいと考えております。

次の113ページ、商工業資金貸付・出資事業でございまして、本市の中小企業の振興と経営安定を図るために、長期低利融資及び信用保証料の補給を行うもので、決算額は5億1255万5000円、財源は、その他特定財源の預託金元金収入等の5億円と一般財源となっております。不用額803万3000円で、中小企業融資制度保証料補給事業におきまして、信用保証料補給及び保証料全額保証の申請件数が減少したことが主な理由でございまして。

内容としましては、信用保証料補助負担金202万4000円は、経営安定特別融資制度における信用保証料率を通常より0.2%低利で運用しているために、基本保証料との差額を熊本県信用保証協会に負担したものでございます。中小企業融資制度保証料補給金935万円は、市内の中小企業者が、小口資金融資制度、経営安定特別融資制度、大規模小売店舗対策特別融資制度等の融資を受けられた場合に、保証料の2分の1または全額を補助しており、平成26年度の実績が161件となっております。その下の中小企業経営安定特別融資制度預託金等、5融資制度の実施のために、金融機関に合計5億円を預託しております。代位弁済に伴う損失補償金118万1000円は、信用保証協

会が行います代位弁済に対する損失補償額の市の負担分、6件分でございます。

今後の方向性としましては、金融機関と情報の共有化を図りながら、中小企業の利用しやすい制度として、今後とも運用を継続していきたいと考え、引き続き市の実施としております。

次に、下の表でございます。商店街活性化事業は、商店街等が取り組みます事業を支援し、商店街等の活性化を図り、魅力ある商店街づくりを促進するもので、決算額は1539万6000円、財源は一般財源でございます。不用額576万3000円で、不用額の主な理由は、商店街への新たな出店者等に対して改装費や家賃補助を行います商店街再生事業に対する申請件数が、当初予測よりも少なかったことなどにより不用となったものでございます。

施策の主な事業としましては、商店街活性化事業補助金1382万5000円は、商店街等が実施されますソフト事業等に対し、2分の1の補助を行っております。また、空き店舗対策として有効な商店街再生事業は、新規出店される場合に、店舗の改装費の3分の1、限度額200万円、あるいは借家料の3分の1、限度額月額5万円、12カ月60万円まで支援をしており、平成26年度の新規出店は4店舗となっております。

今後の方向性としましては、商店街への集客を進めるために、さまざまなソフト事業の展開が不可欠であると考えますので、市としましても、今後も引き続き支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、114ページ、くま川祭り事業ですが、本事業は、八代の夏の風物詩となっております。くま川祭りを実施するために、くま川祭り振興会に対しまして負担金を支出しているものでございます。

祭りの運営に関しましては、市民ボランティアによる実行委員会を結成し、市民総参加型事

業として実施しており、昨年度は第47回目の開催となっております。

決算額776万円、一般財源でございます。昨年度は、52団体、4400人参加の市民総踊りをメインに、子供みこし、大人みこし、音楽パレード等々が実施されております。

今後の方向性としましては、市民に定着した本市を代表する祭りとして、市民の声やアイデアをさらに取り入れながら改善を図り、イベントが充実していくように、引き続き負担金の支出を行いたいというふうに考えております。

次に、同じページの下でございますが、工業振興補助助成事業は、進出企業、地場企業の振興、発展に向けた支援体制を整備し、産学官の連携による新産業の創出や人材育成等への支援を行うことで、本市の工業の活性化を図るものでございます。

決算額2296万6000円、財源は全額一般財源で、不用額が464万5000円でございます。不用額の主なものとしましては、八代市企業振興促進条例補助金で、雇用実数の減及び用地取得費、工場等建設補助金の減となっております。

施策の主なものとしましては、新技術・新製品研究開発支援補助金は、26年度は5件、386万9000円を補助しております。産業活性化人材育成支援事業として、18件、80万2000円の利用がっております。また、工業振興協議会への補助89万6000円、企業振興促進条例に基づきます投資額や新規雇用者数に応じた奨励措置の実施、5件、1718万3000円などで、平成25年度と比較しまして、6件、6000万円の減となっております。

今後の方向性は、平成23年度、八代市産業活性化ビジョンを策定し、地元企業の振興を行うこととしており、中途での施策の評価を行いながら、引き続き市として同事業で企業支援を

現行どおり行ってまいりたいと考えております。

次に、115ページでございます。

雇用促進対策事業は、就職または再就職希望者の支援により、雇用の拡大、雇用の安定を図るためのソフト事業でございます。

決算額486万8000円で、財源は全額一般財源、不用額が39万5000円です。不用額の主な理由は、就活応援セミナー参加者が少なかったために発生した会議室使用料及び報償費等の執行残分が主なものでございます。

主な事業の内容としましては、職業相談事業の業務委託349万5000円及び就業資格取得支援のための補助金等101万2000円などでございます。

今後の方向性としてしましては、有効求人倍率の数値からは雇用情勢が好転はしておりますものの、業種による人手不足が偏っており、企業と求職者のバランスの安定のため、引き続き市により本事業を進めていきたいと考えております。

次に、下の勤労青少年ホーム解体事業でございますが、平成23年度に閉館いたしました本施設について、老朽化した建物の危険性の除去とその後の跡地処分のための施設解体を行う事業でございます。

決算額1151万2000円、アスベスト調査並びに解体工事費の一部を前金払い分として支出をしております。ただし、事業完了が年度内にできなかったことから、1582万5000円を平成27年度へ繰り越しをしております。

繰り越しの理由は、平成26年6月よりアスベスト調査の法案が新たに施行されましたことで、解体工事前にアスベスト調査が必要となり、調査は10月末には終了いたしました。アスベストの飛散防止対策や設計変更手続によって、平成26年度内の解体工事ができなかつ

たものでございます。

今後の方向性としては、27年度において解体作業を終了し、電波障害等調査、土地に関する諸手続等を経ました後に、最終的に売却処分等を検討していきたいと考えております。

次に、116ページでございます。

勤労福祉会館解体事業でございますが、平成25年度に閉館いたしました勤労福祉会館につきまして、老朽化した建物の危険性の除去とその後の跡地処分のための施設解体を行う事業でございます。

決算額は133万7000円で、内容はアスベスト調査でございます。ただし、解体工事につきましては、アスベスト調査の関係で、26年度内の事業が完了いたしておりませんので、2651万3000円を27年度へ繰り越しいたしております。

繰り越しの理由につきましては、先ほどの勤労青少年ホームと同様に、アスベストが建設材に含まれておりましたことから、設計変更の手続等により、26年度内の解体工事ができなかったということでございます。

今後の方向性としてしましては、平成27年度におきまして解体作業を終了し、測量、登記事項、土地に関する手続等を経ました後に、売却処分を最終的に検討していきたいというふうに思っております。

次の下の段でございますが、企業誘致対策事業でございます。新たな企業を誘致するために、企業の動向や企業訪問、情報発信等を行っているものでございます。

決算額180万4000円、財源は全額一般財源で、不用額は66万3000円となっております。不用額の主な理由は、突発的な企業引き合い等の出張に対応するための旅費の執行残でございます。

施策の主なものとして、企業訪問のための旅費、パンフレット作成費、企業情報ファイル作

成業務委託、県企業誘致連絡協議会会費となっております。昨年度の実績は、企業訪問件数が244社、企業立地が9社となっております。

今後の方向性としましては、新たな企業立地は市の経済波及に大きな効果をもたらすものでございますので、税収、雇用の面からも極めて重要な取り組みであると思っております。これまでどおり、市としても積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、117ページ、フードバレー事業でございますが、フードバレーやつしろ基本戦略構想に基づきまして、食品関連産業の拠点づくりを進めるため、抽出された適地の選定を行い、実現可能性についての調査を行った事業でございます。

決算額は405万円、財源としては、全額まちづくり交流基金からの繰り入れでございます。

事業内容は、産業用地適地選定調査業務の委託料でございます。コンサル委託により、戦略構想で最も評価が高かった新八代駅・八代インター周辺及び八代南インター周辺の2カ所につきまして、基礎調査、課題整理を行い、適地選定作業を実施し、八代南インター周辺を優先的に検討する結果となりました。

今後の方向性としては、市として本調査結果をもとに、産業用地開発の方向性を探っていきたいと考えております。

次に、下の表でございます。

緊急雇用創出基金事業でございますが、地域における雇用創出のため、民間企業、NPO等への事業を委託し、失業者の雇用創出を行うものです。

決算額は1342万9000円、財源としては、全額が県の緊急雇用創出基金補助金で、不用額5万7000円です。

事業の種別として4事業があり、起業支援型のスマホの中に商店街事業495万円、農村資

源活用による食産業創出のためのネットワーク構築事業に198万1000円、五家荘内観光施設と地域資源を活用した商品開発事業226万8000円。地域人づくり事業として、起業プランに対応する即戦力養成事業423万円となっております。

今後の方向性ですが、これまで本事業は県の緊急雇用創出基金事業を受けて実施をしておりますが、本年度以降、県において本事業が実施されるか未定でございますけれども、今後、同様の事業が県において示されました場合には、市としても取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、118ページでございます。

自治総合センターコミュニティ助成事業は、財団法人自治総合センターの助成金事業を活用するもので、26年度は商店街の活性化を図るため、ミニやっちろと銘打ちました地域イベントを地元の実行委員会で実施されまして、このための助成金を支出しております。

決算額110万円、財源は全て自治総合センターからの助成金でございます。

事業の内容は、子供たちがアーケード内を清掃する清掃員や巡視する警察官など約30種類の仕事の中から体験したい仕事を体験し、その対価としてもらった地域通貨であります給料を使いまして買い物をするという事業でございます。市外からの参加者を含め、2日間で350人もの子供たちが商店街を訪れ、職場体験を行っております。

今後の方向性ですが、経済文化交流部関連では、現在のところ、本助成金を活用した民間の要望がございませんので、26年度の単年事業のために、その表では廃止としておるところでございます。

次に、下の九州国際スリーデーマーチ事業でございます。心と体の健康づくりや、国内外に八代市の情報を発信し、イメージアップを図る

とともに、参加者と市民との触れ合いを通しまして、観光振興につなげることを目的としております。昨年の大会は、第20回の記念大会として開催しております、5月9日から11日までの3日間、合計2万259人の参加者があったところでございます。また、新たな試みとしまして、スリーデーマーチを皮切りに、支所管内で実施されます祭りやイベントと連携し、やっしろマーチングリーグというふうに命名しました6つのウォーキング大会のリーグを新規に立ち上げております。

決算額934万8000円、財源としては、一般財源のほか、その他特定財源として、まちづくり交流基金からの繰入金で800万円でございます。不用額は241万円で、不用額の理由としましては、スリーデーマーチの会計年度と市の会計年度にずれがございますために、昨年度予算計上しました負担金のうち、27年度、——今年度の大会経費に係ります分の200万円を支出をしなかったものが主な不用の原因となっております。

今後の方向性としては、新たな試み等も含めまして、改善を加えながら、国際認定大会としてさらに発展していくよう、引き続き市による実施を行いたいと考えております。

次に、119ページでございます。

全国花火競技大会事業ですが、昨年は10月の第3土曜日、第27回大会として開催いたしました。道路運送法の改正によりバスツアー料金高騰や、長崎国体とのバス調達の競合などもございまして、前年よりもバスツアー客が減少したところでございますが、観覧総数としては、約30万人の方にお楽しみをいただいたということでございます。

決算額は3700万円、その他特定財源444万9000円は市町村振興事業補助金で、一般財源が3255万1000円となっております。

また、花火大会の実施主体は全国花火競技大会実行委員会でございます、市の負担金、大会事業収入、協賛金等合わせて、花火全体の総事業費としましては約8000万円となっております。市の負担金内容は、記載のとおり、競技花火の出品経費、会場設営関連の緒経費となっております。

今後の方向性としてしましては、八代市のシンボリックなイベントとして成長したこの事業に、市としても、今後とも応分の負担が必要と考えております。しかしながら、高騰します事業経費の状況から、財源の確保については、さまざまな財源確保の検討を加えてまいりたいと考えております。

次に、下の表の妙見祭事業でございますが、九州三大祭りの一つでございます妙見祭への来場者の利便性向上や、各種メディア広告、ポスター作成等、広域にわたる広告、宣伝を行い、入り込み客の増加を図るための事業でございます。

決算額250万円、全額一般財源で、妙見祭保存振興会に事業を委託しております。

委託事業の内容としましては、広告宣伝PRとして150万円、ポスター作成60万円、仮設トイレ設置等に40万円でございます。

今後の方向性としてしましては、妙見祭は神幸行列が国の重要無形文化遺産に登録され、また、現在、全国の33の山・鉾・屋台連合会傘下団体とともに、ユネスコ無形文化遺産登録を申請中でございまして、さらに、全国の連合会の総会も来年11月の開催が決定しており、民間団体を中心に、官民一体となりながら、登録へ向けた認知活動や機運の盛り上げのための諸活動を展開しておるところでございますので、引き続き市としまして積極的に支援を行い、歴史遺産としても、観光素材としても、最大限に活用を図るべく取り組んでまいりたいと考えております。

次に、120ページ、坂本ふるさとまつり事業でございますが、その以降、122ページまで、5つの支所管内の祭り事業が続けて掲載をされております。このほうを一括して説明をさせていただきますと思います。

坂本、千丁、鏡、東陽、泉の各地域では、それぞれの文化、伝統、自然、特産品等の魅力を地域外に発信するとともに、地域産業の振興や地域間交流による活性化を図る目的で、祭り事業が実施されております。

市からは、運営委員会及び実行委員会等に対しまして、負担金として支出をしております。決算額は、5つの祭りともに各400万円でございます。全額一般財源でございます。

昨年の来場者実績としましては、坂本ふるさとまつり7000人、せんちょうい草の里まつり8200人、ふる郷愛鏡祭1万4000人、東陽しょうが祭1万8300人、平家いずみお茶まつり5000人と数多くの方が来場され、いずれも盛会に終了しております。

今後の方向性としてしましては、これまで同様、それぞれ各地域の振興策の一環として、特色ある祭りを通じて地域活性化につなげるべく、改善を図りながら、引き続き市の支援を行いたいと考えております。

次に、122ページの下の段でございますが、五家荘観光施設管理運営事業でございます。五家荘地域にある観光施設、平家の里を初めとする8施設を市民や観光客に快適に利用してもらうための適正な管理運営を行うものでございます。

この8施設は、平成24年度から3年間指定管理制度により管理運営を行っており、その後の更新で、今年度、27年度から5年間の期限で、五家荘地域振興会による管理運営が行われておるところでございます。

決算額2723万5000円。財源のうち、地方債1110万円は、左座家のカヤぶき屋根

改修工事に係る地方債で、その他特定財源の1万6000円は、携帯電話塔の土地貸付収入と電柱占用料、一般財源が1611万9000円でございます。

事業の内訳としては、平家の里など8施設の指定管理委託料1378万3000円及び25年度からの繰り越し事業でございますが、左座家茅葺屋根改修工事1112万6000円などが主なものでございます。

今後の方向性として、本施設が八代地域の観光の柱の一つであります五家荘地域に立地します施設群であることから、市と指定管理者間で連携を図りながら、効率的な管理運営を進めていきたいと、課題等に対する改善を図りながら、引き続き市による実施を行っていきたくと考えております。

次の123ページ、観光振興事業でございますが、市内で開催されるスポーツや文化の各種大会、スポーツ、文化の活動に対しまして、継続的な大会誘致などにつなげるための補助金支出や、熊本県温泉協会への負担金などがございます。

決算額418万8000円、不用額11万9000円で、財源は一般財源でございます。このうち、合宿応援補助金は5件、42万8000円、大会等運営補助金は33件、347万円でございます。前年と比較しますと、合宿応援補助金は2件、大会等運営補助金は5件の増加となっております。

今後の方向性として、ニーズも増加している状況にありますので、交流人口の増加を念頭に置きながら、引き続き市による実施としております。

下の段の泉観光振興事業でございますが、泉地域の多様な観光資源を活用し、効果的な観光プロモーションの展開により、観光客を誘致することで地域経済の活性化につなげるために実施している事業でございます。

決算額483万5000円、財源は一般財源で、不用額7万9000円となっております。

主な事業内容としましては、ロードマップ増刷25万7000円、日本山岳遺産認定に伴う受け入れ体制整備の委託料50万円、五木村との連携による観光、物産振興のためのGOGOプロジェクト負担金50万円、泉町観光協会補助金176万円、五家荘のイベント補助100万円などでございます。

今後の方向性ですが、泉地区、特に五家荘地区における観光資源については、八代市の観光において重要な位置を占めるものでございまして、登山道整備による安全性確保、秘境の里ならではのイベントの継続実施、そのためのPRツールの製作や受け入れ環境整備を市としても現行どおり実施してまいりたいと考えております。

続きまして、124ページ、八代ブランド事業でございます。八代の物産、特産品の商品開発や販路拡大を図るとともに、八代の魅力を全国に発信することにより、八代ブランドの認知度の向上を図るための事業でございます。

決算額870万5000円、不用額は12万7000円です。

事業内容として、会員制で八代のイベント情報などを発信する熊日ふるさとメール広告料に61万8000円、年3回発行しました八代情報紙やつしろの風制作業務委託318万6000円、八代亜紀さんを使いました八代イメージアップ事業に216万円、県外宣伝の一環として取り組んだ大阪屋外広告事業に32万4000円、八代の物産業者の販路拡大のための支援事業の補助金12件分、91万1000円となっております。

今後の方向性として、八代の魅力を全国に発信していくために、物産展の開催や特産品の販路拡大、観光誘客を推進するため、引き続き市で実施してまいりたいと考えております。

次は、下の段の着地型観光推進事業でございますが、地域の特色、素材を組み合わせた八代市ならではの地域発信型の旅行商品のガイドブックを作成し、観光誘客につなげる事業でございます。

決算額281万6000円、財源としては、全額まちづくり交流基金からの繰り入れでございます。

事業の内容としましては、外部アドバイザー招聘のための報償費2万円、ガイドブック作成委託249万6000円、熊本県が行う観光プラットフォーム事業への委託30万円などでございます。

今後の方向性ですが、市内の旅館ほか観光事業者等と連携した事業として、さまざまな意見の集約やアイデアもいただきながら、今後とも市として、民間との連携、民間への委託の拡大という視点で積極的に進めたいと考えております。

次に、125ページ、八代よかこ宣伝隊事業でございますが、八代よかこ宣伝隊が実施します観光、物産振興事業に支援するもので、グリーンツーリズム事業委託、日奈久イベント補助、よかこ宣伝隊PR補助でございます。

決算額465万3000円、全額一般財源でございます。

今後の方向性としては、本組織が平成18年の設立でございますが、設立後10年を経過し、これまで民間サイドとしての事業を行っておられることから、民間実施として記入しております。しかし、組織が任意の団体でございまして、発展的展開や事業充実に向けて十分な体制がなされているとは言えません。今年度、法人設立に向けた手続のスケジュールを立てられ、調査や組織内部の方針決定などに着手されるというふう聞いております。新たな組織の確立に向けては、市としましても、その検討段階から積極的にかかわってまいりたいと思っております。

おります。

次は、下の表の地域づくり夢チャレンジ推進補助金事業でございますが、県の補助事業を活用し、福岡圏域における八代市の認知度向上とイメージアップ戦略を推進するため、特産品の紹介や観光PRを行ったものでございます。

決算額309万2000円、財源として、補助率2分の1の県補助金154万6000円を充てており、残り2分の1が一般財源でございます。

事業内容では、福岡市中心部を走る佐川急便の宅配車両へのラッピング広告、FMラジオでの広告宣伝、インターネット参加型の八代キャンペーンイベント実施、各種ノベルティ製作等でございます。

今後の方向性として、県の地域づくり夢チャレンジ推進補助金を利用した事業は単年度事業であります。八代の魅力を九州圏域及び全国に発信していくため、同種のキャンペーン事業は機会を捉えて実施したいと考えており、改善をしながら、引き続き市での実施としております。

最後に、126ページ、観光施設あり方検討会事業ですが、市が設置します47件の観光施設の効率的、効果的な配置、運営等に向け、施設のあり方について、中長期的な視点に立って検討を行う事業でございます。平成26年度を初年度に、28年度までの3カ年事業として、全施設のあり方、方向性を検討してまいります。平成26年度におきましては、日奈久地区を除く旧八代市、坂本町、東陽町、千丁町管内の13施設を対象として検討を行っております。

決算額12万1000円。事業費の内訳は、検討会の委員の8名の方の会議出席に係る報償費及び委員の費用弁償でございます。

今後の方向性としましては、全体の期間を3カ年としておりまして、当初予定に沿って、市

により現行どおり実施したいと考えております。

以上が事業説明でございますが、続きまして、繰越明許費及び予算流用について説明をさせていただきます。

歳入歳出決算書のほうをごらんいただきたいと思います。歳入歳出決算書の147ページをお願いいたします。

まず、繰越明許費でございますが、147ページ目2・商工振興費の繰越明許費で、15億555万1000円でございますが、これはプレミアム付商品券発行事業等、国の緊急支援交付金事業7事業でございますが、こちらの事業の繰り越し合計が14億6321万3000円、それと、勤労青少年ホーム及び勤労福祉会館解体事業の繰り越し合計が4233万8000円、以上の総額を繰越額としてそちらに上げております。

次に、149ページをお願いいたします。

149ページ目3・観光費の繰越明許費の3449万1300円でございますが、同じく国の緊急支援交付金事業の2つの事業でございます。ふるさと名産品販売促進事業と多言語による観光情報発信事業の合わせた2975万円、並びに、東陽交流センター「せせらぎ」施設整備事業の繰越額474万1000円の合計でございます。

いずれも本年3月の議会で繰り越しを御承認いただいております案件で、今年度の27年度執行となるところでございます。

以上、繰越明許費でございます。

次に、流用の御説明をいたします。

149ページ、目2・商工振興費の備考欄の一番下の行をごらんください。

15節より13節への流用54万8000円でございますが、先ほど事業ごとの説明でございました勤労青少年ホームの解体作業に伴うアスベスト調査費を、工事請負費から委託料に流

用したものでございます。

次に、153ページをお願いいたします。

目3・観光費の備考欄の下から3行目の行ですが、8節より9節へ流用8万7000円は、クルーズ船誘致のため、当初予定してありませんでした中国の上海、北京での中国の旅行会社に対する説明会へ参加のため、観光交流事業の旅費へ流用したものでございます。次の行の11節へ予備費充用75万1000円は、泉町にあります農林産物加工施設に設置してあるボイラー施設が故障し、施設運営に影響が出るために、緊急修繕が必要となったことから、予備費から需用費への充用を行ったものでございます。次の行の19節より18節へ流用11万2000円は、予算編成時に、本来、備品購入費に予算を張りつけるべきだった項目を、負担金補助及び交付金の費目に割り振っていたために、流用処理によって訂正をいたしたものでございます。

以上が流用でございます。

これで、経済文化交流部が所管いたします事業のうち、商工費及び観光費についての説明を終わります。御審議どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（矢本善彦君） ありがとうございます。

それでは、午前中の審査を終了し、しばらく休憩いたします。午後は1時から再開いたします。

（午前11時49分 休憩）

（午後1時00分 開議）

○委員長（矢本善彦君） それでは、休憩前に引き続き、決算審査特別委員会を再開いたします。

午前中説明のありました第6款・商工費について一括して質疑を行います。

○委員（中村和美君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 中村委員。

○委員（中村和美君） よろしいでしょうか。

○委員長（矢本善彦君） はい。

○委員（中村和美君） じゃあ、111ページ、2つ質問させていただきます。

○委員長（矢本善彦君） 111ページ。

○委員（中村和美君） 111ページの八代港ポートセールス。ここに、八代港、本当に八代再生に向けては大事な八代港のセールスであります。ポートセールスアドバイザー委託ということで320万。2名ということですが、ちょっとこの内容を。そして、213件か、営業しておられるというようなことでございますが、もうちょっと詳しくお願いします。

○経済文化交流部理事兼国際港湾振興課長（桑原真澄君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 桑原国際港湾振興課長。

○経済文化交流部理事兼国際港湾振興課長（桑原真澄君） 国際港湾振興課の桑原でございます。お世話になります。

ポートセールスアドバイザーについてお尋ねでございます。26年度につきましては、320万円の予算を計上いたしております。お一方につきましては、静岡在住のアドバイザーでございます。もう一方は今、福岡にいらっしゃるアドバイザーでございます。

いずれにしても、経験豊富なお二方でございます。港湾業界に精通しておられまして、いわゆる船の荷主、船社の決定権を持つ代表者あたりと直接的な交渉あたりがポートセールスとして可能となることや、目まぐるしく変わっております港湾の情報あたりもピンポイントで御教授をいただいております。

この予算的な内訳でございますけれども、お一方につきましては、東京、関東あたりを中心でございますね、東京のいろいろ船会社の本社、ある

いは荷主、船社等を中心とした企業訪問あたりをしていただいております。

元鈴木、大手でございますけれども、その専務をしておられた方でございますので、その方が静岡御在住でございますので、静岡、東京間、実績に応じてこの関係の旅費が200万円。それと月額の大体5万円、12カ月で60万ということで、お一方については260万。福岡の方につきましては、基本的にポートセールスにつきましては、うちのほうから職員が向かまして、公用車等で一緒に回っていただいているということから、旅費等が発生しないということで、謝礼のところの60万、合わせて320万円というところでございます。

以上でございます。

○委員（中村和美君） はい。委員長。ちょっと待って、桑原さん。そのまま、そけおって。よかれば。

○委員長（矢本善彦君） 中村委員。

○委員（中村和美君） それじゃあ、例えばサラリーマンみたいな感じで、朝何時から昼何時までというようなこととか、例えば営業日報とか、報告とかはあるんですか。

○経済文化交流部理事兼国際港湾振興課長（桑原真澄君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 桑原課長。

○経済文化交流部理事兼国際港湾振興課長（桑原真澄君） 月々、報告書をですね、御提出をいただいているところでございます。随時メール、また電話等でも連絡を取り合っておるところでございます。

○委員（中村和美君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 中村委員。

○委員（中村和美君） とにかく、先ほども言いましたように、八代港というのは、非常に大事なところでございますので、ぜひですね、もう金額面が果たして今聞いて、これでいいのかなという面もあります。特に、東京、関東ば行

く静岡在住の方なんていうのは、旅費が200万っていうことは相当やっぱりこう動かんといかぬと思いますので、それに月に5万っていう計算っていうのもひとつどうかなということだと思いますので。これは決算ですので、ぜひですね、使い道をですね、考えてやっていただいて、本当に真面目にやっておられると思いますので、そういう面は十分ですね、八代市の代表としてですね、やっておられると思いますのでよろしく願いしておきたいと思います。

○委員長（矢本善彦君） 桑原課長。

○経済文化交流部理事兼国際港湾振興課長（桑原真澄君） ありがとうございます。静岡在住のアドバイザーにつきましては、今、ただ今現在ですね、八代港からの木材、原木の輸出あたりが相当伸びております。これにも大きく関与をいただいておりますのでございまして、直近ではですね、もう全国2位の原木の輸出量までふえてきているというところでございます。

それと、このアドバイザーにおかれましては、コンテナの船会社等と相当強い結びつきを持っておられて、特に韓国の船社でありますとか、中国あたりを含めてですね、そこら辺で常時訪問あたりをしていただいて、情報提供をいただいているところでございます。

また、福岡のアドバイザーにおかれましては、近いところでは北九州、九州の中で北九州にしかなかった危険物倉庫、前は取り扱いのところは北九州しかなかったんですけども、この福岡のアドバイザーのお力添えによりまして、このほど大島地区のところに危険物倉庫が、いわゆる南九州を包括できるような危険物倉庫の竣工の段階まで来ていると。大変大きな貢献をいただいているところでございます。

今、議員おっしゃられたとおり、このあたりにつきましては、絶えず見直しなり、検討なりを行っていきながら、また活用もしていきたいというふうに思っております。

福岡のアドバイザーにつきましては、26年度限りで、27年度はもう静岡在住のアドバイザーだけとなっているところでございます。

以上でございます。

○委員（中村和美君） 委員長。

○委員長（矢本善彦君） 中村委員。

○委員（中村和美君） きょうは、もうこれはもう決算ですからですが、やっぱり福岡方面とかなんかも、お辞めになるというか、これから必要としないわけですか。

○委員長（矢本善彦君） 桑原課長。

○経済文化交流部理事兼国際港湾振興課長（桑原真澄君） 福岡のですね、アドバイザーの方が、また多忙になってこられたということもございまして、アドバイザーのほうは一応契約が切れるにしる、後々のですね、いろいろなアドバイス等、また連携あたりについては変わらぬように、そこはいいですよ。時間があく限りですね、そういったお話もいただいておりますので、ときよりは連絡もとらしていただくというところでございます。

○委員（中村和美君） 委員長、いいですか。

○委員長（矢本善彦君） 中村委員。

○委員（中村和美君） ちょっと長くなりましたけど、多分その福岡のアドバイザーの方もやはり八代にはですね、大変よくしていただいていると思いますので、また福岡のほうにですね、ぜひ必要というときは、その方を頼ってですね、別にやっぱり多分その仲間の人たちですか、連携とっておられる方がいると思いますし、今でも辞めても手伝ってやるという気持ちがあればですね、ぜひその人を大事にいただければ、また決して悪くないようなアドバイザーが出てくるんじゃないかと思っておりますので、そこは課長、ぜひですね、頑張ってくださいというふうに思います。

○委員長（矢本善彦君） いいですか。（経済文化交流部理事兼国際港湾振興課長桑原真澄君

「ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員（中村和美君） 委員長、いいですか。

○委員長（矢本善彦君） 中村委員。

○委員（中村和美君） はい。あとはちょっとこれは、あと一つはですね、全国花火大会の件で、これはもう要望というか、でございます。予算の関係じゃありません。決算の関係なんですけど。

去年、私も行きましたけど、トラブルがありました。皆さん、御存じだと思いますけど。30分ほど打ち上げ時間が延びてですね、その間、アナウンスの方は、しばらくお待ちください。しばらくお待ちくださいで、非常にこう、わざわざ遠くから見に来られた人たちがですね、何て言うんですか、何だろうかっていうような批判の声なんかも聞こえました。

その後、30分ばかりして、開会しますという後に、市長が挨拶して、何か挨拶して。ですから、とにかく30分以上おくれたという記憶が私にはあります。これを私はその間に開会時間で、そういう30分でもトラブルがあったときにですね、やっぱりそれは待たせるんじゃないくて、そのときに市長の挨拶とか、そういうのを入れ込めたらどうだったんだろうかなというふうに思うわけですけど、担当の方は。

○観光振興課長（岩崎和也君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 岩崎観光振興課長。

○観光振興課長（岩崎和也君） お疲れさまです。観光振興課岩崎です。よろしく願います。

昨年度の委員さんおっしゃいましたトラブルということで、30分ほどおくれまして、最終的に終わりも30分おくれたというようなことで、実は、原因としましては、打ち上げ現場のほうでの準備がまだ整ってなかったというようなことがあります。

そこで、現在も準備真っ最中でありましてけれども、くれぐれも現場においては、時間にはち

やんとセットして、時間に打ち上げられるような状態にしてくれということ、もう再三お願いしているところです。

それから、挨拶の時間というようなことですが、けれども、そのあたり、観覧の皆さん方ですね、御迷惑のかからないように対応していきたいというふうに思っております。

それから、帰られる方が、非常に帰るバスのバスツアーで来られた方とか、観覧の方が非常に終わった後の帰りが遅いというようなことの批判をいただいて、それが多少リピーターの減少につながっているというところもありますので、ここらについては、時間がですね、押し迫ったときには短縮版のですね、シナリオを作成しまして、そちらのほうで対応したいというふうに考えております。

以上です。

○委員（中村和美君） 委員長。

○委員長（矢本善彦君） 中村委員。

○委員（中村和美君） あのですね、ちょっと甘かったよな。わざわざ九州管内から花火を見に来るわけだから。花火は短縮というのは、花火は1時間なら1時間やって、その間にどうするか。臨機応変じゃなか、去年は。だから、ああいうのは臨機応変にさっき言ったように、30分おくれるならその30分の間に挨拶させるとか、それとか、バスツアーなんかもツアー組んである旅行会社なんかはもう何時何分には宮崎に着く、鹿児島に着くという計算してあるわけだから、30分おくれかすわけにはいかぬわけよ。だから、打ち上げ花火なら、花火をしよるのに、ぞろぞろ帰りよらした、バスツアー。そういうのがあるから、臨機応変なる執行部は体制をとって、何かあっても時間には終わるということをですね、ぜひことしはやってほしいという希望でございますので、去年を考えて。よろしく申し上げます。

○委員長（矢本善彦君） 岩崎課長。

○観光振興課長（岩崎和也君） 頑張らせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（矢本善彦君） はい。

ほかにございませんか。

○委員（山本幸廣君） いいですか。行きましようか。

○委員長（矢本善彦君） 山本委員。

○委員（山本幸廣君） 決算書の149ページ、企業誘致対策事業について、決算と不用についてですね、決算の149ページです。決算書のですね。

冒頭、池田部長から総括の説明がありました。その中で、クルーズ船、そしてまた企業の誘致、商工関係、詳細にわたる説明がありましたので、その説明の中から抜粋した中で気づいた決算書の中で、まずは企業誘致の対策事業。

この対策事業を見てみますと、担当の方が大体わかると思うんですけども、企業誘致は先日のある報道機関の中で、県北の企業誘致はほとんどどんどん進んでおるけれども、県南についてはほとんど企業誘致がないというような状況で、これは蒲島知事さんがですね、知事があのような状況の中で今回3選に出馬されますけれども、もう県南について、フードバレーはフードバレーでいいんですけども、あくまでも構想の中で実施できますけど、まずはこの企業誘致をですね、県南振興の中で一番掲げてきた柱なんですよ、ですね。

この前の各社、どここの紙面かわかりませんが、そういうような紙面が出ておりました。あの資料を見ても、この県南の企業誘致というのは、もうほとんどないというような状況ですね。

そこで、この決算を見ながらですね、この予算でいいのかなということなんです。毎年変わらない予算、企業誘致の予算。まず、そこをちょっと聞かせてください。

○委員長（矢本善彦君） 川野商工政策課長。

○商工政策課長（川野雄一君） 商工政策課の川野です。企業誘致の予算につきましては、今、主に旅費ですね。あと、八代のPRということで、パンフレット作成とあとは企業情報ファイルを作成しておりますので、そちらに委託をちょっといたしております。

あとは、企業誘致の訪問ちゅうか、訪問を目的とするリサーチのほうもやっております、そちらのほうで1000社ぐらいリサーチをかけまして、八代に興味があるところを知るところでございますけれども、確かに予算のほうは全額で180万4000円という決算でございますけど、その中で主に旅費のほうですね、先ほど言いました八代に興味があるところを中心に関東、関西方面、福岡も含めまして企業訪問をやっているところでございますけど、先ほど言われました県北のほう、どんどん企業誘致が進んで、県南進んでないかという御指摘でございますけど、確かに県北のほうでそういう自動車関連とかIT関連の企業の立地が進んでおまして、県南のほうは主に物流のほうですね、企業誘致ということで、立地が平成26年度は池田部長からもありましたように3件の店舗の企業立地協定を結ばせていただいているところでございます。

そういう観点から、今後も予算のほうもですね、企業訪問あたりもどんどん充実させていきまして進めていきたいというところで考えておりますけど、そういう立地する場所等も今後また確保というのが必要でございますので、そちらも含めまして現在、外港の県の工業用地がございまして、そちらのほうの誘致を今進めていきたいということで、将来的にはまたそういう立地場所をですね、ちょっと検討をさせていただきたいところで考えているところでございます。

そういう状況でございます。

○委員（山本幸廣君） 委員長。

○委員長（矢本善彦君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） まずは、認識をしてほしいと思うんですが、180万円^円で県南の副都心で、副都心ってトップセールスをする人たち、たくさん私たちもトップセールスしましたよ。この3件の中で私が1件お世話した企業あるんですよ。物流のところは。

私がある担当の職員さんに、上野君ておりましたけど、上野君に直接言って、そこの企業の社長に会いなさいと言って、私がメールを打ちました。それで、上野君は再三再四ずっと行ってからですね、彼の努力なんですよ。このある物流の会社ですね、会社に行って訪問したのは。

そういった我々もやっぱり議長を経験しておりますから、やはりトップセールスというのは誰かがやっぱりせないかん。職員ばかりに任せるとはいけないうわけですよ。

それこそ、私はこの企業誘致というのは、八代の子供たちが将来就農する、就職をしていく中でですね、地元企業がないというのは、本当に私たちは責任がありますよ。そういう中で、このような180万という企業誘致に。どこの10万都市行っても、こんな予算なんかないですよ。はっきり言ってから。いっちょん変わらない。なぜなのかなっていつかは変わってくれるだろうという、そん中でやっぱり工業団地の受け皿というのはいつでもつくっておきなさいと。それもそのまま。

千丁にああいう一つの座礁した中で、その後の検討というか、検討してると思いながらですね、じゃあ、いけなければ、どこに企業誘致を進める、推進する中で受け皿、どこを、内陸をつくらないかぬのかと。内陸の工業団地をつくらなければ、もう外港来るのなんかないですよ。もう今言ってから。ないですよ。ある企業が今模索の中で、あるところの、はっきり言ってから産廃かなんかわからぬけれども、そうい

うところも来とるっていう話あるわけですけども、なかなか難しいですよ。

もうやっぱり内陸の工業団地になるわけ、企業誘致というのは。これを両輪のようにですね、しっかり受けとめて、これはもう水本次長がですね、新しく誕生されて、金剛魂の中で一生懸命頑張っていかれようとした、もう自信持っておりますけれどもですね。部長もやっぱり金剛出身だったんですけども、——だったか。もう、来年卒業なんですけども。

やっぱり魂を持って今回企業誘致とこの工業団地ですね、設置については急がなければ。これはもう本当にですよ、先ほどは説明ありましたけど、3社で9社とか。

じゃあ、この中で私、質問しましょうか。企業訪問の土産代。13件で9万2000円ですね。この数字見てください。先ほどポートセールス誰か質問ありまして、答弁されたときには、そこら見たところが、百四十何件で16万。ポートセールスの、ポートセールスですよ、企業訪問の土産代が146社で16万2000円。何ばもってして、何をで、どっちが効果があったかなということも、こう考えられるわけですね。

豪華な品を持って行って、お土産品持って行ってから、企業が来るとか、それじゃないわけですけども、やはり企業訪問の数なんです。数ですよ。やっぱり相手に何回も行って、毎年でも1回か2回も3回も行くような体制をつくってですね、行かなければ、やっぱり相手はですね、窓口で、ああ、もういいですよと、こう言われるより、やっぱりお百度参りのような状態をつくって、向こうから感心して、八代に来ましょうと。企業誘致としては、こういうことをうちは今考えておりますよと。受け皿、しっかり受け皿つくりましたと。誘致の制度についても、こういう制度持っていますという。やっぱり切実な思いでですね、誘致活動をして

いかなければですね、こんなんもう180万なんか、そりゃあ、もう何もできませんですよ。

そりゃあ、雇用の確保なんかはもう前に進むはずじゃないです。まずは、企業の誘致、既存の企業の増設する。こういうのをですね、しっかり捉えてですね、予算づけをせぬとしゃがな。

当初予算に不用額なんかは、出張旅費が、出張旅費の減で不用額が出たっていうか、説明が今あったんですよ。次長から。出張旅費の減のなんて、不用額出すなんて、もってのほか。不用額は出さないようですね、そして、次年度にやっぱり対応していく。予算編成のときには次年度にはどう反映していくかと。反省の中で、不用額は出さないと、ですね。それはなぜかと言うと、やっぱり出張旅費の減なんか、出張してから営業しとらぬけんで減の不用額なんですよ、これは。

どうですか、説明してください。

○委員長（矢本善彦君） 川野課長。

○商工政策課長（川野雄一君） はい。一応地方旅費の不用額というところで、60万近くの不用額を出してるところですけど、こちら、昨年末ですね、具体的に八代に進出しようという企業の動きがありましたもんですから、本格的な動きに備えて1月から3月の間に企業訪問のその回数かふえるだろうということで、そこを保留していたわけなんですけど、残念ながらですね、本市の立地の実現が何回もアプローチはしましたけど、ちょっとかなわなかったというところで、そういうことで、執行残になってしまったというところで、ちょっと反省はしなければいけないところだと思っております。

○委員長（矢本善彦君） 山本委員。

○委員（山本幸廣君） 委員長、ありがとうございます。

それで、川野課長、個人的にそういう質問じゃないんですよ。全体に担当部が、まずは部長という、部長から次長からな、管理職の方々

は、そしてまた自分のその所属する職員に対してな、やっぱり普通、この旅費を見てもわかるですよ。やっぱり、ポートセールスが何百件って行きよるとに、やっぱり企業誘致では、20件か、10件。そういうふうな状況でありますから、よければ予算がないからという状況の中でですね、予算をふやすためには、どういう一つの事業に取り組むのかというのを計画をしてほしいと思います。

そうする中で、予算っていうのはですね、必ずつきまってくるんですよ。決算はまともなですね、公正な中で適正にしとれば、決算なんか私たちは見らぬでよかですよ。予算見ればよかこっだいけんでから。もう使うた金ば、本当言いたくないんですよ。けれども、やっぱりそれをいかに次年度に、いかにどうやって反映していくかというのは、まずは執行部が、市長以下、副市長、そしてまた査定をする人、部長連中も含めてですよ、そのときに参考となるから、私たちは指摘をしたり、意見を申したり、説明を求めていくという。

あなた方に対して、決算の委員というのはですね、真剣に捉えていただければですね、そういうことなんです。

これ、委員会に入っておられる職員さんばかりじゃない。ネットで全部放映してるからですね。副市長も、市長も、それから財務部長あたりも一緒なんです。それを捉えてから、これからは八代市という、この八代丸というすばらしい、この次時代をいい方向に向かって、あなた方の子供や子孫のためにもですね、私たちは今改革をすべきだと。そういう中で決算で今改めて感じておる中での180万。これについては、しっかりと27年もですね、274万つけてますよね。

私は本当こうやってからやっぱり予算をふやして、そしてから、また次年度に対してですね、これだけのことを事業をしたんですと。ま

だやりたいですということで、予算要求をしていくと。何らかの新しいやっぱりメニューを持って取り組んでいかんと。チャレンジしていかなければですね、私はいけないと思いますから。

まあ、後については、一生懸命27年ですね、事業を進めながら、28年度の予算にまた反映できるようにしてください。はい。

○委員長（矢本善彦君） いいですか。

○委員（山本幸廣君） はい。

説明要りません。

○委員長（矢本善彦君） ほかに。

はい。前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。済みません。短目に。関連質問ですけど、12ページの歳出決算の状況で、支出済額の構成比が、商工費が2.3%ですよ。

今、説明受けた中で、山本委員さんがおっしゃったところも含めて、どっちかちゅうと、お祭り騒ぎに出す金ばかり。

そして、一番、旧八代市議のときから思ってたんですが、銀行預託が5億。当時はたしか10億だったかな。銀行預託がかなりのウエート、予算の中で占めておる。それは行って返ってくるだけなんですよ。これは銀行のために、何か、しかならぬような予算のような気がしますね。

で、今山本委員さんが言いなはったこの企業誘致対策事業、確かに金額は少なかつですが、私が思うのには、職員さんが圧倒的に足りぬと思うとすな。何をしたくても。

だから、今この企業対策に、誘致対策に係しとられる職員さん、出張される者も含めて何名ぐらいなんですか。

○委員長（矢本善彦君） 川野課長。

○商工政策課長（川野雄一君） 企業誘致に関しましての業務につきましては、工業振興係のほうで進行管理やってまして、課長補佐含めて

4名で今やっているところです。

雇用関係も一緒にやっていますので、企業誘致だけじゃなくて、地元の地場産業振興とか、全て含めたところで、4名の体制でやっているところでございます。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。説明しなっとはようわかつとですが、この予算の割合からいけば、商工というより、商だけなんですな。工なんてちょっとしかないじゃないですか。

で、変な話、余分なこと言うと怒られるのですが、ばか騒ぎして踊って何千万かの夏祭りの経費を使うよりかは、もっとこのあたりにもっとちゃんとした人員を配置して、これを使わないかぬとですよ。夏祭りしても、八代が景気よくなるわけじゃ、何でもありませんよ。

このあたりのために、もっと重点的な人員配備もして。商はみんな補助金じゃないですか、何かの行事の補助金とか、金出すばかり。人員が少ないんでしょうけど。もっとですね、人員を要求しないかん。

そしてね、本当の商工という意味を、工という意味にもっと力点を置かれぬと、もうずっと今までそうじゃないですか。これ、要望ですよ。どう思われます。

○委員長（矢本善彦君） 川野課長。

○商工政策課長（川野雄一君） 確かに、地元の産業振興という観点からすればですね、工業の振興ちゅうのは大事な部分かと思えます。

それと、先ほど預託のですけど、いいですかね。預託の関連ですけど、これは、確かに5億円をですね、市内の金融機関に預託いたしまして、市の融資制度の運営というところで、低金利で市内の中小企業者の方々に商業、工業含めましてですね、借りていただいているんですけど、その経営安定とか、そういうのに利用していただいておりますので、中小企業の方々はで

すね、一般の融資ですかね、市以外の融資より有利な金利で借りられるというところで、そちらの点は少しは、少しちゅうか、お役に立っているということで、認識をしてるところでございます。

先ほど言われました、金融関係はそうなんですけど、工業関係に関しましては、今後充実していかなければならないところの認識はしているところでございます。はい。

以上でございます。（委員前垣信三君「もう余分には言いません」と呼ぶ）

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。112ページ、113ページの商業振興対策事業と商店街活性化事業に関してですが、これは今の現状としては、地元商業の景気状況っていうのは、どのようなふうになっておりますでしょうか。

○委員長（矢本善彦君） 川野課長。

○商工政策課長（川野雄一君） 商業振興対策事業につきましては、市内の商工会議所と商工会のほうに一応補助金として支出している部分でございます。こちらのほうは経営のプロといえますかですね、そういう指導者のプロというところで、職員じゃ、ちょっとできないような、そういう部分でアドバイスをいただいているところでございます。そういうところで、支出をさせていただいているところです。

あと、市内の商業関係の景況感ですけど、こちらのほうは地元資本の商業の方々は大変厳しい。よそからスーパーとかですね、そういう大型ショッピングセンターとか進出がっておりますので、地元の商業の方々は大変厳しい状況でございます。

そういうところで、地元商店街、これは中心商店街だけじゃなくて、日奈久、鏡のほうも含めましてですね、地元の商店街の方々に助成制度というところでやっているところございま

す。

多分地元の経営者の皆さんからすれば、大変厳しい状況かなということで、認識をしているところでございます。はい。

以上でございます。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 前川委員。

○委員（前川祥子君） そうしましたら、これだけの予算かけながら、今後はどうなんでしょうね。もう少し予算をかけたほうがいいのか、なんか、もう少し予算……。要するに何か事業をしたいとか、そういった要望みたいなものは地域の商店街の方々からあるんでしょうか。

○委員長（矢本善彦君） 川野課長。

○商工政策課長（川野雄一君） 今は主に助成ってやってるのが、商店街の再生っていうか、再生事業ちゅうことで、空き店舗対策とか、そういうところで助成をやってるところです。

あとは、イベント関係。商店街でイベントされたとか、商店だけじゃなくて、鏡、日奈久もでございますけど、イベント関係に補助を出してるところでございますけど、地元の要望からしますと、中心市街地に人が来るような、そういう仕掛けをしてくれというような要望があつてるところです。

こちらのほうは、どうやったら中心市街地に人が流れるのかということと、今、集約できるような、そういう核が必要かなということとを考えているところですが、なかなか具体的な事例っていいですか、事業というのはちょっと見えないところはございますけど、そういうところで今、進めているところでございます。

済みません。回答になってませんけど。

以上でございます。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 前川委員。

○委員（前川祥子君） なかなか商店街の集客の増加もなかなか難しいなというふうに感じて

ます。

今、地方においても、八代市においても、人口減ですよ。だから、この商店街の活性化というのは、人口減の中でどうするかっていうのもありますけど、今ひとつ明るい兆しっていうのが、交流人口がふえているっていう状況ですので、いかにこの交流人口を取り込んでいくかと。そして、それに伴って地元の人たちがそれと一緒に、人を呼び込むような形をしていくかっていうことだと思います。なかなか商店街活性化に結びつける案がないということですので、これだけの予算をかけられていますけども、今予算だけじゃないんだなというふうにつくづく思います。

けども、今後も支援は続けていかなければならないと思いますし、ここを空洞化するわけにはいきませんので、ぜひともいい案を、まだまだ活性化するのであれば、私はもう予算かけてもいいんじゃないかなと思いますので、ぜひその点をよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（矢本善彦君） いいですか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員（堀口 晃君） 関連でいいですか。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。前川委員おっしゃったように、商業振興対策事業のですね、商工会議所の補助金と八代市商工会の補助金、3倍ぐらい違いますよね。この3倍ぐらい違う、この理由。何でこんなに違うのかっていうことは、説明できますか。

○委員長（矢本善彦君） 川野課長。

○商工政策課長（川野雄一君） こちらのほうは、確かに商工会議所のほうは950万円と、商工会のほうは2642万円ということで、3倍近くの差があるんですけども、商工業者の数から見てもですね、ちょっと少ないと。会員さんですかね、少ないところありますけど、商工

会のほうは、事業自体がですね、ちょっと商工会議所とちょっと違うところがありまして、地元のそういう活性化に対してそれぞれ支所がございまして、それぞれのイベント等も商工会のほうですね、主催となってやっておられるところもございまして。

あと、青年部、婦人部の活動もございまして、そういうところと、あとは商工会議所とちょっと違うところが、零細の中小企業者が多いといったところで、きめ細かな指導が必要だということもございまして。

そういうところで、人員のほうもですね、同じような配置ちゅうかですね、になっておまして、そこでもイベントとか、そういうところでですね、いろいろ事業展開されるところで、ちょっと差が出てるところもございまして。

以上でございます。

○委員（堀口 晃君） 委員長。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。商工会議所ですね、会員さんと、商工会の会員さんの分の人数はどうなんですか。

○委員長（矢本善彦君） 川野課長。

○商工政策課長（川野雄一君） 一応会員数はですね、組織率としましては商工会議所が全体の商工業者の中で39.3%、それから商工会のほうで62.5%となっておりますけど、会員数からしますと、商工会議所のほうが1800程度で、商工会はその半分よりちょっと多いぐらいで、700程度というところで、会員さんがなってるところでございまして。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） 前からずっとこんな感じですね。で、合併したときに、今ちょっとおっしゃられたように、合併したときにもそれぞれのところがあって5つの部分でまとまってるという状況がずっと続いてきておりますよね。

もう合併して10年ですね。この辺の見直しというのを。だけん、商工会議所が今どんだけやってらっしゃるかっていう。先ほどおっしゃった青年部、婦人部があるからとか、イベントをされてるからとか、零細企業が多いからとか、そんな理由にならないと思うんですけども。

全体的に見て、八代市ですね、商業の振興対策っていうこと、これは分けずにですね、1つにしたときにどういうふうな補助のあり方なのかっていうことを、考えたことがございましてか。執行部のほうで。

○委員長（矢本善彦君） 川野課長。

○商工政策課長（川野雄一君） 一応、合併のときの経緯がございまして、商工会のほうは5つの商工会が合併したというところで、その前は、それぞれの市町村のほうで補助金が支出されていたんですけど、その中で、トータルいたしますと、今の2600万じゃなくて、当初、合併した当初はですね、3000万超えていたような補助金でございました。

そこで、見直しをずっとやってきた中で、現在は2640万というところで、今後とも会員数とか、よその商工会とも、よそちゅうか、八代市以外ですね、の商工会との比較もしながら、ちょっとまた見直しをしていきたいというところで、考えているところです。

○委員（堀口 晃君） はい。委員長。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。よそはどやんでんよかったですよ。八代市がどうなのかっていう話ですね。坂本にしろ、千丁、鏡、東陽、泉もあるわけですから。で、八代市の全体的なところでの、商工振興が果たしてこの金額でいいのかどうかという。果たしてその費用対効果という部分において、2600万円を上げて、それだけの活性化につながっているかどうかということ。

当然、商工会議所もそうですよ。950万円の部分においてどうなのかっていう。だけん、もうトータルとして、3500万円の中において八代市の活性化のためにどうするかという、こういう話をしないといけないと思うんですよね。

組織がどうかということよりも、八代市全体として補助金を出すわけですから、そこについて、どう考えてるかということ、基本的なところをですね、持っとかないといけないと思うんですけど、その辺はどうですか。

○委員長（矢本善彦君） 川野課長。

○商工政策課長（川野雄一君） 確かに、市内の中小企業というところで、基本的にはですね、そういう同じようなことで考えていかなければいけないと思うんですけど、構成員が商工会のほうは零細のほうが多いということと、商工会議所のほうは零細までいかななくて、ある程度大きな中小企業だということで、会員がなされているところでございます。

そういうところで、事業指導とか、そういうものの対応がちょっと変わってくるのかということだと思いますけど、基本的には同じような体制に持っていきたいというところで、今考えているところでございますけど、これは今後の検討というところで、見直しをさせていただきたいというところで考えております。

○委員（堀口 晃君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。もう答弁は要りませんけども。川野課長、商工会のほうはね、零細が多いっていうふうに、比率的に言うけども、少なくともですね、商工会議所のほう、1800会員がいらっしゃるならば、900ぐらいはですね、零細なんですよ、900以上は。その辺の認識を間違っちゃいかぬですよ。

だから、全体的に、零細だから、じゃあ、手厚くしようという話ならばね、またその話が違

う話ですから。だから、3500万しかない予算なのか、もしくはね、3000万にするか、もしくは4000万にするかという、八代市全体のところで、物事を考えていかないと、その一つの団体、団体で物事を考えるんじゃなくて、全体で物事を考えていかないと、今後の商業振興対策には僕はならないというふうに思っていますんで、ぜひその辺の見直しをされるってことでございますので、ぜひ平成28年度のね、今度の予算編成に期待をしておきたいと思えます。

以上です。

○委員長（矢本善彦君） はい。中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい。関連しまして、113ページの商店街活性化事業の補助金内訳のところで、空き店舗活用事業、これ4店舗ということで説明がございましたけど、もうちょっと詳細な説明も含めてですね、この4店舗に至った経緯というのをちょっと説明いただきたいと思えます。

○委員長（矢本善彦君） 川野課長。

○商工政策課長（川野雄一君） 一応、4店舗というところはですね、新規に出店されたところが4店舗ということで、また、あとは商店街再生事業というところで、改装、リニューアルというか、魅力アップということで、改装のほうも一応対象としております。全て含めると26年度はですね、8店舗対象になったというところで、その中で4店舗が新規で出店されたというところでございます。

場所を言いますと、通町と本町、あと二之町のほうに出店をされているところでございませぬ。

これは、商店街振興組合と任意団体も含めまして、そこに出店された場合は申請のほうがですね、団体から申請していただいて、こういうお店を出しますから、商店街の活性化につながりますということで、団体から申請をしていた

だいているところです。これは、そういうところ、飲食店とか、そういうところも多かったんですけど。

あと日奈久のほうもですね、一応、この商店街再生事業というところで、対象というか申請をしていただいているところがございます。こちら、旅館の改装とかそういうのも対象というところで、日奈久の商店街の位置づけというところでやっているところがございます。

そういうことで、先ほど言いましたように、新規出店は4店舗というところで、対象は8店舗ありましたというところがございます。

○委員長（矢本善彦君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） これが多いか、少ないか、私はもう少ないというふうに思ってますけど、不用額見てもですね、これだけの不用額を残されてる。原因はですね、どこにあるのかなってやっぱり思うんですけどね、日奈久のほうも含めてですね、やはり申請がしづらいということ聞いたので、これはですね、不用額がこれだけ出てるっていうのはよっぽど申請がですね、やりづらい状況にあるんじゃないかなというふうに思ってますけど、そこら辺。

○委員長（矢本善彦君） 川野課長。

○商工政策課長（川野雄一君） 申請につきましては、先ほど言いましたように、商店街の振興組合、任意団体も含めまして、そこを通してということで、そのの会員になっていただくのがちょっと条件がございます。だから、ここに出店しますからとそういう商店街じゃないところはちょっと対象にならないんですけど、そういう商店街の中の一角に入ってください。

それで、その地域の振興を図るという目的もございますので、相談は商店街振興組合とか、そういう任意団体のほうから申請をしていただくんですけど、相談はうちにも来ますし、そういう商店街のほうにも来られます。申請に関しては、そんなに複雑な申請方法じゃござい

ませんから、PRのほうもですね、ちょっと足りなかった部分もあるかもしれませんが、PRのほうも、今後させていただいて、どんどん利用していただきたいというところで考えているところがございます。

○委員長（矢本善彦君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい。もっともって申請をしていただきたいというふうに思いますし、門戸を広げてですね、空き店舗が物すごいやっぱり日奈久も含めて、相当本町かいわいもあるもんですから、それを1つでも埋められるようにですね、もうちょっとやりやすい方法も検討いただければなど。

続きます。

○委員長（矢本善彦君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい。112ページですね、クルーズ船の誘致事業ということで、こちらのほうですね、数がふえるという、近年増加傾向にあるということで、実際どのくらいぐらいの数が予想といますか、今年度予想されてますか。

○委員長（矢本善彦君） 桑原課長。

○経済文化交流部理事兼国際港湾振興課長（桑原真澄君） 失礼します。今年度につきましては、一応、この前10月の1日にクァンタム・オブ・ザ・シーズが入港しておりますが、あと年明けて1月の1日にまたクァンタム・オブ・ザ・シーズが入るということで、あと海外からのクルーズ船については、今年度は11隻の予定でございます。

あと、国内の訪船、日本籍の船につきましては、今月の22日に飛鳥Ⅱが入港予定でございます。これは毎年、鶴屋さんのほうでチャーターをしていただいて、今年度は23日から、10月の23日から25日まで釜山のほうに発着ということで八代港を御利用いただくということでございます。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） キャパシティ的にはまだ十分対応できるということで大丈夫ですか。

○委員長（矢本善彦君） 桑原課長。

○経済文化交流部理事兼国際港湾振興課長（桑原真澄君） 今、八代港のほうにつきましては、いわゆる10メートル岸壁、12メートル岸壁、14メートル岸壁を有しております。

今、海外のクルーズ客船、今、この前10月1日に3回目の入港となりましたクアンタム・オブ・ザ・シーズ、これについて16万8000トンということで、世界で2番目に大きなクルーズ客船でございますけれども、これにつきましても、意外とクルーズ客船は喫水がですね、浅くて、9メートルぐらいしかないということで、十分12メートル岸壁、14メートル岸壁のほうで対応は可能というところでございまして、岸壁的には十分、どれだけでも対応は可能ということでございますが、いかんせん八代港は産業港ということでございますので、貨物船、このあたりがもう優先というのが前提ということでございますので、管理者であります熊本県がそこら辺の精いっぱい調整をされて、今年度については、海外からの客船については11船ということになっているところでございます。

今後においてもそのあたりの調整を経たところでの入港ということになってくるというところでございます。

○委員長（矢本善彦君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） 聞いたかったのは、そのキャパシティ、産業港としてのこれだけ客船受け入れるのについて大丈夫ですかというのを聞いたかったんですけど。

○委員長（矢本善彦君） 桑原課長。

○経済文化交流部理事兼国際港湾振興課長（桑原真澄君） 蒲島知事あたりもですね、可能な

限り、海外からのクルーズ客船も受け入れたいというふうなお話はなさっているところでございますけれども、いずれにしましても、貨物船との調整というのがございます。貨物船優先というところを図りながら、今、県のほうで調整をされているというところでございますので、また、28年度につきましては、まだ現在調整をされてるところでございますので、ちょっとどんなふうな隻数になるかというところはちょっとわからないというところでございます。

○委員長（矢本善彦君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） わかりました。クルーズ船が入港されるということなんですけど、それについて市役所の職員の方たちのお手伝いといいますか、結構人数がかかっているように思いますけど、今の状況いかがですかね。どのくらいぐらい出られてますか。

○委員長（矢本善彦君） 桑原課長。

○経済文化交流部理事兼国際港湾振興課長（桑原真澄君） 失礼します。6月からですね、海外の客船が入港いただいておりますけれども、そのたびごとにですね、二十五、六名というか、それぐらいのですね、応援職員のほうをお願いをしているというところで、船によっては早い時間帯から入港するというのもございますので、早朝から、また夕方出港するまでということで、大変重労働といえは重労働になりますが、大変恐縮しながら応援職員のお願いを各課の皆さんにしているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（矢本善彦君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） 準備から含めるとですね、恐らく前日から、その前からですね、二十五、六名が動かれているということで、今10隻とかそこら辺だと思いますけど、10隻ということは、それに付随して、延べ100名超える職員の方たちが応援で出られると。今から先ずっとそういうふうになってしまうとですね、

これ負担がですね、市の負担も相当なもんだというふうに思います。

これからですね、人件費も含めてですね、ちょっと検討のほうをしていただきたいというふうに思います。

よろしくをお願いします。

○委員（山本幸廣君） 委員長、関連よか。

○委員長（矢本善彦君） 山本委員。

○委員（山本幸廣君） 関連。はい。

○委員長（矢本善彦君） 短く。（笑声）

○委員（山本幸廣君） はい。ありがとうございます。御指導の方ありがとうございます。

今の関連ですけども、課長、私はこのクルーズ船客船についての誘致、本年度も3倍ぐらい予算組んどったよな。その中でほとんどがね、入港のセレモニーの費用負担だけなんですよ。決算書見た中でですよ、私が感じたのは。

今、ちょっと意見が出ておりましたけど、感じたのは、そういう状況の中で、経済効果も含めて、課題というのはどういう課題があるのかということの中でですね、どんな影響と課題、そういう中で分析をされた中で平成27年度は3倍ぐらいの予算をつけたと。その中でもやっぱりセレモニーの回数を、客船が日本一であろうが、世界一であろうが、来るとはもういいんですけども、それに対する影響、経済の効果、そういうのを分析しながら、新しい新年度に反映されたと思うんですよ。

ところが、その影響というのはいい影響、効果があったのか。効果がない影響がたくさんあるというのは1つ事例、2つぐらい事例を言えますけども、これは今委員が質問されたように、まずは職員の方々の大変な負担というの、これは皆さん方、ほとんど頭を下げておられるように、物すごいですよ。担当の負担というのは、ですね。それと同時に、ほとんど今回のクルーズ船が来たときには、雨模様で雨が多かった。ほとんどバスに乗ってからですね、全

部目的地はどこかというのは、もう全部旅行社が決めてるんですよ。

その中で、八代の市内、そしてまたいろんな物産館の効果、売り上げ効果というのは、私は昨年度より少なかったんじゃないかと思うぐらいですね、少なかったと思いますよ。もうほとんど目的地。特に、稲荷神社に、赤いのが好きだから、中国はですね。だから、稲荷神社に行って、そこでいろんなところもう直接行くんたい、ですね。高橋稲荷行くし、熊本城の下の稲荷神社に行くし、また、阿蘇に行くとかですね、目的地は全部決めて、もうほとんど乗ったら全部農免道路で行ってますよ、農免道路。臨港線から高速行く。

八代市には、八代港の前に3台か5台おった。私がちょうど見たって。ほとんどおみくじの引き方も知らぬ。たたき方も知らぬということで、大変なことですね、効果がなかったということなんですよ。

そういうことを考えればですね、私は今回のこのクルーズ船の今後27年、28年、どのような方向をされるのかなと思うのは、私は大変ですね。

2点目ですよ。2点目は、漁業者の方々から意見が、物すごく苦情があってますね。なぜか。マイナス14メートルって言うけどもですね、あの航路はカレイの稚魚をしてから、カレイが一番多いところ、ガネとカレイの稚魚が。あの航路の中に。その方が大きな山が来たけんがと思って、漁師の方々が。もう夫婦で漁師されてですね、仕事されてから、網、はえ縄しとってから。もう恐ろしかったって。こっぴどどこか言うてくれんですかっていう、そういう漁業者の方々も陳情せないかんということをおられました。危ない、危険性があると。貨物船が来るって、貨物船低かけんがよかばってんが、高かつが、客船が来てからですね、もう仕事できないですよ。ということで、県と今

調整しているという課長の説明があったんだけど。私はこれ、調整せないかんと思う。もうこれ以上クルーズ船来ても何も効果ない。私ははっきり言っておきますから。何も効果ないですよ。

それよりですね、コンテナの問題、貨物船の問題、こういう状況だから、新港にどんどん行きよりますよ、今新港。熊本の。熊本新港はコンテナの、貨物船の数を調べとってください。私はある程度調べておりますけん。物すごい今シフトは熊本港やから。

うちはコンテナはふえてるんだけど。助成金が高いけんうちはふえてるんですよ。はっきりな話が。今、熊本港に物すごいシフトしていく。客船が来るもんだけんでから。そういう一つのやっぱり影響の中で悪の影響が来るといふのも、これは事実であるわけですから、もうそれは行って、しゃにむに行ってから、職員も何なっと売るよかばってん、しかた買うていかれぬ。

9時に出るでしょう、課長。9時に出て4時半に帰ってきて船に乗るじゃなかですか。1時間は（聴取不能）で言うだけでも。もうその率というのは、ほとんどデータは出てますよ。ですから、余りにも歓迎する事業じゃないということ私を私は言っておきますから。

○委員長（矢本善彦君） 答え、よかですか。

○委員（山本幸廣君） 要りません。

○委員長（矢本善彦君） 福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） いいですか。

○委員長（矢本善彦君） はい。

○委員（福嶋安徳君） 商店街とクルーズ船についての関連した事業なんですけれども。この商店街活性化事業のこの中で、事業補助金。これは、この商店街っていうのは、八代の商店街の町中ばかりですかね。いろんな商店街幾つもありますけれども、その内訳はどやんですかね。伺いますが。

○委員長（矢本善彦君） 川野課長。

○商工政策課長（川野雄一君） 補助金につきましては、商店街のイベントとか、先ほど中山委員から質問ありました商店街再生事業、そちらのほうに主に支出してるんですけど、その中で主に商店街の、中心商店街のほうに主が多いところではありますけど、あと鏡の文政商栄会、それと先ほど商店街再生事業でもありましたように、日奈久のそういう商店街といいますか、湯の里日奈久振興会ですか、そちらのほうに支出をしてるところでございます。

というところで、申請自体はですね、そういう任意団体も含めまして、できるところがございますけど、申請自体がそういうところから、今のところはあつてなかったというところで、そういう偏った補助金の支出になってるところでございます。

そういうところで、PR自体はですね、以前鏡の街路灯組合ですかね、そういうところに、ちょっとお話自体はですね、させていただいてるんですけど、なかなか申請自体はですね、上がってきてないのが現状でございます、そういう状況で、支出のほうは中心商店街のほうに重きが高いような状況になってるところでございます。

はい。以上でございます。

○委員長（矢本善彦君） 福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） ほかの郊外の商店街についてはですたい、もうこの申請がなかった。ここはもう、知らっさんとでしようたいね。こういう、そういう補助事業があるというのを。それも一つ考えられます。

それと、やはりほかの鏡町の商店街にしましても、日奈久の商店街にしても、シャッター街、そういった疲弊しとるところがいっぱいありますね。そういったところには、やっぱりいろいろ、いろんなこういう事業がありますよっていうのをやっぱり教えながら、やっぱり進め

ていく必要があるんじゃないかなというふうに考えます。

それと商店街、この町なか、アーケード街のこれ、あそこの空き店舗の再生、活用について、提供されるお店はどのくらいありますかね。

○委員長（矢本善彦君） 川野課長。

○商工政策課長（川野雄一君） 今、空き店舗というのがですね、一応貸してもいいよというところが空き店舗というところで、済みません、数的にはちょっとパーセンテージでしか出ておりませんで、申しわけないんですけども、今、全体で1丁目から通町商店街振興組合まで17.3%の空き店舗ということで、全体で218店舗、25年度であったかと思えますけど、その中の17.3%が空き店舗になっておりまして、この中で——、済みません。空き店舗を貸してもいいというところが、ちょっとそれぞれの商店街のほうにちょっと確認しないと、正確な数字はわからないんですけど。そういうところで、空き店舗はあるところでございます。

申しわけありません。数のほうはですね、また後ほどお知らせをしたいと思いますけども。済みません。申しわけございません。

○委員長（矢本善彦君） よかですか。

○委員（福嶋安徳君） いや、はい。

○委員長（矢本善彦君） はい、福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） やはりですよ、せっかくこの1500万もかけてそういったところに事業を取り組んどられるとですから、やっぱり全体的な流れでやっぱり教えて、それぞれの地域に教えて、やっぱりこういった取り組みがなされるのかというのをやっぱりやっていかないと、どこの町もやっぱりそういった状況に欲しがっとる人が皆さんおられると思うんですよ。自分たちの町が疲弊していくというのをただ黙って眺めとる商店っていうのは恐らくない

だろうと思います。

それに合わせてですよ、さっきクルーズ船がこれだけ年間10隻も来る。そこに免税店が出せれば、まだまだ活性化に導かれる可能性ちゅうとがあるんじゃないですか。今、八代にせっかくこれだけの、1回に4000人程度が来られて、全部八代以外に出て行かれて、買い物をやっていかれる。それを八代にとめてですたい、買い物していただくような、そういった取り組みもやっぱりぜひやってよかつじやなからうかなと思います。

それで、それだけ商店街が疲弊しとつとにですね、もうちょっと免税店あたりもいろいろ皆さんに教えて、そしてどんどん商店をつくっていただくというようなことであれば、いろいろそういった一遍でもよかけんが、そういった活性化につなげていければ、ほかの仕事をしながらでも、そのときはまだこっちにできるというような状況ができはせぬかなと思うですたいね。そういったのもひとつ考えていただければなと思います。

それと、クルーズ船のせっかく来て、何て言いましても、八代市外に行って観光する、買い物をする。それはもう今のところ仕方ないにしても、やはりこの八代市の、私は一般質問で言ったことありましたけども、せっかく八代は農産物をいろいろ特産がいっぱいあります。それと、商店街がつくっておられる品物もたくさんあると思います。食料をですね、そのときに積み込みできるような協議がですね、できてすれば、一回に積み込むと4000人ですよ。4000人分の食料をどぎゃんして積み込むかというような、そういうふうな税関の状況もあるかもしれない。そういったですね、ことも踏まえていろいろ協議をしていく必要があるんじゃないかなと思いますよ。

考えられることであれば、そういった方向性もですね、今考えていけば、買い物できない部

分、その分積み込めれば、相当な利益上がってくるんじゃないかなと思うんですよ。そういった方向性もですね、考えていただければと思います。

以上です。

○委員長（矢本善彦君） いいですか。はい。

○委員（堀口 晃君） 委員長。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。決算書のほうの、実はですね、こっちに載ってないものですか、決算書のほうの151ページ、八代市においては指定管理者っていう部分がかかなり多く今見受けられているいろんな形でそれぞれの指定管理料を払っているところがございますけれども、ちょっと上から、真ん中からちょっと上のほうに松中信彦スポーツミュージアム管理運営費が477万3000円というふうにごさいます。昨年も756万7000円の決算があつてるところであります。

ことしの当初予算についてはかなり少ない、25万というふうな状況があるんですけども、今、松中信彦スポーツミュージアムの管理運営についてですね、入場者も含めてどういうふうな今現状があつてののかということと、今回の決算の477万3000円の内訳をちょっと聞かせていただきたいと思ひます。

○観光振興課長（岩崎和也君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 岩崎課長。

○観光振興課長（岩崎和也君） はい。まず、松中信彦ミュージアムの入館者数なんですけれども、平成25年で3736人、平成26年、昨年度3893人というような状況です。

指定管理につきましては、昨年度までは九州総合サービスのほうでよかところ物産館と一緒にスポーツミュージアムを管理していただきました。今年度から5カ年間、一緒に、同じ経営管理をしてると。同じような管理をやり方はしてるんですけども、指定管理が5年間というよう

なところが違って、それまではよかところ物産が単体で、それからスポーツミュージアムも単体というようなことです。

現状、平成27年度に入ってから現状でよろございますでしょうか。（委員堀口晃君「はい」と呼ぶ）

平成27年度におきまして、入場者数も昨年比べて8月末において1000人ぐらいふえているというような状況はあります。

それから、実際どのような動きをしてるかというふうなことで、説明させていただきますと……。しばらくお待ちください。

お待たせしました。CS放送の放映を通年でやっております。それから、プロジェクターでの放映をよく試合とかあるときには、何て言いますかね、パブリックビューイングですか、といった形で、そういった日を設けて皆さんに観戦してもらったりとか、それから連動したグッズの販売イベントをやっているというふうな状況です。

それから、グローブとか、スパイクとかのお手入れ教室。野球選手を目指すちびっ子たちにですね、そういったお手入れの教室をやっていると。

それから、スポーツ関係の講演なども今後予定していると。今はまだしてませんが、そういったものを予定しているというふうな状況。

それから、スポーツに係る情報誌の設置あたりをさせていただいているというふうなことで、前回報告させていただいたように、スポーツの、少しでもですね、スポーツの情報発信拠点となるような取り組みができるようにということで、今年度計画しているというふうなことで

CS放送については済みません、先ほど計画というふうなことで、訂正させていただきます。

○委員（堀口 晃君） はい。委員長。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。477万の、これのお金の使い道っていうか、どんなのに使ったかっていう。大まかでいいです。そんなに細かくは要りませんけど。

○経済文化交流部次長（水本和博君） はい。

（「人件費じゃない」と呼ぶ者あり）

○委員長（矢本善彦君） 水本次長。

○経済文化交流部次長（水本和博君） はい。松中ミュージアムとよかところ物産館につきましては、26年までは先ほど話出ましたように、九州総合サービスさんのほうで、指定管理ということでお願いしとったわけですけども、別々に契約をしております、松中スポーツミュージアムにつきましては、この松中スポーツミュージアム単体での指定管理料が460万円でございます。

したがって、残りの十数万円でございませうか、その部分は消耗品であつたりとか、そういったものということで、ほとんどが指定管理料でございます。

○委員（堀口 晃君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。契約当初についてはですね、大体月50万円ぐらい。ですから、年間に五、六百万円ぐらい、こう来るといふふうな状況はよかところ物産館もあつたように思つて、余り両方とも八代市の出し前がないといふふうなところで、最初の契約があつたやうな気がするんですが、そこはちょっと私の思い違いですかね。

○委員長（矢本善彦君） 水本次長。

○経済文化交流部次長（水本和博君） 26年度につきましては、物産館と松中ミュージアム、別々で物産館につきましては、納付金施設ということで、550万の納付金をいただいております。

松中スポーツミュージアムにつきましては、

460万円の、これは委託料を支払っておるといふことでございます。別々にその処理はしておりますが、同じ指定管理者でございますので、相殺すると90万円の、差額90万円の納付があつておるといふやうな、昨年状況でございます。

今年度からは指定管理者のほうがかかりまして、今回の契約はミュージアムと物産館のほうを別々でなくて、一括で指定管理の募集をかけた、一括での契約になりますので、どちらがどうということとは言えませんが、一括の指定管理での納付金が200万円と。今年度200万円ということになっております。

だから、数字だけ見ますと、昨年が相殺しての90万円が入っていたものが、本年度は、27年度でございますが、200万円が納付されるというやうな形になっております。

○委員（堀口 晃君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。よくわかりました。そして、その違いといふのはどこにあるんですかね。なぜ、そんな業者がかつただけでこんなに違ふのかなつていふやうなところが。何がどういふふうに違ふんですかね。売り上げとか。入場者数とか。

○委員長（矢本善彦君） 岩崎課長。

○観光振興課長（岩崎和也君） はい。なかなか難しいところなんですけれども、指定管理を指定する場合には、それぞれプレゼンをしてもらつと。提案書を出してもらつといふやうな形があります。

その中で提案する納付金の金額、このあたりは非常に採択の基準の大きなポイントとなりまして、27年度におきましては、当初は200万円納付しますよといふことで、毎年30万ずつふやしていきましょうといふやうな提案をなされているわけです。

前回、前指定管理者さんのほうで、そういつ

た納付金の提案をされたということで、なかなか細かい数字を積み上げて、金額がこうだというふうにはお答えづらいんですけども、そういった提案金額によって変わっているというだけははっきりしているというふうに思います。

以上です。（委員堀口晃君「はい。ありがとうございました」と呼ぶ）

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。オーケーです。

○委員長（矢本善彦君） よろしいでしょうか。はい。

以上で、第6款・商工費について質疑を終わります。

執行部の入れかえで小会します。

（午後2時14分 小会）

（午後2時19分 本会）

○委員長（矢本善彦君） 本会に戻します。

次に、第7款・土木費、第10款・災害復旧費中、建設部関係分及び第12款・諸支出金中、建設部関係分について、一括して説明を求めます。

○建設部長（市村誠治君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） 市村建設部長。

○建設部長（市村誠治君） はい。皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）建設部の市村でございます。座って説明させていただきます。

平成26年度決算審査に当たりまして、建設部所管分の一般会計における総括を述べさせていただきます。

資料につきましては、主要施策調書のその1でございます。

御承知のとおり、建設部が所管します事業につきましては、ハード事業として、道路や公園、区画整理、下水道、港湾、公営住宅などの都市基盤整備事業及び河川などの治水事業並びに市街地における建築物や土地利用の規制、誘

導などのソフト事業を行っております。

平成26年度の事業としましては、まず、道路では、都市内の道路網のネットワーク形成を目的に、鏡町、千丁町で事業中の野津橋小路長溝線や、新牟田西牟田線を初め、坂本町の瀬戸石・鎌瀬線の整備及び南部幹線や西片西宮線の都市計画道路などの幹線道路の整備を継続して行っており、新規事業として八の字線の整備に着手しております。

また、生活道路の改良や維持補修及び都市排水路の整備では、地域の要望などに応じて必要性や緊急性の高いところから順次、整備を行っております。そのほか、山間部においては、道路のり面のモルタル吹きつけや防護ネットなどによる災害防除事業も行っております。

橋梁維持では、平成22年度に策定しました橋梁長寿命化修繕計画に基づき、東陽町の谷口橋の補修工事などを行っております。

次に公園では、都市公園安全・安心対策緊急支援事業を活用して、豊原下町の豊原下児童公園のトイレの改築などを行っております。

区画整理につきましては、継続して八千把地区土地区画整理事業を実施中でありまして、都市計画道路や区画道路の整備や舗装工事などを行っております。

次に、公営住宅では、平成23年度に策定しました市営住宅長寿命化計画に基づき、築添団地の屋上防水工事や西宮団地の公共下水道接続工事などを行っております。

災害復旧費ではありますが、梅雨前線豪雨により被災した公共土木施設の復旧事業として、道路で坂本町の木折・責線や東陽町の新開箱石線など、河川で坂本町の袈裟堂川や鎌瀬川などの復旧事業を行っております。

建築物や土地利用の規制、誘導面では、平成24年度から実施しております老朽危険空き家除却促進事業で、33戸の老朽危険空き家を除却しており、また平成28年度の空き家バンク

の設置、運用に向けて、坂本、千丁、鏡、東陽、泉町及び二見地区で空き家の状況調査を実施しております。

平成26年度の決算につきましては、26年3月に補正しました国の経済対策に伴う道路維持事業を初め、西片西宮線や南部幹線の都市計画道路整備並びに八千把地区土地区画整理事業などの予算を繰り越したものの、ほぼ予定どおりに執行できたものと考えております。

平成27年度も、引き続き、各事業の推進と早期完成を目指し取り組んでおりまして、平成28年度につきましても、積極的な予算確保に努め、さらなる事業の推進に取り組んでまいり所存でございます。

以上、平成26年度決算における建設部所管分の一般会計の総括といたします。

なお、詳細につきましては、関次長及び関係課長より説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○建設部次長（関 賢一君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） 関建設部次長。

○建設部次長（関 賢一君） はい。建設部次長、関でございます。座らせて説明をさせていただきます。

それでは、平成26年度八代市一般会計歳入歳出決算のうち、建設部所管の7款・土木費と、10款・災害復旧費並びに12款・諸支出金のうち、項2・土地開発公社費につきましては、平成26年度における主要な施策の成果に関する調書にて、繰越額及び不用額もあわせて説明をさせていただきます。また予算の流用につきましては、歳入歳出決算書にて説明をさせていただきます。

まず、主要なる成果の調書の12ページをお開きください。

まず、歳出決算の状況でございますが、7款・土木費、予算現額62億6397万6000円に対しまして、支出済額が55億8398万

2000円で、予算現額対比で89.1%でございます。また、前年度の支出済額より6015万5000円の減額であり、率にして1.1%の減でございます。これは、土木管理費、河川費、港湾費、都市計画費、住宅費を合わせて1億736万5000円増加したものの、道路橋梁費で1億6802万円減少したものでございます。

なお、予算の流用は42件、額にして6778万4000円ございますが、これにつきましては、最後に説明をいたします。

それでは、126ページをお開きください。

下段の老朽危険空き家等除却促進事業でございます。

これは、老朽化し危険な状態で放置された老朽危険空き家の除却を支援することにより、市民生活の安全・安心並びに生活環境の保全や改善を図るもので、危険空き家を解体除却するものに、国の交付金事業を活用し、1件当たり費用の3分の2以内でかつ60万円を上限として助成をするものです。26年度は30戸の予定に対し、43戸の申し込みがあり、そのうち33戸の解体除却に補助を行っております。

決算額は、予算額1800万円に対し、1694万2000円でございます。差額の105万8000円は、本事業の補助限度額60万円に満たなかったものが17件あったことや、国の補助金額を1月8日までに確定をする必要があったことなどで、不用額が生じたものでございます。

今後は社会のニーズや申込件数の増加などを踏まえ、募集予定戸数の規模拡充を行うことといたしております。

127ページをお願いいたします。

上段の民間建築物耐震化促進事業では、民間建築物の耐震化を支援することにより、既存建築物の耐震化を促進させ、安全・安心なまちづくりを目指すもので、耐震性が低いとされてい

る昭和56年以前に着工した戸建て木造住宅や緊急輸送道路沿道建築物の所有者に対し、耐震診断及び改修費用の一部を補助するものです。

補助の内容は、耐震診断に係るものは補助率3分の2以内で、かつ上限が戸建て木造住宅は8万6000円、緊急輸送道路沿道建築物が60万円でございます。

また、耐震改修に係るものは、戸建て木造住宅については補助率3分の2以内で、かつ上限が60万円となっております。26年度は予定件数10件に対し、5件の耐震診断に補助を行っております。

決算額は、予算額266万円に対し、34万2000円でございます。差額の231万8000円は、民間建築物所有者からの申請が少なかつたために不用額が生じたものでございます。

今後は、周知方法の内容や検討、見直しの検討を行い、耐震化を促進させていきたいと考えております。

下段の地域づくり夢チャレンジ推進補助金事業は、平成28年度に予定しております空き家バンクの運用開始に向けて、市内全域の空き家の状況を調査し、関係部局間で情報共有化を行うとともに、事業体制の整備を行うもので、戸建て住宅を対象に、空き家の場所とその程度を確認、調査を実施するものです。

調査対象地域は、26年度は坂本、千丁、鏡、東陽、泉及び二見地区で、空き家件数1076件の調査を実施しております。

決算額は、予算額836万6000円に対し、774万4000円で、差額の62万2000円は入札残などによるものでございます。

今後は、27年度に残りの二見地区を除く旧八代市域の調査を実施し、平成28年度からの運用開始を行う予定でございます。

128ページをお開きください。

上段のユニバーサルデザイン建築物整備促進

事業では、公共性の高い民間建築物のバリアフリー化を支援することにより、高齢者や障害者を初め、誰もが利用しやすい建築物の普及を図るための予算を確保いたしました。26年度は申し込みがなく、決算がゼロ円となったところでございます。

今後は補助メニュー等の拡充を行い、より利用しやすい事業として整備を図っていききたいと考えております。

なお、今年度は補助メニューの拡充により3件の事前相談を受けているところでございます。

下段の交通安全施設整備事業は、交通事故多発箇所や緊急に安全を確保する必要がある道路について、交通事故を防止するための安全施設の設置及びその管理を行うものでございます。

事業内容は、設置工事で防護柵を574メートル、反射鏡や標識を45基、カラー舗装や区画線で6051メートル、その他交通安全施設の修繕工事を行い、合わせて148件を実施しております。

決算では3290万円を支出しております。

129ページをお願いします。

道路維持事業でございます。この事業は、道路施設を保全し、安全で円滑な交通の確保を図るために、道路の適切な維持管理を行うものでございます。

26年度は、改良工事28件で、1144メートル。舗装工事は9件で、1214メートル。のり面補強などの災害防除が6件で、428メートル。ほかに道路施設や舗装の修繕、側溝清掃などを行っており、施工延長は17.8キロメートルでございます。

決算額は、予算額3億6302万5000円に対し、3億383万1000円で、その差額は主に27年度への繰越額5850万円と、あとは入札残などでございます。特定財源は、道路占用料や法定外公共物の占用料が主なもので

す。

繰越明許の5850万円は、27年度の前倒しとして国から内示を受け、3月に補正を行ったものでございます。

その内容は、坂本町の市ノ俣線ほか2路線及び泉町の朴の木線の災害防除工事と、それに伴う設計委託料でございます。完了は28年の2月を予定いたしております。

なお、市道の総延長は、全部で1675キロメートルでございます。その大部分が、高度経済成長期に建設された道路施設が多く、老朽化が進む中、市民からの要望に対しても3割程度しか応えられていないことから、今後も規模拡充により対応していかねばならないと考えております。

下段の単県道路事業負担金事業は、交通の基幹となる県道の改築などを促進し、地域相互の広域的な連携を図るために、地元自治体が県事業の一部を負担するものでございます。

26年度は道路改築を8件、道路改良、側溝整備等で8件実施しております。

決算額は3885万円に対し、3080万2000円で、差額の804万8000円は、八代振興局管内の予算の内示減により不用額が生じたものでございます。

今後も広域的な道路網整備は必要であり、現行どおりの県道の改築や側溝整備を支援していきたいと考えております。

130ページをお開きください。

上段の市内一円道路改良事業は、改良が必要な市道を整備し、市民の日常生活の利便性、安全性の向上に寄与し、地域間の連携を図るために、計画的に拡幅改良や舗装を行っているものでございます。

26年度は、一般道路新設改良事業で、本庁、支所合わせて86件の工事やそれに伴う設計委託、並びに用地補償を実施しております。

また、国の補助事業であります社会資本整備

総合交付金事業では、鏡町の野津橋小路長溝線、下有佐南北線や坂本町の瀬戸石・鎌瀬線、千丁町の新牟田西牟田線の4路線の整備を行っております。

各路線の平成26年度末の進捗状況といたしましては、事業費ベースで、野津橋小路長溝線が約22%、下有佐南北線が48%、瀬戸石・鎌瀬線が46%、新牟田西牟田線が9%となっております。

なお、瀬戸石・鎌瀬線につきましては、本年度末に完了する予定でございます。

決算額は、予算額9億4744万円3000円に対し、8億130万2000円で、その差額は、主に27年度への繰越額9347万1000円と国費の内示減などで不用額が生じたものでございます。

特定財源は、日本中央競馬会事業所周辺環境整備寄附金や熊本県企業局瀬戸石鎌瀬線改良事業負担金が主なものです。

繰越明許費の9347万1000円につきましては、用地補償が年度内に完了しなかったことや、大型補正などで、工事用のコンクリート製品が不足し、一般分の5路線と総合交付金分の1路線で、年度内に完了できずに、27年度へ繰り越したものでございます。完了時期は12月下旬までを予定いたしております。

今後は、歩行者や自転車の安心・安全を確保するために、バリアフリー化推進事業や歩道整備の事業規模の拡大を行い、人に優しい道づくりを目指すものでございます。

下段の市内一円橋梁維持管理事業では、市が管理する橋梁1972橋、その橋を良好な状態に保つように、維持、修繕をし、市民の安全な通行を確保するものです。

事業内容は、街灯の電気代のほか、補修工事1件、補修修繕9件を実施しており、決算では424万4000円を支出しております。

131ページをお願いします。

上段の橋梁長寿命化修繕事業は、市が管理する橋梁で、今後老朽化が懸念される橋梁の増加に対応するために、長寿命化修繕計画を策定し、今後の修繕やかけかえの費用の縮減を図り、道路の安全性や信頼性を確保するものでございます。

これまでに橋長15メートル以上の129橋と15メートル以下でも重要度の高い橋梁329橋を合わせた458橋について、長寿命化修繕計画を策定し、26年度は東陽町の谷口橋補修工事1件と、設計委託など9件を実施いたしております。

決算は、予算額7834万5000円に対し、4333万6000円で、その差額は主に、27年度への繰越額3165万5000円と、国費の内示減などで不用額が生じたものでございます。

繰越明許の3165万5000円は、27年度の前倒しとして国からの内示を受け、3月に補正を行ったものでございます。

その内容は、郡築十二番町2号橋のほか6件の橋梁補修工事で、完了時期は28年2月を予定いたしております。

下段の市内一円橋梁改修事業は、老朽化や狭い幅員の橋梁に対し、かけかえや拡幅改良を進めている事業でございます。

事業内容は、島田町6号線ほか2路線と前年度からの債務による鏡町の小路橋の改修を実施しております。

決算は、予算額5475万8000円に対し、5396万円で、差額の79万8000円は入札残によるものでございます。

本市の橋梁はほとんどが高度経済成長期に建設されたもので、現在、老朽化が進み、維持管理費への負担が増加しております。今後は負担軽減を図る上でも、事業規模を拡充し、適正な保全に努めていきたいと考えております。

132ページをお開きください。

上段の市内一円河川改修事業は、未改修や老朽化による崩壊などの危険性の高い河川施設の改修を行い、未然に河川災害を防止することにより、市民生活の安全を確保するものでございます。

事業内容は、改修工事15件、河川施設の修繕13件、ほかに維持管理手数料、除草、測量設計を実施しております。

決算は、予算額5586万1000円に対し、5490万6000円で、差額の95万5000円は、入札残などでございます。

下段の県河川海岸事業負担金事業は、土砂災害や高潮災害などの防止事業を行うことにより、安全な市民生活の確保をするために、県が行います急傾斜地崩壊対策事業、地すべり対策事業、海岸事業の市負担金でございます。

事業内容は、海岸事業で負担金5%が1件、砂防関係事業で負担率5から10%の6件を実施しております。

決算は、予算額1935万円に対し、1484万1000円で、差額の450万9000円は振興局管内の予算の内示減により、不用額が生じたものでございます。

今後も災害防除は必要であり、現行どおり県事業を支援していきたいと考えております。

133ページをお願いします。

港湾施設整備事業でございます。本事業は、日奈久港と鏡港の港湾施設の維持修繕を行い、港湾機能を保持するもので、26年度は鏡港の浮き消波堤の修繕を行ったものでございます。

決算額は、予算額140万4000円に対し、40万8000円で、差額の99万6000円は、当初、日奈久港の護岸、壁面レリーフの補修及び着色を予定しておりましたが、施工予定者であります地元ボランティア団体との日程調整に不測の日数を要し、実施を見送ったために、不用額が生じたものでございます。

下段は八代港県営事業負担金事業でございます。

す。

熊本県が、八代港の利便性向上、安全運行の確保、港湾機能充実のために実施する港湾改修事業に対し、八代市が費用の一部を負担しているものでございます。

事業内容は、国直轄事業がマイナス14メートル岸壁などの改修や航路しゅんせつが10分の1の負担率で1億8379万9000円、県事業の港湾改修事業のうち、冠水対策が10分の1の負担率で2100万円、土砂処分場築堤が20分の1の負担率で735万円。また、港湾補修事業の道路補修、防砂堤かさ上げが6分の1の負担で1765万円。港湾海岸津波高潮危険管理対策緊急事業の樋門改良や護岸補強など20分の1の負担率で225万円を支出しております。

決算合計は、予算額2億8400万円に対し、2億3204万9000円で、差額の4795万1000円は、国直轄及び県事業の事業費減により、不用額が生じたものでございます。

今後も港湾計画に沿った整備事業が着々と推進されますよう、これまでどおり予算の確保に努めていきたいと考えております。

134ページをお開きください。

上段の港湾施設改修事業では、日奈久港及び鏡港の港湾施設を整備改修することにより、港湾機能の強化を図るものでございます。

事業内容は、日奈久港の航路しゅんせつ、護岸改修工事及び測量設計業務委託4件でございます。

決算額は、予算額7444万1000円に対し、7320万9000円で、差額の123万2000円は入札残でございます。

今後も老朽化する施設の維持管理の増加が見込まれることから、計画的に施設の改修を行うことといたしております。

下段の都市計画法関係事務事業では、開発行

為の許可に係る業務のほか、都市計画地形図の修正を行っており、26年度は都市計画地形図の修正業務委託2点、地図の修正及びデジタル化を実施しております。

決算では519万6000円を支出しております。特定財源は、開発許可等の申請手数料が主なものでございます。

135ページをお願いします。

南部幹線道路整備事業でございます。都市計画道路南部幹線は、建馬町から敷川内町までの国道3号に接続する計画道路で、そのうちの1級河川南川を挟む約1キロメートルの区間を4車線で幅員30メートルを事業費54億で市が取り組んでいる事業でございます。

26年度は、総合交付金事業にて、25年度からの2年債務で、南側橋梁のP1からP5の橋脚までの4スパンの上部工の工事とそれに伴う現場技術管理業務委託のほか、改築工事4件を実施し、また、単独事業にて、道路改築工事5件、建物補償3件のほか、用地取得や地積測量図作成業務委託などを実施しております。

決算額は、予算額5億3635万1000円に対し、4億7231万8000円で、差額の6363万3000円は、国費の内示減などで、不用額が生じたものでございます。

特定財源は、電線や下水道管の添架に伴います橋梁添架負担金が主なものでございます。

また、整備状況といたしましては、26年度末の進捗率が83%に達しております。

今後は、用地購入も26年度で完了したことから、28年度末の全線供用に向け、予算確保に努めていきたいと考えております。

下段は、西片西宮線道路整備事業でございます。

本路線は、西片町の八代臨港線から、西宮町の国道3号を結ぶ全長1キロメートル、2車線で、幅員16メートルの都市計画道路でございます。

本事業は、臨港線から南に360メートルの区間を第1期施工区間として、事業費11億3000万円で、平成20年度から着手した事業でございます。

26年度は総合交付金事業にて、改築工事及び用地補償、並びに埋蔵文化財調査業務委託など、計19件を実施し、また、単独事業にて、道路改築工事2件、建物補償6件、用地取得7件を実施しております。

決算額は、予算額2億9826万7000円に対し、2億2602万5000円で、その差額は、主に27年度への繰越額1833万2000円と国費の内示減などにより、不用額が生じたものでございます。

繰越明許費1833万2000円は、用地補償にて契約はしたものの、移転先の農地転用等に不測の日数を要したものなど、年度内に完了できずに、27年度へ繰り越しをしたものでございます。その内容は、用地4件、建物移転補償が4件で、完了時期につきましては、28年2月までの予定といたしております。

整備状況といたしましては、26年度末で進捗率が74%となっております。

今後は、現在施工中の埋蔵文化財の調査を進め、28年度末の完了を目指し、予算確保に努めていきたいと考えております。

136ページをお開きください。

八の字線道路整備事業でございます。本事業は古城町の麦島線から葭牟田町の南部幹線を結ぶ全長1260メートル、2車線で幅員16メートルの都市計画道路で、通勤、通学時の慢性的な交通混雑解消と、市街地中心部との連結によって、地域の振興に寄与する道路です。現在、1070メートルを供用いたしております。

今回、南部幹線の進捗に合わせて残りの190メートルを26年度より新規に着手した路線でございます。26年度は、新規事業の認可を

取得するための道路詳細設計と用地取得のための不動産鑑定を実施しており、決算では79万9000円——（「700」と呼ぶ者あり）799万2000円を支出いたしております。失礼しました。

下段の雨水ポンプ場施設整備事業では、日奈久浜町ポンプ場の全面改築を行う事業でございます。

日奈久浜町ポンプ場は、昭和54年に供用開始をし、ことしで36年を迎えます。施設は定期点検や修繕を加えながら、順調に稼働しているものの、主要設備のほとんどが耐用年数を超え、老朽化が進んでいる状況でございます。

このような中で、平成26年度から4カ年の事業費3億1000万円で、耐震対策や電気・機械設備の改築、更新を行うとともに、吸音材としてアスベストが使用されている建屋の除去工事を計画しているところでございます。

26年度は、日奈久ポンプ場建築改築のほか、電気及び機械設備の改築工事を実施しており、決算額は、予算額7064万円に対し、2474万1000円で、差額の4589万9000円は、国費の内示減などで不用額が生じたものでございます。

137ページをお願いします。

上段の市内一円都市下水道整備事業では、都市計画用途区域内の排水路の改良及び維持管理を行うことで、浸水防除と環境整備を行うことで、地域住民の生活の向上を図るものでございます。

事業内容は、排水路修繕を29件、改良工事を15件、改良工事に伴う設計委託を4件実施しております。

決算では6804万6000円を支出しております。

今後は、農用地の宅地化や高齢化及び核家族化で地元による排水路の維持管理が困難となってきたこととしまして、しゅんせつの要望が増加傾向

向にあります。そのために、今後は規模拡充して維持管理に努めたいと考えております。

下段の市内一円公園維持管理事業は、都市環境の保全と地域コミュニティ形成及びレクリエーションの場としての適切に管理することにより、安全で快適な公園利用に資するものでございます。

事業内容は、市域全体で99カ所ある公園の清掃や樹木管理委託及びトイレや照明等の上水道、電気料金の経費を支出するものです。

決算額は、予算額1億1152万6000円に対し、1億1028万9000円で、差額の123万7000円は、入札残などでございます。

特定財源は、公園使用料や占用料及び自動販売機設置料が主なものです。

なお、公園の維持管理は、主に地元の愛護会に委託しておりますが、地域住民の高齢化などの理由により、維持管理が難しくなっております。今後は、校区単位による住民自治が進められている中、自治会と協議を行いながら、その対応を決めることが必要であると考えています。

138ページをお開きください。

上段の市内一円公園施設整備事業は、公園の排水や安全対策等の施設整備を行うことで、市民の快適で安全な公園利用を図るものでございます。

事業内容は、上日置児童公園排水設備工事ほか3件と、球磨川河川緑地のトイレ新築工事の基本・実施設計業務委託を実施しております。

決算額は、予算額835万8000円に対し、593万7000円で、差額の242万1000円は、球磨川河川緑地トイレを民地を購入して建設する予定でしたが、国有地に設置することが可能となったため、不用となったものでございます。

下段の龍峯地区公園整備事業は、龍峯地区の

レクリエーションや憩いの場として利用するとともに、災害時の避難所としてその役割を果たす公園を新設するものです。

公園の面積は1.2ヘクタール、事業費2億6100万円で事業を行っております。26年度は造成工事及び用地測量並びに修正設計業務を実施しております。

決算では1120万6000円を支出しております。なお、開設につきましては28年3月を予定いたしております。

139ページをお願いします。

上段は、都市公園安全・安心対策緊急支援事業でございます。

本事業は、都市公園において老朽化した施設の改築更新やバリアフリー化及び備蓄倉庫の設置を行うことで、公園利用者の安全と安心を確保することを目的に、平成22年度に着手した補助事業でございます。

事業内容は、豊原下町児童公園トイレ改修工事のほか、設計業務委託の2件を実施しております。済みません。表記は遊具改築工事というふうな表記になっておりましたけども、間違いで、トイレ改築工事でございます。

決算額は、予算額1149万円に対し、1049万円で、差額の100万円は国費の内示減などで、不用額が生じたものでございます。

今後は、国の補助事業である公園施設長寿命化対策支援事業と合わせて効率的な施設改築や施設整備を行うことが必要であると考えております。

下段の公園施設長寿命化対策支援事業は、都市公園の老朽化した施設の長寿命化を図るために、改築計画を策定し、それをもとに施設改善を図るものでございます。

全体計画は、平成24年度から7カ年で、対象公園数が62カ所、事業費1億9600万円で行うこととしており、26年度は5カ所の公園にて遊具の改築を5件、設計業務委託を3件

実施しております。

決算では2831万円を支出しております。

140ページをお開きください。

八千把地区土地区画整理事業でございます。

土地区画整理事業は、良好な市街地整備のために、公共施設、いわゆる道路、公園の新設及び排水路の改善や宅地の利用増進を図るために整備を行うものでございます。八千把地区は、平成12年度より古閑中町において、市施工により面積44ヘクタール、道路延長11.05キロメートル、公園3カ所、排水路延長3.87キロメートルや宅地造成を総事業費48億8100万円にて新たな市街地整備に取り組んでいるところでございます。

26年度は、都市計画道路や区画道路の築造及び舗装工事が約1610メートル、宅地造成が約3万平方メートルで、建物移転補償など31件のほか、建築物等再算定業務委託など7件を実施しております。

決算額は、予算額3億2755万9000円に対し、2億2002万5000円で、その差額は27年度へ繰越額2250万円と国費の内示減などで不用額が生じたものでございます。

繰越明許費の2250万円は、用地補償にて、契約はしたものの、移転先の建築に不測の日数を要したものなど、年度内に完了できずに、27年度へ繰り越したものでございます。

その内容は、用地補償4件と建物移転補償が4件で、完了時期につきましては、28年2月までの予定といたしております。

下段の八千把地区土地区画整理事業基金事業は、区画整理事業の財源の一つである保留地処分金の使途を当該事業に限定させるために、基金を設立し、事業を推進するものでございます。

事業内容は、保留地処分が5区画の1695平方メートルで、4639万6000円と利子6000円を積み立てたものでございます。

決算合計は、予算額6658万2000円に対し、4640万2000円で、差額の2018万円は、保留地の販売が当初予定したほど伸びなかったために、積み立てができなかったものでございます。

特定財源は、保留地の販売収入が主なものです。

今後は、民間の力もかりながら、保留地の販売促進を図る必要があると考えております。なお、27年度は当初予算に仲介手数料を計上いたしております。

141ページをお願いします。

公営住宅施設整備事業では、市営住宅の危険または老朽箇所の整備を行うことで、安全で良好な住宅を提供し、また市営住宅のストックを長く維持し、建設コストを抑えるもので、市が管理する31団地1367戸の危険または老朽箇所について計画的に改善を行っているものでございます。

事業内容は、屋上防水工事のほか、電気温水器などの機器の取りかえや、畳の張りかえ、また政策空き家の解体を実施しております。

決算では2323万円を支出しております。

特定財源といたしましては、公営住宅の使用料や駐車場使用料が主なものでございます。

下段の公営住宅管理事業では、市営住宅の入居者が安心して安全に生活することができるように住宅の管理を行うもので、老朽箇所の修繕、機器等の保守点検、ポンプの取りかえや植木剪定等の通常の維持管理業務を行うものです。

決算額は、予算額5606万4000円に対し、5539万1000円で、差額の67万3000円は入札残などでございます。

特定財源は、同じく公営住宅の使用料や駐車場使用料が主なものです。

なお、平成25年5月に八代市住生活基本計画を策定し、市営住宅の適正戸数や高齢化社会

に対応するために、高齢者用の団地についても検討したところであり、今後は福祉関連施設などとも連携を図っていく必要があると考えております。

また、団地の維持管理の財源となる家賃の収納率の向上については、今後も積極的に取り組んでいきたいと考えております。

142ページをお開きください。

公営住宅ストック総合改善事業でございます。

この事業は、市営住宅の計画的な改善を実施することで施設を長く維持し、住宅事業における建設コストを抑えることを目的に、八代市営住宅長寿命化計画をもとに、平成23年度から10年間を対象に、中長期的な視点から市の住まい、まちづくりの目標、方針を整理し、事業を行っているものでございます。

この事業は、国の補助事業を活用しております。26年度は築添団地の屋上防水改修工事や西宮団地の公共下水道接続工事を実施しております。

決算では3095万6000円を支出しております。

今後も八代市営住宅長寿命化計画に基づき、施設の長期活用を図っていくこと、それとともに計画的な改修を実施していくこととしております。

飛びまして、189ページをお開きください。189ページでございます。

下段の道路橋梁施設災害復旧事業でございます。

本事業は、異常な天然現象により生じた道路や橋梁災害について、速やかに復旧し、公共の福祉を確保するものでございます。

事業内容は、平成26年6月21日から22日にかけての梅雨前線豪雨によって被災した坂本町の木折・責線と東陽町の新開箱石線の復旧工事とそれに伴う設計委託1件及びその他の応

急処置の修繕20件を実施したものでございます。

決算額は、予算額1853万1000円に対し、1533万5000円で、差額の319万6000円は、災害査定及び詳細設計にて事業費が減少したために、不用となったものでございます。

続きまして、190ページをお開きください。

上段の河川施設災害復旧事業でございます。

同じく、平成26年6月21日から22日にかけての梅雨前線豪雨によって被災した坂本町の袈裟堂川と鎌瀬川の復旧を行ったものでございます。

決算額は、予算額2027万7000円に対し、778万8000円で、その差額は主に27年度への繰越額362万4000円と、災害査定及び詳細設計にて事業費が減少したために、不用額が生じたものでございます。

繰越額の362万4000円は、復旧工事の入札不調により、業者選定がおくれ、年度内の完了が困難となったことから、27年度へ繰り越したものでございます。この件につきましては、27年の4月18日には完了いたしております。

飛びまして、195ページをお開きください。

下段の土地開発公社貸付事業では、決算額42万2000円を支出しております。これは、都市開発公社の理事会の費用弁償などの一般事務経費でございます。

なお、土地開発公社では、JR有佐駅北側に一般住宅用地1区画と集合住宅用地1区画の分譲地が残っております。

なかなか売れずにきてるわけなんですけれども、今年度、その広過ぎて販売しにくかった集合住宅用地を8区画に再分割し、全9区画の販売促進を図ることといたしております。

土木費の主な事業に係る予算の執行状況は以上でございます。

続きまして、主要な施策の成果に関する調書には計上されていなかった特別会計繰出金事業の不用額について説明をいたします。

決算書の161ページをお願いいたします。

下段の——。161ページって申しましたかね。

○委員長（矢本善彦君） うん。161ページ。

○建設部次長（関 賢一君） 済みません。195ページをお願いします。済みません。

○委員長（矢本善彦君） 195。

○建設部次長（関 賢一君） はい。

下段の土地開発公社……。済みません。決算書の。済みません。（「こら同じたい」「ゆっくり」と呼ぶ者あり）はい。済みません。決算書の161ページにお戻りください。（「よかよか」と呼ぶ者あり）

済みません。

○委員長（矢本善彦君） ゆっくりいいよ。

○建設部次長（関 賢一君） はい。

上段のですね、項5・都市計画費、目1・都市計画総務費、節28・繰出金をお願いいたします。公共下水道特別会計繰出金でございます。

繰出金では1703万3000円の不用額が生じております。

これは、下水道事業の建設改良費の内示減などで1129万9000円、また、企業債利子の率が下がったことで543万4000円などが減額になったものでございます。

不用額ですので、減額になったほうがよろしいかというふうなことで考えておりますけれども。はい。

最後に、流用でございますが、全42件、額にして6778万4000円でございます。これにつきましては、流用額が100万円以上の5

件分を説明をいたします。

決算書の157ページにお戻りください。

まず、項2・道路橋梁費、目2・道路維持費の備考欄でございます。そこに、目3・道路新設改良費の17節・公有財産購入費から、15節・工事請負費へ171万9000円を流用いたしております。ちょうどですね、2と3のちょうど境目のところでございます。（「171万9000円」と呼ぶ者あり）はい。171万9000円を流用いたしております。

書き方は15節へ7款2項3目17節より流用というような表記でございます。それにつきましては、これは、平成——（「170」と呼ぶ者あり）171万9000円でございます。（「何ページですか」、「前、進んでよか」、「157ページ」と呼ぶ者あり）

これは、平成27年の2月に五家荘椎葉線におきまして、山側の斜面が崩壊し、市道を塞いだために、急遽土砂撤去工事を施工することとなったことから、工事請負費に流用したものでございます。

次に、中段でございますが、項2・道路橋梁費、目3・道路新設改良費の備考欄。13節の委託料から15節・工事請負費へ5000万円流用いたしております。

下の、その目で行きますと、下から4つ目の5000万円という表記がございますでしょうか。

○委員長（矢本善彦君） はい。

○建設部次長（関 賢一君） その5000万円はですね、鏡町の野津橋小路長溝線の麓側踏切の拡幅工事をですね、ちょうど有佐駅の八代側でございます、をJRの委託にて、JRに委託をしておりましたが、JR側のダイヤの調整などの諸問題でですね、26年度中の対応が困難となったために、同路線の、同じく道路線の補助事業をしております道路線の工事請負費へ流用したものでございます。

同じく、その下ですね、13節より17節へ流用の854万4000円がございますけども、それにつきましても、同じくJR九州の委託分ですね、同じく同路線の公有財産購入費へ流用したものでございます。

これは——そして補助事業を促進したということになります。

それと同じく、目3の道路新設改良費の備考欄の17節の公有財産購入費から15節・工事請負費へ260万円支出をしております。ちょうど3と4の境目でございます。（「サーカスのごたもね」「工事請負費にしとっとか」と呼ぶ者あり）はい。済みません。（「サーカスのごた流用しとるもね」と呼ぶ者あり）ちょうど境目のところで。（「境目たい」と呼ぶ者あり）

この260万円につきましては、市道沖町築添町線におきまして、民地側に道路側溝が食い込んでいることが地籍調査で判明し、地権者より早期の撤去要請がありましたことから、急遽側溝移設工事をする事となったことから、工事請負費に流用したものでございます。

次に、一番下ですね、そのページですね。一番下に、193万6000円というふうな表記がございます。それにつきましては、13節・委託料から15節・工事請負費へ流用しておりますが、これは東陽町の谷口橋補修工事において、発注前の詳細点検により、新たに補修箇所が追加されたために、工事請負費に不足を生じたものでございます。

以上、説明を終わります。（笑声）

御審議よろしくお願ひします。済みません。

○委員長（矢本善彦君） 御苦労さまでした。

それでは、しばらく休憩いたします。

3時20分から再開いたします。

（午後3時12分 休憩）

（午後3時20分 開議）

○委員長（矢本善彦君） それでは、休憩前に引き続き、決算審査特別委員会を再開いたします。

ただいま説明のありました第7款・土木費、第10款・災害復旧費中、建設部関係分及び第12款・諸支出金中、建設部関係分について、一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（友枝和明君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 友枝委員。

○委員（友枝和明君） 130ページの市内一円道路改良事業の新牟田西牟田線1443万4000円、先ほど説明で進捗率9%と言われましたが、この内容は測量とボーリング調査だと私は認識しておるので、ほかに何か。

○委員長（矢本善彦君） 闡次長。

○建設部次長（闡 賢一君） おっしゃるとおりでございます。事業費ベースですね、進捗率を上げとりますので、9%、7%という率ではなかったかと。9%の進捗率でございます。（委員友枝和明君「内容は」と呼ぶ）

じゃあ、詳細にはちょっと担当の課のほうから。

○委員長（矢本善彦君） 松本土木課長。

○土木課長（松本浩二君） 土木課の松本でございます。

ただいまのお尋ねの新牟田西牟田線の改良事業につきまして、進捗といたしましては、26年度、先ほど次長申しました9%の状況でございます。

中身といたしましては、測量及び中間ほどにあります橋梁の設計を行っております。その内容で、委託料1766万9000円ということで、9%という達成率といえますか、進捗率となっております。

以上です。

○委員長（矢本善彦君） 友枝委員。

○委員（友枝和明君） これは、私も2回同じ

質問をさせていただいておりますが、この道路は、県道八代鏡宇土線も含んで、県の事業も含んでおりますので、県との一緒にしていくという答弁をいただいております。県との今までの、何て言いますか、検討事項なんか行っておられますか。

○委員長（矢本善彦君） 松本課長。

○土木課長（松本浩二君） ただいまお尋ねの県道との交差点等につきましては、御質問、一般質問でもお答えいたしておりますように、県の事業とちょうど絡み合うところの用地買収等もございますので、県との事業費用負担区分をやって、進めていく形になっております。

現在、県とはおおむねの了解は得られているものの、警察とのやはり交差点協議という形で、かなり交通量の将来的な量も多く見込めるということで、現在、公安委員会との協議を鋭意進めているような状況でございます。

○委員長（矢本善彦君） 友枝委員。

○委員（友枝和明君） できるだけスピードアップをしていただいて、早急に対応していただきますよう要望しときます。

○委員長（矢本善彦君） はい。

○委員（友枝和明君） 以上。

○委員長（矢本善彦君） ほかに。

○委員（山本幸廣君） よかですか。

○委員長（矢本善彦君） 山本委員。

○委員（山本幸廣君） 委員長。ようございませぬ。済みませぬ。

129ページの道路維持事業、予算を見て決算を見ましたが、繰り越しはありますけど、不用もほとんどありません。繰り越しの理由は先ほど聞きましたので。平成27年度も3億6900万ということで、大体26年度当初予算と変わらないんですが、ここで問題なのがですね、25年に道路路面性状の調査をされた経緯がありますよね。経緯がありますよね。

そのときに、私はちょっと資料を持って来た

んですが、結果としては、調査の結果なんですけども、25年から続けてからこの社会整備交付金かな、総合交付金かなんかだったかな。それでやったと思うんですよね。そのときに、結果としても報告あったんですけども、早急に修繕が必要なんだと。これは、10キロぐらいはもう早急にしなさいと。それと、3.0以上になりますと、5.0まで行きますと、大体40%ぐらいは、もうはっきり言って修繕がすることが望ましいというふうなデータの中で報告を受けて、それが反映されて、26年度もこれ道路路面の性状調査というのをされたのかわかりませんが、その中で、この結果の中で、どう予算に反映したのかということをしてですね、聞きたいということではありますが、その前に、なぜ聞くかといいますと、26年度の予算も27年度の予算も当初予算ほとんど変わらないという状況でありますので、この結果が本当に反映した、できたならば、27年度の予算要求というのは約1億か2億ぐらいは上乗せせないかんだったということになるわけですね。

だから、財務部に、私のこれは知恵であります、財務部に要求すつときには、何かのやっぱり理論武装しとかなければ、なかなか難しいというのが今の財務部の考え方と思うんですよ。

これはもう本当にいい財産でもあるし、ぜひともしなけりゃ、社会保障整備の中でぜひともしなけりゃならない結果が出るということで認識をして、今決算を目を通してるんですけども。このことについてですね、副次長、来られてから、赴任されてから長くないもんですけれども、次長に聞くわけにはいきませんが、部長も控室で聞いておるとも思いますけども、ぜひともですね、こちらあたりは質問したいと思いますが。

深く考えぬで結構です。とにかく、私は27年度予算見て、それで28年度予算に向けてで

すね、こういう一つの材料というのをしっかり理論してほしいというのが、私の質問をしている意味でありまして、なぜかと言いますと、道路維持を見てください。舗装とですね、舗装修繕が42件、これは3240万6000円。それから、上の舗装工事の9件、これが1900万。これで合わせて約5000万ちょっと、5000万以上なんです。改良工事の中で道路維持はほとんどしませんから。それがやっぱり3900万ぐらいあるわけですね。

となりますと、あとの先ほど出ました市内一円の道路改良事業と並行するという一つの流れで予算をですね、決算の中で見ていただきたいと思うんですよ。

道路一円はもうほとんど変わらないんです。これが。大体、今年度も8億6600万。昨年が9億4000万ですから。決算としては8億でしょう。だから、道路改良はもうなかなか進まないという状況があるわけですね。

と、道路の維持の予算もなかなか変わらないという状況の中ではですね、本当にこの道路路面の性状調査をした。国がわざわざ交付金をやって、こういうことしなさいよという中で、国庫の支出を見てもですね、国、県の支出を見ても、やっぱりここらあたりについては、重点施策としてこの社会保障整備の中で市内一円と道路の修繕事業というのは、予算化を多くしなければ、なかなか市民の方々からですね、納得、不公平性を持つということ。この、道路維持の今後の方向性の理由、次長。まあ、部長も控室で聞いてと思いますので。

ここを書かれた職員さん、私はえらいと思うんですよ。あのですね、当年度に対する修繕等は3割程度しか対応できておりませんと。次年度に先延ばしている状況でありますということ、その次の、その上の上段を見てください。もう大変なことですよ。

といいますのは、ほとんど各校区から市長に

校区陳情要請というのがしますよね。私は地元区議員で行きません、私は。絶対行かないんですけども。校区要望します。行かれる議員さんおられますけどもですね。校区要望してからですね、ほとんど何%でけたかと、この社会保障で。何%なんだろうかって、いったらですね。そういう状況ですよ、都市部の議員さんおられないけんって言うてもいいんですけども、都市部はどんどんどんどん改良が進んで、舗装工事少しひびがいったらならば、亀裂がいったらならば、舗装工事をしますと。ところが、都市部を離れますと、なかなかですね、未整備のところが多いです。だから、舗装工事がこれだけの予算が道路維持でも、この予算のウエートって高いんですよ。舗装というのが。それでもやっぱり改良をやっぱり4000、3900万ぐらい道路維持出していかないかぬと。

市内一円の道路等についてが、やはり予算が少ないし、道路維持も少ないという状況であります、いかがでしょうか。担当の課長でも結構でございます。次長でも結構でございます。部長が控室おられますが、部長がここに来てからも、御説明できればいいと思いますけども、そこらあたりの感覚をひとつ聞かせてください。

○委員長（矢本善彦君） 聞次長。

○建設部次長（関 賢一君） 以前、委員御案内のですね、路面性状化調査というのを国の補助でやりまして、ちょうど24年度じゃなかったと思います。（委員山本幸廣君「24年度かな」と呼ぶ）はい。そのときにはですね、経済対策の補正でですね、何でもありの補助予算が来まして。要するに、維持分にもいいですよ。普通、補助事業というのはですね、改築、改良とか、新規の道路につくわけですけども、そのときには、維持の舗装にもいいですよということですね、そのときにはかなり八代市も

ですね、普通できない路面補修とか、舗装工事をですね、思いきりやった経緯がございます。

そういう中で、この今後の方向性にも書いておりますように、まだ対応できていない部分が多々ございますので、今後はですね、そういう補正が、補正等が参りましたら、どうしても当初予算ではですね、組めない部分もございまして、そういう中で補正対応とか、そういうチャンスがございましたらですね、積極的に補正をとりに行くというふうなことで対応していきたいというふうに考えております。

○委員（山本幸廣君） はい。委員長。

○委員長（矢本善彦君） 山本委員。

○委員（山本幸廣君） ちょっと、私の質問とちょっとばかり、こう、ちょっとばかり違うんですけれども。

というのは、道路の改良というのを、これはもうほとんど単独に近いんですね。補助事業の場合には、ほとんど単独の事業というか、一般の財源が多いもんですから。

けれども、やっぱり改良するところがこれだけの校区陳情、たくさんの校区陳情がっております。その何%しか、改良工事、舗装工事というのが進んでいないという現状があることをまずは認識をしていただいて。

それはなぜかと言いますと、それはもう担当の課長はもう現場見てしっかり担当の職員もしっかりはわかった上で、だけれども、予算要求のときにはなかなか厳しいということの現状だと思うんですよ。

だからこそ、今こそですね、やはり市民の見方に立って、やはり社会保障整備というのを考えたときには、ある程度重点的に、ここ二、三年度にですね、道路整備をして、本当に八代はこんな道路整備して、明るい道路、安全・安心な道路整備ができて、本当に住みたいなというふうなですね、同時に環境整備も街路も含めてしていただければですね、八代に住みたいとい

う方がたくさん出てくるんじゃないかなと思うんです。

今、先ほどたくさんの方々、委員の方々、意見言っておられますけれども、私はこの予算の要求をですね、ぜひとも応援します、私も。うちの今回決算委員の方々ほとんど応援していただくと思うんですけれども、それだけですね、この社会保障整備というのは充実せないかと。これは安全・安心の中でもですね。

そういうことで、今回の決算見よって、ほとんど変わらないという状況でありましたので、委員長。

○委員長（矢本善彦君） はい。

○委員（山本幸廣君） これは、強くですね、要望して、財務部にもですね、お願いをしたいと、そのように思いますので。担当部としては、もう説明要りません。もう中身は、ほとんど皆さん方の気持ちはわかっておりますからですね。

そういうことで、一応よろしく願いしておきます。

○委員長（矢本善彦君） ほかに。

○委員（福嶋安徳君） 関連でお願いします。

○委員長（矢本善彦君） はい。福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） はい。今、山本委員さんからおっしゃられました道路維持なんですけれども、やはり今、各それぞれ校区でする事業と、地域でいろいろ清掃活動をやる中に、どうしても地域でできない部分が生じてきてまいります。そして、それも鉄道沿線沿いなんか、それがあつてはいいけれども、そういったところの道路側溝とか、道路の端々を清掃するのに、前は二人程度そういった感じで、ずっと回っていかれる方がおられたんですけれども。

今、そういった関連とか、何て言いますか、清掃をやられる、そういうのはどういった形でやっておられますか。

○委員長（矢本善彦君） 松本課長。

○土木課長（松本浩二君） 今現在は、道路の破損箇所といいますか、穴ぼこの修理とか、投棄物、犬、猫の死骸も含めまして、そういうものに関しましては、2名の人員をシルバー人材センターより派遣をいただいて、対応しているところです。

以上です。

○委員（福嶋安徳君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） はい。それについては、道路際の除草等も含めてでしょうか。

○委員長（矢本善彦君） 松本課長。

○土木課長（松本浩二君） 道路の除草につきましては、2名の方では行っていただいております。地元の方でやっていただくのを基本と考えておりますが、どうしてもという場合は、道路路肩、あるいは堤防等に関しましては、市のほうでやっている状況です。

以上です。

○委員長（矢本善彦君） 福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） どうしても、地域の格差で。ちょうど境界なんかがありまして、また鉄道との境界、そういったところについてはですね、なかなかそれが解消できないものが生じてまいります。

それについてはですね、支所等で対応できるんですかね。そういったところも、どうなんでしょう。

○委員長（矢本善彦君） 鶴山建設政策課長。

○建設部理事兼建設政策課長（鶴山信一君） はい。ただいまの支所あたりの対応につきましては、それぞれ旧町村のところにつきましては、建設地域事務所がございまして、建設地域事務所のほうで対応いたします。よろしくお願いたします。（委員福嶋安徳君「はい。わかりました」と呼ぶ）

○委員長（矢本善彦君） ほかに。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。ちょっとこれはお尋ねなんですけども、河川改修事業の中でですね、例えば――。

○委員長（矢本善彦君） 何ページかい。

○委員（前川祥子君） 132ページ。

○委員長（矢本善彦君） 132。

○委員（前川祥子君） これが当てはまるかどうかわかりませんからお尋ねなんですけども、茨城県の常総市あたりで大雨で堤防、河川の堤防決壊というような事案がありましたけども、こういった災害においてですね、河川においてのそういった堤防の改修というか、河川自体のですね、そういうのは何かありますか。やってらっしゃるんでしょうか。

○委員長（矢本善彦君） 松本課長。

○土木課長（松本浩二君） はい。ただいまのお尋ね、市内一円の河川改修事業の中でということでございますか。

市内一円の河川改修の対象となります河川自体が、1級が国、2級が県ということで、それ以外の河川ということで、基本的には計画の堤防と通常あるんですが、こちらの場合は特段ございまして、地元の方がちょっと越えてくる、大雨のとき越えてくるとか、そういうようなお話があれば、そこにどういう対応ができるか、擁壁を少し高く継ぎ足すとかですね、また、崩れやすければ、石のところをブロック積みコンクリートで固めるとか、そのような対応は可能でございます。

特段、当初からここは何メートルなければこれだけの流量には対応できないとか、そういう計画が全体的にございまして、随時地元の方々のお話をお伺いしながら対応をしております。

以上です。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。大雨での決壊っていったらですね、どこにでもあり得る話だと思いますので、そういった点もですね、1級、2級はまあ別として、市の市内での河川でのそういう堤防決壊での対応というものは日ごろから地元の方々との連絡を密にされるというところも、これはお願いしておきたいなというところでもありますので、ぜひ今後お考えになっていただきたいと思います。

はい、以上です。

○委員長（矢本善彦君） ほかにございませんか。

○委員（山本幸廣君） ちょっとよかですか。

○委員長（矢本善彦君） はい。

○委員（山本幸廣君） 委員長、よろしいですか。済みません。

○委員長（矢本善彦君） 山本委員。

○委員（山本幸廣君） さっきのですね、副次長の説明の中で、25年度でした。24年度じゃありませんでした、道路調査。はい。25年度でした。確認をさせてください。（建設部次長 開賢一君「済みません」と呼ぶ）

それとですね、もう一つありますが、先ほど来、道路の市内一円の道路関係を質問しましたが、きょうのマスコミ報道で、倒産件数がずっと出ておましてね、いかに県北が倒産が少なく、県南の倒産が多い。その中で、建設業関係の倒産がまたふえてますね。

そういう実態の中でですね、私も再三お聞きして耳を傾けるときがあるんですけども、今回、台風被害で建築の方々のうちのはっきり言って見積調査に来られて、とにかく小さい建築については多いけれども、土木業者の方々ほとんど仕事ないと。もう県も八代市もほとんど発注が少ないという状況におられるということで、その方が言われたのは、もう民間の仕事をやってるけども、ほとんど市、県の土木関係の予算が少ないもんですからということで、倒産

に近くなるわとここ二、三年のうちにはというふうな声をその建築業者の方が言われました。まあ、土木を一緒にするということで見積りに来られたんですが。

そういう現状というのをですね、しっかり加味しながらですね、やはりいかに土木関係の雇用も含めてですね、いかに窮地に立ってるかという状況を踏まえながらですね、予算の計上をして、ある程度のやっぱり何年かはですね、今回については社会保障も含めて、土木関係についての予算というのを計上しなければ、やはりそういう企業は倒産をしていくわというような状況じゃいけません。対応というのは、やはり税は公平性があるわけですので、そこあたりについてはですね、ぜひともそれに関連する人たちがたくさんおるわけですね。きょうは中村委員も決算出ておりますけれども、やはり警備をする人、そしてまたそれをサポートする家族の方々ですね。たくさんおられるんですよ。そんなに今厳しい状況ということ皆さん方踏まえて、28年度の予算編成にですね、私たちも一生懸命努力します。今回についてはですね、今のまましよつたらもう本当倒産、物すごい倒産が出ますよ。そういうことをひとつ加味しながら、今回の決算については、私は土木については承認をしたいと思いますので。

以上です。頑張ってください。（「総括だ」と呼ぶ者あり）（笑声）

○委員長（矢本善彦君） はい。以上で第7款・土木費、第10款・災害復旧費中、建設部関係分及び第12款・諸支出金中、建設部関係分について質疑を終わります。

執行部の入れかえのため小会します。

（午後3時43分 小会）

（午後3時44分 本会）

○委員長（矢本善彦君） 本会に戻します。

次に、第8款・消防費について一括して説明

を求めます。

坂本総務部長。

○総務部長（坂本正治君） はい。それでは、お疲れのところ、大変お世話になります。

それでは、第8款の消防費を御審議いただく前に、消防、防災部門につきましての総括をさせていただきたいと思えます。座って説明いたします。

○委員長（矢本善彦君） どうぞ。

○総務部長（坂本正治君） この消防費に関しましては、26年度までは、市民協働部の所管となっておりましたけども、27年度からは組織再編によりまして、新たに危機管理課を設けまして、あらゆる危機管理に対処するために、市長の指揮命令系統を一元化した組織とした上で、総務部の所管としたところでございます。

さて、26年度は幸いにして大きな災害等はありませんでしたけども、依然として豪雨や地震など自然災害に対する市民の意識や関心や年々高まってきており、限られた予算の中ではございますが、より優先度の高いものから集中的に整備を進めているところでございます。

特に、本市の場合、広範な地域性から、緊急時の情報伝達的手段として、防災行政無線の存在が重要視をされておりますが、現状ではその機能が十分に発揮できない状況にございます。そのために屋外拡声器の整備など、部分的な改修により、障害の解消に努めておりますものの、いずれも一時的な対策でしかなく、特効薬となる抜本的な対策が待たれているところでございまして、特に重要な課題の一つとして捉えております。

このほか常備消防の強化に関しましては、一部事務組合の負担金という形で取り組んでおりますが、26年度は消防救急無線のデジタル化に向けて、大幅な負担増が見られたところでございます。

一方で、広範な地域を守る非常備消防に関し

ましては、消防団の存在がなくてはならない大きな存在でございまして、小型ポンプなど資機材の充実はもちろんのことでございますが、特に、団員の確保対策につきましては、本腰を入れて取り組む必要がございます。

また、防災対策におきましては、総合防災訓練や住民参加型訓練を毎年実施をいたしておりますが、共助としての町内会を初め、自主防災組織や事業所などの既存の組織は、いざというとき一番頼りになる存在でございます。

我々が目指します防災対策は、市民の不安を安心に、危険を安全に変えるものでなくてはならないと考えておりますので、各種のハード整備とあわせまして、組織の育成や行政との役割分担など、ソフト対策につきましても総力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

以上、消防費の総括とさせていただきます。

○委員長（矢本善彦君） ありがとうございます。お疲れさまです。

○総務部次長（丸山智子君） 委員長。

○委員長（矢本善彦君） 丸山総務部次長。

○総務部次長（丸山智子君） はい。総務部の丸山でございます。よろしく願いいたします。では、座らせていただきまして、説明させていただきます。

それでは、第8款・消防費につきまして説明させていただきます。主要な施策の成果に関する調書その1の12ページをお願いいたします。

まず、歳出決算の状況でございまして、款8・消防費の支出済額は2億2,261万9,470円00円で、執行率が98.6%、歳出総額に対する構成比は3.9%でございまして、前年度と比較して2億7,092万4,000円、13.6%の増となっております。この主な理由といたしましては、消防救急無線デジタル化整備事業などに伴う広域行政事務組合負担金の増加によるものでございます。

続きまして、個別に説明を行います。その前に大変申しわけございませんが、お手元に正誤表のほうをお配りさせていただいております。数値の誤りがございましたので、2カ所修正をお願いいたします。1枚物で正誤表をはい。

初めに、142ページになります。142ページのほうの下段の広域行政事務組合負担金事業でございますが、平成26年度予算の額が1958558となっておりますが、正しくは、2415810でございます。こちらに修正をお願いいたします。

もう1カ所ございます。144ページでございます。正誤表の裏面になります。144ページ下段の消防施設整備事業の同じく平成26年度予算のところ、23739を30377に。それからもう1カ所、不用額でございます。1342とございますが、7980に修正をお願いいたします。

両事業ともに、翌年度の繰越額が発生しておりましたが、平成26年度予算から誤って差し引いておりました。大変申しわけございませんでした。

それでは、改めまして、個別事業を説明いたします。

まず、142ページをお願いいたします。

下段の広域行政事務組合負担金事業でございます。

消防本部の運営に係る経費を負担いたしております。決算額は19億5855万8000円でございます。施策の概要は全額負担金で、内訳は、通常消防が15億5295万7000円、鏡消防署建設が797万6000円、日奈久分署建設が5887万3000円、消防救急無線デジタル化に3億3870万3000円でございます。

財源内訳の県支出金は権限移譲事務に係るもので、地方債の広域デジタル化整備事業は、合

併特例債でございます。

なお、翌年度への繰越額は消防救急無線デジタル化事業の一部繰り越しに伴うものでございます。

今後の方向性は現行どおりといたしております。

次に、143ページをお願いいたします。

上段の消防団育成及び消防団員教育事業では、消防力の強化、育成を目指して、各種研修会や活動支援を行っており、決算額は610万5000円でございます。旅費71万4000円とバス借り上げの使用料及び賃借料42万8000円は、消防団幹部先進地視察研修などに要したものでございます。負担金補助及び交付金489万円は、消防団本部や各分団への運営費補助や年末特別警戒への補助金でございます。

今後の方向性は現行どおりといたしております。

次に、下段の消防団活動事業でございます。消防団員に安心して消防防災活動を実施していただくため、団員に必要な処遇と福利厚生の確保を行うもので、決算額は1億7823万2000円でございます。

概要といたしましては、団員2407人分の報酬、公務災害補償や退職補償金などの共済費、退職報償金や出動手当など及び消防車両などの燃料費が主なものでございます。

特定財源といたしまして、消防団員等公務災害補償等共済基金からの消防団員退職報償金4765万円などがございます。

不用額の内訳は、団員の退職報償金1010万円、団員報酬180万円、出動手当121万円、公務災害補償費38万円などの支出が残ったものでございます。

今後の方向性といたしましては、消防組織法で定められた必要な事業でございますので、現行どおりといたしております。

次に、144ページをお願いいたします。

上段の消防団整備事業では、消防団活動に必要な資機材などの整備や維持管理を行っており、決算額は3936万3000円でございます。

施策の概要の需要費497万5000円は、各分団消防車両の車検や修繕、小型ポンプなどの修繕料などでございます。

備品購入費の3279万3000円は、消防車両やポンプ、ホース、団員用活動服などが主なものでございます。

負担金補助及び交付金138万円は、各分団が行う施設の新設、修繕に対する2分の1補助でございます。

特定財源の県支出金は、熊本県電源立地地域対策交付金と石油貯蔵施設立地対策等交付金、また、その他は消防団員安全装備品整備等助成金でございます。

不用額の259万円は、消防団車両やポンプなどの備品購入に係る入札残が131万円、消防団車両の車検に係る入札残が85万円などが主な要因でございます。

今後の方向性は、規模拡充といたしております。これは、大規模災害時の消防団の必要性が再認識され、消防団の装備基準も改正されるなど、消防力向上に向けて整備を強化する必要があるためでございます。

次に、下段の消防施設整備事業では、消防活動に関する施設整備として、消防水利施設等の新設や改良、維持管理等を行うもので、決算額は1575万9000円でございます。

概要といたしましては、泉町打越地区とJA昭和支所跡地2カ所の防火水槽の撤去、坂本町百済来下地区と大門地区2カ所の消防ポンプ格納庫の新設に係る工事請負費、また、宮地町、妙見町、坂本町など19カ所の消火栓ホース等格納箱の購入、水道事業者への消火栓負担金でございます。

特定財源といたしまして、県支出金の熊本県電源立地地域対策交付金などで、地方債の消防施設整備事業は過疎債でございます。

翌年度への繰越額は、坂本町西鎌瀬への防火水槽の設置が市道かさ上げ工事とあわせて行うために、事業を繰り越したものでございます。

不用額の798万円は、消火栓負担金が当初見込みよりも少なかったことが主な要因でございます。

今後の方向性は現行どおりといたしております。

次に、145ページをお願いいたします。

上段の防災訓練事業では、防災関係機関の連携強化と地域防災力の向上を目的に、総合防災訓練を5月に開催し、また、住民参加型防災訓練を代陽、鏡、八千把の3校区において開催いたしました。

決算額は136万8000円でございます。

施策の概要といたしましては、訓練で使用する消耗品や食糧費、会場設営に係る委託料などが主なものでございます。

今後の方向性といたしましては、地域防災力の向上に向けて、住民参加型防災訓練への地域住民の主体的な関与を促進するため、民間委託の拡大、市民等との協働などといたしております。

次に、下段の防災行政無線整備事業では、災害時における情報を迅速かつ的確に伝達できるよう、屋外拡声器の整備や通信施設の点検、修理等を実施するもので、決算額は4917万4000円でございます。

施策の概要といたしましては、本庁及び各支所の防災行政無線機器の修繕に251万2000円、保守点検業務委託に647万6000円、二見、東町地区の混信解消調査に744万9000円、MCA屋外拡声機の子局を7カ所増設する工事に2580万2000円などござい

ざいます。

財源の地方債は、合併特例債でございます。

不用額の650万円は、MCA屋外拡声機増設7基分の入札残が310万円、修繕料の残額が138万円、制度改正によります電波使用料の減額分が約115万円などが主な要因となっております。

今後の方向性といったしましては、不感エリアの改善に向けた取り組みを進めるとともに、防災行政無線以外にも災害時におけるさまざまな伝達方法をより多く確保する必要があるため、規模拡充といったしております。

最後に、146ページをお願いいたします。

上段の災害時用備蓄資材整備事業では、災害時における市民生活に必要な物資を確保するもので、決算額は524万1000円でございます。

施策の概要は、備蓄資料や消耗品などの消耗品費に275万円、発電機や簡易ベッドなどの備蓄資機材の備品購入に249万1000円でございます。

財源として、電源立地地域対策交付金を充てております。

今後の方向性といったしましては、被災後の安定供給へ向けて食糧備蓄を増量し、都市公園内備蓄倉庫への資機材、消耗品などの整備を計画的に図るため、規模拡充といったしております。

以上、消防費についての御説明とさせていただきます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（矢本善彦君） はい。ただいま説明のありました第8款・消防費について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（福嶋安徳君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） 福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） 消防団の整備事業について。

○委員長（矢本善彦君） 何ページかな。

○委員（福嶋安徳君） 144ページです。

○委員長（矢本善彦君） 144、はい。

○委員（福嶋安徳君） それぞれ今、これ予算は3900万円ですけれども、ポンプ車は全支部設置できてるのでしょうか。ポンプ車の積載車。

それと、泉町と坂本町に今回防災訓練の折に、いろいろな、何て言いますか、災害型のポンプ車が出ておりましたけれども、あれはいつ導入だったのでしょうか。

○危機管理課長（東坂 宰君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） 東坂危機管理課長。

○危機管理課長（東坂 宰君） 危機管理課の東坂でございます。よろしく申し上げます。

まず1点目の積載車の配備状況でございますが、現在120台ほど配備しておりますけれども、全ての部分にですね、積載車が配備されているわけではございません。ポンプだけがあるというふうなですね、箇所もまだまだたくさんございますので、その辺の改善も今後必要かというふうに思っております。

それから、2点目のですね、坂本町と泉町の前日の総合防災訓練で出しました積載車ですけれども、あれは消防庁からですね、大体熊本県に年に4台ぐらいずつ貸与がございます。それに毎年申し込んでおまして、去年は泉町に。それからさかのぼりますこと何年だったでしょうか、坂本町にということですね、例年申し込んではいらるんですけども、先ほど申しましたように、県内に4台ぐらいしかありませんので、なかなか回ってこないというのが現状ですが、やっぱり申し込んでおかないとですね、どうしようもありませんので、毎年希望を持ちながら申し込んでいるところでございます。

以上でございます。

○委員長（矢本善彦君） いいですか。

○委員（福嶋安徳君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 山本委員。

○委員（山本幸廣君） 委員長。関連でよかですか。ちょっと伺いますけど、東坂君。（危機管理課長東坂幸君「はい」と呼ぶ）

144ページの今の福嶋委員の質問の、その、それに関連するんですけども、ポンプ格納庫の撤去及び新設1カ所。これ、1カ所で幾らぐらいの助成しよつと。その助成額とです、それと、消防ポンプ格納庫新設1カ所。また1カ所。この2つをちょっとばかり助成金を聞かせてください。

○危機管理課長（東坂 幸君） はい。委員長。

○委員長（矢本善彦君） 東坂課長。

○危機管理課長（東坂 幸君） まず、この新設につきましてはですね、格納庫につきましては、これは助成金ではなくて、市で設置している部分でございまして、はい。全額市が出しているというような部分でございます。

今、山本委員から御質問がありました部分、全額出す部分と補助金の部分というのが、もちろんこれはあるんですけども、補助金の部分といますのは、市が設置した施設ではなくて、町がそれぞれ町内とかですね、分団とかで設置されている設備もございまして、そういう施設もですね。そういう部分に関しましては、2分の1補助ということで、上限、修理に関しましては20万、新設に関しましては50万という形での補助を実施しているところでございます。

以上です。

○委員長（矢本善彦君） 山本委員。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。今、市では全額、各町内の方が町内からで新設するときには50万と。こゝらあたりが何か矛盾しとる感じがしてな。これをやっぱし、2分の1とかな。そゝらあたりは、はっきり言って500万かかったならば2分の1、300万かからば

2分の1というのを、これをやっぱしやらんとしゃがな、大変困つとるところを最近よく聞きますよ。

というのは、積載車を買ったときに、積載車が旧の、今の格納庫に入らなかったというときには、どうするかと。それはもう全部崩さないかと。崩すか、その積載車の小さい、小型になすかということで、大変苦勞なされたということをお聞きしたんですけども、それは消防団員の方々は大きいのがやっぱし望んどると。地域にたたいたところが、やっぱし予算がかかるけんから、市の補助率が低いというようなちょっと声を何かで聞きましたからですね、ちょっとお伺いしたんですけども。

それはやっぱし2分の1ぐらいが、適当に。2分の1はやっぱし妥当と思うんだけど、それはどうですか、課長。

○委員長（矢本善彦君） 東坂課長。

○危機管理課長（東坂 幸君） まずですね、基本的には、本来消防の施設というのは、市が整備するべきだというふうに基本的には思っております。（委員山本幸廣君「そう、そう」と呼ぶ）

ただ、合併までにはですね、それぞれの自治体でやり方が違いまして、行政が全部設置した部分、あるいは、町内会でありますとか、そういう部分でですね、設置された部分というのが少しばらけておりまして、まずはその整理がですね、先に必要ではないかというふうに思っています。

それから、今おっしゃいましたように、最近の積載車というのは、以前の積載車、大体今、積載車、20年サイクルぐらいで更新しているんですが、サイズがやっぱし一周り大きくなっております。幅も高さも長さもですね。特に、高さが高くなっているということで、今までの、例えば、シャッターに引っかかったりとか、そういう部分は大変多うございます。

そういう部分ですね、修理をどうしても必要になるという部分でございますので、今、私が即答2分の1というふうにはお答えはできませんけれども、そちらはですね、検討させていただきたいと。委員さんおっしゃったように件数的にはですね、そういう事例がここ二、三年ふえてきておりますので、その辺のところはまた検討させていただきたいというふうに思います。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） はい。山本委員。

○委員（山本幸廣君） ぜひとも検討してください。これはもう市民の財産と生命を守るですね、そういう施設でありますからですね、財産ですので、そこあたりはぜひとも2分の1以上ということを考えてですね、全額してやっついんですけれども、合併のですね、メリットというのをきちっとした中で考えたときには、そういうデメリットをやっばしつくってやらないかんですよ——デメリットじゃない、メリットをつくってやらないかんですね。デメリットばかりじゃいけませんので。やっぱり合併10年したら見直しをせないかん。何でもですね。そういうところはきちっと見直しですよ。遠慮しなくてですね。

ぜひともひとつ、全額に近いぐらいの気持ちでちょっと頑張ってください。お願いしておきます。早急にですよ。これはですね。

○委員長（矢本善彦君） ほかにありませんね。

○委員（山本幸廣君） さかのぼりをしてください。さかのぼりもですね。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい。145ページの防災行政無線整備事業なんですけど、不感エリアの解消に向けての要望というのは、今どのくらいぐらい来てる状況でしょうか。

○危機管理課長（東坂 宰君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） 東坂課長。

○危機管理課長（東坂 宰君） はい。まずですね、この145ページにありますところで——済みません。不感関係の要望、苦情といたしますか、そういう部分でしょうか。（委員中山諭扶哉君「はい」と呼ぶ）まず、市の防災行政無線といたしますのは、旧郡部、町村はですね、全部市で整備されておまして、おおむね個別受信機がついております。そういった部分がありますので、あんまりですね、苦情というのはいんですね。

それから、平成21年度で旧八代市の地域を防災行政無線新設しておりますが、これにつきましては、二見地区、それから東町地区につきましては、個別受信機をつけておりますけれども、ほかの地域には、屋外拡声器が主なものでございます。

そういった中で、屋外拡声器、これはMCAというのを使っているんですけども、もともと約30基程度がもととなる部分でございまして、それから電波をもう1回発信しまして、それぞれの町内会等で持っていらっしゃる放送施設、それをお借りしておつなぎして、送信といたしますか、放送しているというのが現状なんですけれども。

それにつきましてはですね、まず、市が持っている、整備した約、先ほど言いました30基と当初のですね、そこについては余り問題はないんですけど、町内で持ってらっしゃる施設というのは、一昨年でしたか、私たちが調査したときもですね、かなりスピーカーがもう使えないとかですね、断線しているとか、約90カ所中40カ所程度はですね、そういう形で不備がございました。

そういう形で皆さん方にはこういう故障状況ですよというのをお知らせして改善をしていた

だいているところなんですけども、あくまでも屋外拡声器ですので、天気がよくて、窓を開けてればある程度は聞こえますけれども、閉めてしまえば聞こえないというのが現状で、特に防災行政を使いますのは、余り天気がいいときではなくて、雨が降って、風が吹いてというときでございますので、至るところから苦情は出ております。それが現状でございます。

○委員長（矢本善彦君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい。やはりですね、今言われたように、やっぱり家の気密性だったりですね、防音性だったり、非常にもうこう上がって、今から先もさらに上がっていくんだというふうに思いますけど、それに対する対処というのは今考えられているところはあるんですか。

○委員長（矢本善彦君） 東坂課長。

○危機管理課長（東坂 宰君） はい。まずですね、1点目でございますけれども、先ほど申しました屋外拡声器、市が設置しますMCAというのがあるんですけれども、これをまず平面図に直していきますと、空白地帯がありますんで、そういう部分に増設をしております。

それから、市民の皆さん方、町内会等にもですね、先ほど申しましたように、こういう部分が不具合がございますので回収してくださいというお話はしているのが現状でございます。

最終的に、じゃあ、どうやれば一番いいのかというと、手っ取り早く言えば、全部に拡声器をつければいいんでしょうけれども、拡声器1個当たり数万円しますんで、MCA、平成21年度にですね、積算されたときにですね、市内の約80%に拡声器、個別受信機をつけたら、どれぐらいかかるんだろうといったら、それで13億だったそうです。はい。

ただ、そういう形でなかなかできかねますので、私たちといたしましては、防災行政無線1つに頼ることなく、現在、緊急情報発信メー

ル、これが今8500名ぐらいの登録、あるいは今検討しておりますのが、RKKさん、テレビ、RKKさんですけども、データ通信で、これは市の情報というのを流せます。

そういうのとかですね、やっぱり幾つかの手法を重ね合わせながらじゃないと、実際のところ、市民の皆様方に連絡、情報を伝達することはできないのかなということで、今幾つかは重ね合わせながらやっていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（矢本善彦君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい。福嶋委員長のとくにですね、一緒に行きまして、やっぱりぜひ必要だと思う。根本的にはですね、戸別受信機をですね、やっぱり入れるとこまでしないといけないんじゃないかなという思いはあります。

個人でそれぞれですね、負担されているところもあるみたいですので、そこら辺も検討のほうをですね、ぜひしていただきたいなというふうに思います。よろしく申し上げます。

○委員（堀口 晃君） 委員長。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。どこになるかわからないんですけども、坂本町の荒瀬ダムが撤去された後にですね、あの後水位が大分下がって、その後また火事があったっていう事例もございまして、なかなか給水ができなかったっていう事例がありましたけれども、その後ですね、何か防火水槽であったりとかというふうな設置については、設備のほうでよろしいんでしょうかね。どういうふうな形になっているかお聞かせいただきたいんですが。

○危機管理課長（東坂 宰君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 東坂課長。

○危機管理課長（東坂 宰君） はい。坂本町につきましては、今、委員おっしゃいましたように、荒瀬ダムの撤去によりまして、水位がか

なり下がりまして、それまでは道路からですね、給管をつなぎ込めば、すぐ給水、補水ができたんですが、それができなくなったということで、私たちとしても大変危惧しているところでございます。

そういった中で、市といたしましては、国交省さん、それから熊本県さんともですね、協議いたしまして、まず川へ下りれるようなですね、形での何というか、斜路といいますか、あるいはそういうものをですね、整備していこうというのが1点でございます。

それと、坂本町につきましてはですね、今回も防火水槽をですね、これ繰り越しになっているんですけども、河川堤防の工事とあわせてということになったものですから、繰り越しになっているんですが、坂本町の場合ですと、過疎地域でございます。一般に、この鏡、千丁、それから旧八代の部分っていうのは過疎地ではございませんので、防火水槽をつくらうといえればですね、4基つくらないと国庫補助に乗らないんですよ。そういったところなんですけれども、坂本を含めた山間地は1基でも過疎債に乗せられるということで、有利ということとですね、今坂本町につきましては、希望があるところが大変多いですので、一つ一つずつですね、今用地確保できるところから整備はしているところでございます。

そういったところで、撤去になりましたけどもですね、私が担当になりましたから、既に4基、5基ぐらいはつくっておりますんで、少しずつは解消しておりますし、また、別件で消火栓というのがありますけども、そういう部分ですね、整備をさせていただいているところでございます。

○委員（堀口 晃君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。一遍にはできないと思いますんでですね、徐々に、本当、もう

これいつ何どき起こるかわかりませんのでね、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○委員（堀口 晃君） 委員長。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。もう一つお願ひなんです、私も消防団に今また在籍させていただいている一人としてですね、団員の確保っていうのは非常に難しいというふうにお聞きするんですよ。

その中で、団員募集の部分のね、チラシをつくったりとか、啓発活動をしたりとかいう部分については、どこにそれが当たるのかっていうのを今御説明していただいた中であつたのかなという、そこをちょっとお聞かせいただきたいんですが、どこに。

○委員長（矢本善彦君） 東坂課長。

○危機管理課長（東坂 宰君） はい。その部分につきましては、団員募集につきましてはですね、明確にここというのは出てまいりません。（委員堀口晃君「出てない」と呼ぶ）はい。この中では出てまいりませんで、どちらかと言いますとですね、消防団育成、消防団教育というのが143ページの上段にございますけど、やっていくとすればこの中に入ろうかというふうに思います。

○委員（堀口 晃君） なるほど。はい。

委員長。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。ぜひですね、その辺の啓発活動っていう部分をお願いしたいっていう部分と、ただ単に僕は啓発活動ではなくて、企業さんに向けだったりとか、職員向けであつたりとかという部分、職員の皆さんも入ってもいいんだろうとは、どうかわかりませんが、そういうふうな形でですね、企業向け、銀行さんとかですね、例えば郵便局さんであつたりとか、そういうふうなところに呼びかけをしていただいて、近くの消防団にぜひ入団できる

ような体制づくりをね、していただくような、何かパンフレットみたいなやつがあると。自分の職場はここだから、近くには何分団があるというふうなところでですね、その企業もあわせて、どうぞ行ってきなさいと。サイレンが鳴ったらどんどん行ってきなさいというふうな、そういう体制づくりをね、しないと、どうしてもですね、数はそろわないという状況がありますので、ぜひその辺のね、消防団の教育事業というような部分があるならば、次年度、平成28年度にね、そういう啓発のパンフレット、募集パンフレットっていう部分もぜひお願いしたいなというふうに思っていますので、よろしく願いします。

○委員長（矢本善彦君） ほかにございませんか。以上で……。

前川委員。

○委員（前川祥子君） 済みません。今の関連で、ちなみにですね、先ほど消防団員2407名とおっしゃいましたが、これはこれまでの推移としては減ってるんでしょうか。

○危機管理課長（東坂 宰君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） 東坂課長。

○危機管理課長（東坂 宰君） はい。ここ数年のですね、団員数をちょっとお知らせしたいと思います。若干ですね、当然、減ってきてはおるんですけども。ちょっとお待ちください。

お待たせしました。平成23年度——これは全部4月1日現在なんですけど、23年度が2461、24年度が2419、25年度が2431——ここだけ少しふえたんですね、それから26年度が2407、今年度4月1日が2396名ということで、4年間で2.6%減少しております。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。そうしましたら、山手とか、平野部とかっていったら、多分山手のほうが少なく、何ですか、年齢層も上がってるっていう、ちょっとそういう話も聞いたことありますけど、その点はどうなんでしょうか。

○危機管理課長（東坂 宰君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） 東坂課長。

○危機管理課長（東坂 宰君） はい。現在ですね、方面隊ごとの人数っていうのは、今おっしゃいましたように、当然、泉、東陽、坂本というのの減少率が大変激しいです。それから、団員の平均年齢も高うございます。その辺もですね、解消していきたいというふうに思っているんですけども。

今、消防団員の条例定数は2500ということで、これはどこどこが何名というような形ではつくってはおりません。全体で2500ということなんですけれども、先ほど申しました減少していく中ではですね、どうしても平野部は昨年度と変わらない、退職されてもそれぐらいの人数、新入団員はあるんですけども、山間部につきましては、退職された数よりも少ない数でしか、新入団員が確保できないというのが現状でございます。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。先ほど掘口委員もおっしゃったようにですね、今後の手だてというものをですね、本当に企業も含めて、私もそういう考えを持っておりますけど、ぜひそういうところも考えていただきたいなというふうに思っております。体制づくりを。はい。お願いいたします。

○委員長（矢本善彦君） ほかにございませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（矢本善彦君） 以上で第8款・消防費について質疑を終わります。

小会します。御苦労さまでした。

（午後4時20分 小会）

（午後4時23分 本会）

○委員長（矢本善彦君） 本会に戻します。

それでは次に、第9款・教育費及び第10款・災害復旧費について説明をお願いしますが、教育費は第7項・社会教育費の第3目・文化施設費及び第6目・文化財保護費、並びに第8項・社会体育費が経済文化交流部関係、それ以外の費目は教育部関係となっております。

そこでまず、教育部関係分を一くくりとし、説明を受けた後、質疑を行いたいと思います。

まずは、第9款・教育費及び第10款・災害復旧費中、教育部関係分について、一括して説明を求めます。

○教育部長（宮村博幸君） 委員長。

○委員長（矢本善彦君） 宮村教育部長。

○教育部長（宮村博幸君） はい。皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）教育部でございます。よろしく願いをいたします。

平成26年度八代市一般会計決算審査に当たりまして、第9款・教育費のうち、教育部が所管をいたしますものについて総括をさせていただきたいと思っております。着座しての総括をお許しいただきたいと思っております。

平成26年度における主要な施策の成果に関する調書に基づきまして述べさせていただきますが、この後、次長からの説明と重複をする部分もあるかと思っております。よろしく願いをいたします。

まず、学校教育課及び教育サポートセンター関係でございますが、各事業についての取り組みは、おおむね実施できたものと考えております。

小中一貫・連携教育推進事業につきましては、平成23年3月に策定をいたしました八代市小中一貫・連携教育推進計画に基づき、取り組んでまいったところでございますが、平成26年度では、3期目の3中学校区、11小中学校がモデル校として取り組み、全ての中学校区においてモデル校を経験することができました。これにより、目標としておりました平成27年度からの完全導入が円滑に進んでいるものと考えております。

八代市立の小中特別支援学校には、約1万人の児童生徒が在籍をしておりますが、義務教育9年間を通しての系統的、継続的な学習指導や生徒指導を行いますことで、確かな学力、健やかな体などの生きる力の育成に努めてまいりたいと考えております。

日本語指導員事業につきましては、毎年外国から市内の小中学校に5名程度の児童生徒の編入があっており、日本語習得のための学習指導が必要となっております。本市では、学習支援のための指導員2名を確保し、教職員と連携を図りながら、早期に日本語を習得し、安定した学校生活を送れるよう取り組みを進めているところでございます。

今後とも日本語指導が必要な児童生徒は増加すると予想され、指導員の確保と指導の充実を図ってまいりたいと考えております。

教育サポート事業につきましては、学力向上や不登校などの課題解決といった事業実施の背景に基づいた事業内容の見直しを図るとともに、学校教育課指導主事を教育サポートセンターと兼務させ、連携を密にしたところでございます。

教科指導及び教材充実事業につきましては、この事業のなかで、小中特別支援学校に対して、教育活動充実のために図書館指導員、特別支援教育支援員、生徒指導員、看護師の学校支援職員を配置しております。また、このほかに

幼稚園の保育指導員もございまして、合計90名を配置し、教育活動の充実に努めたところでございます。

課題でありました学校支援職員の処遇につきましては、雇用形態の見直しを図り、今年度から教育委員会一般職の非常勤職員として雇用することができたところでございます。

次に、教育政策課関係でございしますが、所管します事業につきましては、着実に実施できたと考えております。

円滑な学校運営が行えるよう維持管理に努め、教材備品や図書購入については、限られた予算内で可能な限り、購入品目を取りまとめ、入札や集中調達により、学校と連携を図りながら、適正に執行したところでございます。

奨学資金貸付事業におきましては、煩雑で事務負担の大きい返済収納事務に新システムを導入し、事務負担の軽減を図りました。外部評価委員さんからも返還金の徴収努力に一定の成果が見られるとの意見をいただいたところでございます。今後は口座引き落としやコンビニ収納などの導入を図り、滞納督促処理の強化と収納率の向上に努めてまいりたいと思っております。

次に、教育施設課関係でございしますが、安心・安全な教育環境を確保するため、学校施設の耐震化という予算も事務量も膨大な事業を平成23年6月に策定いたしました八代市立学校施設耐震化計画を基本として、適宜修正を行いながら、平成27年度の事業完了を目標に、着実に事業が実施されたと考えております。

平成26年度では、特に、平成25年度からの継続事業であります金剛小学校校舎改築事業、第四中学校体育館改築事業、特別支援学校校舎改築等事業に取り組んだところでございます。

なお、平成26年度には小学校10棟、中学校7棟、特別支援学校4棟の耐震化工事を行

い、平成27年4月1日現在の本市の耐震化率は88.3%となっております。

平成27年度では、21棟の耐震化工事を行っておりまして、今年度末をもって耐震化率100%になる見込みとなったところでございます。

そのほか、学校施設における非構造部材の耐震化や社会教育施設も含めた全体的な施設老朽化に伴っての改修が必要になってきており、解決しなければならない課題となっております。

これらの課題解決のためには、多額の予算が必要となってまいりますので、教育部だけではなく、全市的な取り組みとして、関係部署と連携、協議してまいりたいと考えております。

次に、生涯学習課、図書館、博物館の社会教育関係につきましては、市民の多様化する学習ニーズに応えるべく、創意工夫を行い、改善すべき事業もございしますが、事業はおおむね実施できたと思っております。

博物館特別展覧会事業でございしますが、春、夏、秋、冬の年4回開催をしております。

春季特別展覧会では、京都相国寺と金閣・銀閣の名宝展を開催いたしました。相国寺承天閣美術館が所蔵する足利将軍家ゆかりの肖像画や墨跡、雪舟や長谷川等伯、伊藤若冲の絵画、長次郎や本阿弥光悦の茶碗など世界に誇る名宝の数々を熊本県内で初公開することができました。市内外、県外からも多くの来館者があったところでございます。

当初の目標をはるかに上回る9319名の方々に入館いただき、日ごろ目にする機会のない名宝をごらんいただいたことで、大きな成果を上げることができたものと考えております。

今後も教育部が一丸となりまして、八代の未来を担う人づくり、生涯を通じた学びのまちづくりを推進し、八代の絆で紡ぐ心豊かな人づくりの実現に努めてまいりますので、御指導、御助言をいただきますようお願いを申し上げます。

て、総括とさせていただきます。

なお、詳細な内容につきましては、釜教育部総括審議員兼次長が説明をいたしますので、御審議のほどよろしくお願いをいたします。

○委員長（矢本善彦君） ありがとうございますました。

○教育部総括審議員兼次長（釜 道治君） 委員長。

○委員長（矢本善彦君） 釜教育部総括審議員兼次長。

○教育部総括審議員兼次長（釜 道治君） お世話になります。次長の釜です。早速説明に入らせていただきます。座って説明します。

○委員長（矢本善彦君） どうぞ。

○教育部総括審議員兼次長（釜 道治君） 資料の事業数が相当ございます。ということで、主な事業ということと、今部長から詳しく説明がありました部分については除かせていただきます。

○委員長（矢本善彦君） はい。

○教育部総括審議員兼次長（釜 道治君） 早速、歳出決算の状況について説明いたします。調書の12ページ、まずお開きをいただきたいと思います。

（イ）目的別の項目9・教育費でございます。現年度51億7091万8000円に、平成25年度からの繰越額13億4862万9000円、これは耐震改修に伴う小学校、中学校、特別支援学校の学校建設費の繰り越しが主なものでございますが、これを加えた65億1954万7000円が予算現額Aとなります。

支出済額Bは58億264万円。隣の欄翌年度へ繰り越しについては、5億51万1000円、この繰越額は金剛小学校校舎改築事業の繰り越し2073万6000円、六中体育館改築事業繰越4億7772万3000円が主なものでございます。次に、執行率が96.4%、歳出総額に占める教育費の構成比は10.0%、

前年度と比較して額としてマイナス1億898万8000円、率としてマイナス1.8%でございます。

それでは、事業に移ります。

146ページをお願いいたします。

款9・教育費関係でございます。

まず、小中一貫・連携教育推進事業です。義務教育9年間を通して系統的、組織的な学習指導や生徒指導を行うことにより、確かな学力、豊かな心、健やかな体などの生きる力の育成を図るための推進体制を整備するものです。

決算額204万円です。事業開始から4年が経過しています。教職員の交流が活発になり、相互理解が進むとともに、合同研修会などを通して児童生徒理解が図られた、児童生徒の異学年交流により、人間関係づくりが深まっているなどの成果もあらわれています。

平成27年度、今年度からは市内全中学校校区で完全導入を行っており、これまでの成果と課題を検証しながら、より実態に即した事業となるよう取り組んでまいります。

次のページでございますが、奨学資金貸付事業に入らせていただきます。

経済的理由により、就学が困難である者に対して奨学金を貸与し、教育を受ける機会を確保するものです。高校、高専、専門学校、短大、大学に就学する者に対し、奨学資金を貸与しています。

決算額979万6000円、主に奨学資金貸付金元利収入を特定財源としております。

課題として、貸付金の滞納が生じております。これまでも電話による納付督促、納付相談の回数をふやし、収納率の改善につなげておりますが、平成26年度は、28年度より口座引き落としやコンビニでの支払いも可能となるよう、今準備をいたしているところでございます。

次のページをお願いします。

学校支援委員会事業です。いじめ問題を初めとする生徒指導上の諸問題において、学校だけでは解決が困難となった場合などに、弁護士、医師、臨床心理士、精神保健福祉士からなる専門委員会を設置し、学校、教育委員会、児童生徒及び保護者に対し、専門的な立場からの指導、支援を通じて問題の解決を図り、子供たちの学びと育ちの保障を図るものでございます。

決算額44万2000円。その主なものは委員の報償費です。国の補助金14万7000円を活用しております。

不用額が生じておりますが、幸い支援回数が見込みより少なかったということで、不用額が出ております。

いじめ問題等は子供たちの学びと育ちに大きくかかわる重要な問題であることから、適時適切に支援ができるよう、今後の方向性では規模拡充も必要と考えております。

次に、教育サポート事業は先ほど部長から説明がございましたので、済みませんが、150ページに移らせていただきます。

150ページの下段でございますが、非構造部材耐震化事業を説明します。つり天井、照明器具、バスケットゴール等の非構造部材の耐震化を行うことで、地震時に児童生徒等の安全を確保するとともに、災害時の避難所としての機能を確保するものです。特に、体育館、武道場については、早急に完了するよう国から方針が示されております。26年度は、体育館、武道場等の現地調査実施設計委託を実施いたしました。

決算額3813万5000円、財源として3010万円、合併特例債を活用しています。

本事業は、学校施設耐震化の一つであり、施設設置者としての責務も有していることから、今後の方向性も現行どおり着実に実施していく方針でございます。

次に、部長説明がございましたので、少し飛

ばさせていただきます。

154ページをお願いいたします。154ページの上段でございます。

要保護・準要保護就学援助事業でございます。

生活保護法に規定する要保護及び要保護に準ずる程度に経済的に就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費、修学旅行費、新入学用品費、医療費などの費用の援助を行うものです。

また、特別支援教育就学奨励費として、小中学校の特別支援学級への就学の特殊事情への考慮と保護者の経済的負担を軽減するため、就学に必要な経費の一部補助を行い、特別支援教育の奨励を図っております。

決算額は6293万円で、対象者数と決算額がそれぞれ要保護・準要保護就学援助費では、小学校971人で、2299万6000円、中学校599人で、3368万円、特別支援教育就学奨励費では、小学校156人で、474万3000円、中学校33人で、151万1000円でした。財源として、国庫補助金を376万3000円受けております。

次に、教育振興事業です。

授業に必要な教材、備品等を整備し、学習環境を整備、充実するものです。毎年、小学校、中学校、各5校程度をめどに、国の理科教育設備整備費等補助金を活用し、理科振興備品を整備し、また、各学校の要望に基づき、授業に必要な教材、備品を整備しています。加えて、特別支援学校の図書購入を実施しています。

決算額3034万6000円でした。

次に、156ページ以後の小学校耐震関連事業についてでございますが、学校施設は、児童生徒が1日の大半を過ごす活動の場であるとともに、災害時には地域住民の避難所としての役割を担う施設であるということから、市議会におかれましても、特段の御理解をいただいていたところであり、よって、平成27年度末に

は、学校施設耐震化計画に掲げた小学校耐震化関連事業は完了となります。

平成26年度の事業内容は記載のとおりでありますので、不用額についてその理由を説明いたします。

事業の掲載順が前後しますが、157ページの下段、泉第三小学校体育館解体事業の不用額1210万円につきましては、予算要求時に解体する建物にアスベスト含有の可能性があったため、アスベスト処理費を含んで積算していましたが、調査の結果、アスベスト含有なしとの結果が出たため、不用額が生じたものでございます。

金剛小学校校舎改築事業、その他の八千把小学校、代陽小学校以降のページもございしますが、その他の不用額の残は主に入札の残というようなことで、御理解をお願いしたいと思います。

次に、少し飛びますが、162ページをお願いいたします。162ページ、下段でございます。

語学指導外国青年招致事業です。英語を母国語とする外国青年を招致し、英語指導助手として学校に勤務させ、日本人教師との共同事業にて異国文化の紹介、英語音声面での指導、コミュニケーション能力育成のための活動補助など、児童生徒の英語指導に従事させるものです。

小学校においては、平成23年度から完全実施となった外国語活動の中で、学級担任とのチームティーチングにより、異文化理解や英語によるコミュニケーションの基礎を培い、中学校においては、英語担当者とのチームティーチングにより、音声指導はもちろんのこと、英語を通じたコミュニケーション活動に従事し、特に話す、聞く活動への関心、意欲の向上を図っています。

特別支援学校におきましては、英語に触れ、

親しむ活動を通して、異文化理解の促進につながっています。また、市民に対する国際交流活動への協力も行っています。

決算額4684万3000円、外国語指導助手10人分の報酬、社会保険料が主なものでございます。

今後の方向性については、中学校においては、外国語指導助手のさらなる効果的な活用について検討する必要があるものの、現行どおりと考えています。

次に、不登校児童生徒の適応指導事業です。くま川教室を設置して、心理的、または情緒的な原因により不登校状態にある児童生徒に対し、個別や集団での活動を通して、指導員による適応指導を行い、学校復帰を支援し、社会的な自立を目指しているものです。

在籍数については、24年度17人、25年度11人、26年度14人でありました。

決算額は779万5000円。その主なものは、指導員8人分の報償費658万1000円です。

本市における不登校児童生徒数は、近年減少傾向にあったものの、再び増加傾向にあります。今後の方向性については、不登校の要因、背景が多様であるため、一人一人の課題に応じたきめ細かな対応が必要であることから、引き続き現行どおり取り組む方針でございます。

次に、子ども支援相談事業でございます。市内小中学校に在籍する児童生徒やその保護者、教職員及び関係行政職員を対象として、いじめ、不登校、子育てなどの悩みやその対応について、相談員がアドバイスをを行うという事業でございます。

決算額115万9000円、全額相談員への報償費でございます。

今後の方向性については、学校やスクールソーシャルワーカーと連絡をとりながら現状把握に努め、教育サポーターや他の関係機関とも連

携したアドバイスを行う必要がさらに高まることから、要改善と考えています。

次に、下段の第四中学校体育館改築事業でございますが、以降記載の事業も含めて、中学校の耐震関連事業についても、平成27年度末には耐震化計画に掲げた事業が完了となります。

事業内容は記載のとおりでありますので、不用額について理由を説明します。

第四中学校体育館改築事業から、167ページの第七中学校校舎耐震改修事業までの不用額の主なものは、入札残でございます。

その下の坂本中学校柔剣道場解体事業の不用額は、予算要求時に、先ほども同種理由を申しましたが、アスベスト処理を含んで積算しておりました関係で、調査の結果、アスベスト含有なしという結果が出ましたので、不用額が生じたものが主なものでございます。

次のページをお願いいたします。

医療的ケア支援事業でございます。八代支援学校において、人工呼吸器を装着している児童生徒の安心・安全な学習環境の実現、及び保護者の負担軽減を図るものでございます。保護者と訪問介護ステーションの契約に基づき、人工呼吸器の操作、管理を行うことができる看護師を派遣してもらい、市が訪問介護ステーションに対して補助を行っております。

決算額は127万8000円でございます。

今後の方向性については、特別支援学校に在籍する児童生徒の障害は年々重度、重複化、多様化しており、専門の看護師による医療的ケアは不可欠な状況にあります。全ての子供に学びの環境を保障するため、本事業は重要であり、現行どおり実施というふうと考えております。

次に、特別支援学校校舎改築事業と、同じく校舎耐震改修事業でございます。

八代支援学校の旧校舎につきましては、3棟が補強できないことから、学校の南側に新たに用地を取得して、新校舎を建設するなどし、平

成26年度には学校施設として安全で快適な教育環境の整備が図られ、また、災害時における避難所としてその安全性を高めることができたものであります。

特別支援学校校舎改築事業の決算額は6億1804万8000円、不用額は入札残です。

特別支援学校校舎耐震改修事業の決算額は6339万5000円、不用額は入札残と学校側からの工事内容の変更要望があったことから、工事内容の一部見直しをしたことによるものでございます。

次のページをお願いします。

準要保護就学援助事業です。さきに類似の事業名がありましたが、本事業は、経済的理由によって、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、予算の範囲内で学校給食費の援助を行うものでございます。

決算額7057万円で、対象者は小学校972人、中学校584人でございます。

今後の方向性については、認定業務や他の就学援助経費と一括して実施することで、事務の効率化や人件費の削減ができないか検討の余地があるのではないかと考えておりますので、要改善といたしております。

次に、学校給食施設管理運営事業です。安全で安心な学校給食の提供を行うため、学校給食の運営、学校給食の実施に必要な施設設備の維持管理及び整備、学校給食従事者の労務管理、及び研修の実施等を行っております。

学校給食センター6カ所——麦島、南部、西部、中部、千丁、東陽の各給食センターで9261食。単独調理場9カ所——代陽小、八竜小、鏡小、鏡西部小、有佐小、文政小、泉八小、坂本中、鏡中で2094食を提供しています。

決算額は1億8901万3000円です。

今後の方向性としては、長期的な視点ではございますが、施設設備の老朽化や学校給食衛生

管理基準に順次適応していくために、計画的な施設整備を行う必要があることから、規模拡充というふうを考えております。

次に、公益財団法人学校給食会運営補助金事業でございます。本市の約8割に当たる学校給食の調理、配送、及び給食用物資の調達を行っている学校給食会の運営に必要な人件費などを補助し、学校給食の円滑な運営を図り、児童生徒の心身の健全な発達に資するものでございます。

決算額2億9785万3000円です。

学校給食会は、旧八代市からの出捐金をもとに昭和58年に財団法人として設立、以来旧八代市のエリアで学校給食の調理、配送、食材の調達業務を担っており、その果たす役割には大きなものがあります。

今後の方向性については、学校給食会の有するノウハウを活用しつつ、長期的な視点からは民間委託も含めた検討も必要と考えております。

次に、人権教育事業です。部落差別を初め、あらゆる差別の解消を図るため、地域人権教育指導員や専門講師を活用し、人権意識の向上に努めています。

また、解放学習会などの学習会を支援し、西宮・上日置集会所の維持管理を行っています。

決算額734万5000円。特定財源として県補助金を活用しています。今後の方向性としては、より多くの市民の皆様の人権意識の向上が図られるよう、改善に努めていく必要があります。

次に、次ページの学校・家庭・地域の連携協力推進事業です。未来を担う子供たちを健やかに育むためには、学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを目指す必要があります。このため、地域の実情に応じ、自主的に行う学校、家庭、地域の連携協力のためのさ

まざまな取り組みを支援するものでございます。

放課後子ども教室では、放課後の空き教室を活用して、子供たちの安全・安心な活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、さまざまな体験活動、学習活動、交流活動が実施されています。

学校支援地域本部事業では、第四中学校校区において、地域住民の参画による地域の実情に応じた取り組みとして、学校において学習補助や業務補助などの学校支援が行われています。

決算額230万2000円で、特定財源として県補助金を活用をいたしております。

次、170——、恐れ入ります、174ページをお願いいたします。

校区公民館事業でございます。市民の学習の場、交流の場として利用できる社会教育施設として、また、地域における生涯学習の拠点として、さまざまな事業を実施することにより、多くの人に利用され、地域住民の教育文化活動の拠点となるよう、事業に取り組んでいます。

決算額は750万4000円です。

今後の方向性としては、住民自治によるまちづくりの進展に伴う各地域協議会との連携を念頭に置きながら、コミュニティセンターで行う事業と公民館事業として行う事業との住み分けを行い、市民が集う学習の場、交流の場として活気ある施設となるよう、改善に努めていく方針でございます。

次から経済文化交流部の分も入ってまいりますので、次に178ページの説明に移らせていただきます。

小中学生読書運動事業でございます。推薦図書を各学年ごとに設定し、各学年の目標読書冊数を読破していく取り組みを通して、本市の小中学生の活発な読書活動の推進を図っているものです。

読書活動の推進により、小中学生の学力の向

上、豊かな心の育成、郷土を開く人材の育成にもつながることを期待しております。

学年ごとの年間目標読書冊数を達成した児童生徒に対しては、年度末に表彰を行い、意欲を高めています。

決算額は255万円で、特定財源のふるさと八代元気づくり応援基金を活用しています。

今後の方向性としては、読書に対する興味、関心を高め、読書好きな児童生徒をさらにふやすための工夫や、市立図書館や学校図書館支援員との連携が効果的に図られるよう、要改善といたしております。

次に、博物館特別展覧会事業でございます。特別展覧会は、市民がすぐれた芸術作品や貴重な歴史資料に親しむことにより、市民文化創造に対する意欲を高揚させるとともに、確かな歴史認識のもと、郷土愛を醸成する機会を提供するため、年4回開催をいたしております。

平成26年度も市民に国内第一級の芸術作品を楽しんでいただくことができました。年間の目標入館者数も1万3000人に対し、1万8026人という、好結果を得ることができました。

事業の内容、決算の内容については、それぞれ記載のとおりでありますので、開催期ごとの骨子について報告をいたします。

春の特別展覧会では、京都相国寺と金閣・銀閣の名宝展を開催し、日本が世界に誇る京都の名刹相国寺と金閣・銀閣が所蔵する貴重で魅力あふれる名宝の数々を熊本県内で初めて一堂に紹介いたしました。雪舟や伊藤若沖、本阿弥光悦など、市内外からの来館者を魅了いたしました。

夏の特別展覧会では、弥生人を追跡せよ！！を開催し、近年の発掘により、実像が明らかになってきた八代の弥生時代について、土器や木製品、金属製品などの出土資料により紹介をいたしました。

次のページの秋の特別展覧会では、もののふの美と心―八代城主・松井家の刀剣と刀装具を開催し、旧八代城主松井家伝来の刀剣を八代では初めて一堂に紹介しました。

冬の特別展覧会では、お姫さまの婚礼道具を開催し、冬の観光の目玉として、毎年開催しています城下町やつしろのお雛祭りに彩りを添えるため、松井家伝来の大名婚礼調度の数々を一堂に会し、公開したところでございます。

次に、款10の災害復旧費に移り、1事業説明をさせていただきます。

190ページをお願いします。190ページの下段でございます。

学校給食施設災害復旧事業です。平成26年度台風8号に伴う西部学校給食センターボイラー用煙突の修繕料14万円でございます。

以上が、調書に基づく歳出の説明でございます。

続きまして、別冊の歳入歳出決算書により、主な流用について、3本御説明をさせていただきます。

171ページをお願いいたします。

171ページの上段は、これは小学校、学校管理費になりますが、その中ですね、真ん中の段の小学校管理運営事業というのがありますが、その欄にある一番下でございます。11節より12節へ流用220万3000円というのがございます。これは、八代小学校ほか4校の樹木剪定伐採、今非常に樹木伐採の御要望が地域からも多うございますが、その伐採に当たりまして、予算不足が生じたため、修繕料から手数料へ流用をして対応させていただいたというものでございます。

次に、175ページをお願いします。

175ページの備考欄の上の升の一番下になります。18節より11節へ流用113万7000円です。これは、年度当初に電気料金の増額改定が昨年度あったことから、電気料の当初

見込みを上回り、予算不足が生じたため、備品購入費から光熱水費の電気料に流用をして対応をさせていただいたものでございます。

それと、179ページをお願いいたします。

179ページの真ん中の欄の特別支援学校関係の欄の下から2番目でございます。15節より13節へ流用ということで740万3000円、金額が多額に上っております。

これは、款項目で書いてありますように、特別支援学校の校舎改築を行うに伴いまして、校内美化を願う地元の要望が非常に強く、旧状況の中でいろんな樹木が大ききものを複数やっておった状況でございます。そのため整備にあわせて、樹木整備を行う必要が生じたため、工事請負費から樹木整備を行うための委託料に流用をさせていただいたということで、支援学校の一体整備の一環ということでぜひ御理解をいただきたいというふうに考えております。

以上で、教育部が所管します決算についての説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（矢本善彦君） ありがとうございます。

本日の予定は、第9款・教育費中、経済文化交流部関係分までということでございましたが、今後の日程に繰り越すことについて、御協議をお願いいたします。

お諮りします。

どんなでしょうか。よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（矢本善彦君） お諮りします。

第9款・教育費及び第10款・災害復旧費中、教育部関係分の質疑以降の審査については、今後の日程に繰り越すことについて御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（矢本善彦君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

今回の委員会は、10月の16日金曜日、午前10時開会となっております。よろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして、本日の決算審査特別委員会を散会いたします。

（午後5時07分 散会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成27年10月8日

決算審査特別委員会

委員長